

四ツ池公園運動施設現況調査報告書
資料編

平成 29 年 3 月

目次

1. 業務概要	2
2. 四ツ池公園運動施設の現況調査	3
(1) 公園の概要	3
(2) 利用状況調査	14
(3) 施設の現状調査	23
(4) 関係法令の把握	33
(5) 上位・関連計画の調査	47
(6) 過去の経緯	57
(7) 浜松市における市民スポーツ振興	61
3. 陸上競技場・野球場等の事例調査	65
(1) 競技場の規格等	65
(2) 公認陸上競技場の整備状況	71
(3) 野球場の整備状況	77
4. 四ツ池公園運動施設の課題の整理	80
(1) 運動施設の課題	80
(2) 公園内のその他の課題	85
(3) 隣接区域の状況把握	86
(4) 駐車場や周辺道路の課題	88
(5) 都市公園としての敷地分析および課題の整理	91
(6) 四ツ池公園の位置づけ	104
(7) 運動施設の位置づけ	104
5. 今後の進め方	109
(1) 整備方針の検討にむけて	109
(2) スケジュール（案）	111

1. 業務概要

業務目的

四ツ池公園の運動施設の整備検討のための基礎資料とするために、現況調査を実施し、現状の把握と課題を整理することを目的とします。

業務の場所

静岡県浜松市中区上島6丁目および幸3丁目地内

業務内容

本業務は、以下の項目により構成されます。

- (1) 四ツ池公園運動施設の現況調査
- (2) 四ツ池公園運動施設の課題の整理
- (3) 報告書作成
- (4) 打合せ協議

工程（履行期間）

平成28年11月1日から平成29年3月31日まで

2. 四ツ池公園運動施設の現況調査

(1) 公園の概要

1) 公園の位置・施設等

① 公園の位置

四ツ池公園は、浜松市街地の北方、浜松駅より北へ約4kmの位置に、昭和16年（1941年）に開設された浜松で最初の公園です。



② 公園の区域

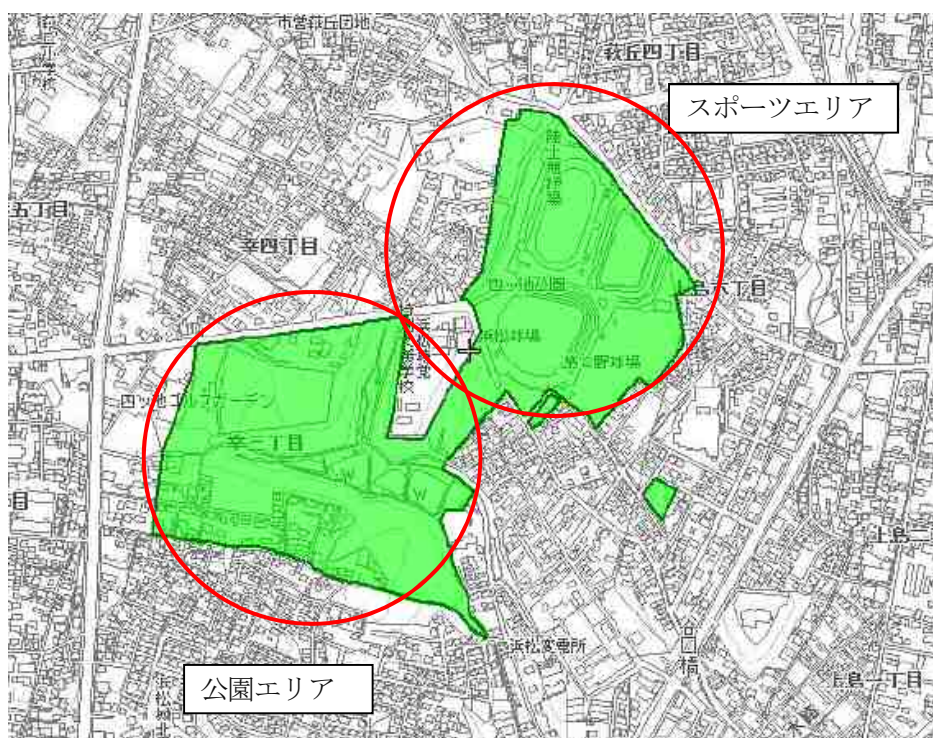
7) 計画区域

計画面積は27.2ha、現在の供用面積は18.86haとなります。

スポーツエリアには、主な施設として陸上競技場、野球場（浜松球場）、第2野球場、自由広場、公園管理事務所、児童公園、四ツ池などがあり、緑に囲まれた公園として市民に親しまれています。

公園エリアには江戸時代末期に農業用の溜め池として使われていた4つの池があり、そこから四ツ池という公園名が付けられています。

災害時には避難場所となる、広域避難地に指定されています。



名 称	四ツ池公園	
開 設	昭和16年	
面 積	計画面積	27.2ha
	供用面積	18.86ha
設 備	陸上競技場	約28,600㎡
	野球場（浜松球場）	約21,000㎡
	第2野球場	約8,000㎡
	自由広場	約10,000㎡
	芝生広場、浮き見堂 等	

1) 公園の現況

陸上競技場は、陸上大会等での利用や、学生・一般の方が陸上の練習などに使用しています。

自由広場は、陸上競技大会時にはアップ練習場としても利用されますが、ふだんは地域住民の活動や憩いの場となっており、ターゲットバードゴルフやグラウンドゴルフ、ランニング、ウォーキングなど、幅広く利用されています。

四ツ池は釣り、公園内は散策、ウォーキングなどに利用されています。芝生広場は、子供連れのファミリーや高齢者などが、散策、休憩などに利用しています。



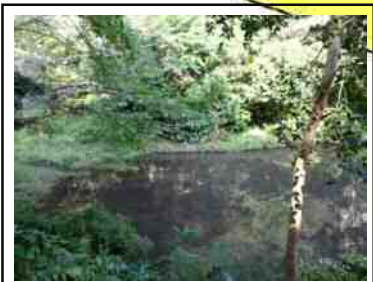
野球場（浜松球場）



陸上競技場



自由広場



四ツ池



駐車場



浮き見堂



芝生広場



児童広場

2) 運動施設の概要

① 陸上競技場

現在の競技場は、四ツ池公園の中に昭和 15 年に建設された旧競技場を取り壊し、昭和 56 年に建設されたもので、収容人員 1 万人、全天候舗装の第 2 種公認陸上競技場です。

屋根の付いたメインスタンドとトレーニング棟を併設した、当時としては全国的にも近代的な施設でした。

規 格	第 2 種公認陸上競技場	
走 路	1 周 400m 8 コース 全天候舗装	
収 容 人 員 (公 称)	合計	10,000 人
	メインスタンド	1,600 人
	芝生スタンド	8,400 人
年 間 利 用 者 数 (自由広場は除く)	平成 27 年度	146,286 人
	平成 26 年度	148,174 人
	平成 25 年度	150,264 人
主 な 利 用 大 会	西部陸上選手権大会(県予選) 西部高校選手権大会 浜松市中体連(夏季総体) 浜松市小学校陸上大会 浜松シティマラソン 浜松みんなのスポーツまつり このほか、市内小中学校運動会、小学校陸上大会で 年間 20 日間ほど使用	



建替え当初の陸上競技場（昭和 56 年）

② 野球場（浜松球場）

浜松球場は、四ツ池公園内の旧球場（昭和 23 年建設）を取り壊し、同敷地内へ昭和 54 年に新たに建設されたものです。プロ野球公式戦の開催や、テレビ・ラジオの中継放送が可能で、ナイター試合用の照明設備も整備された、当時としては近代的な野球場でした。

施設	浜松球場	第 2 野球場
規格	硬式野球場	軟式野球場
グラウンド	両翼 99.1m 中堅 122m	両翼 80m 中堅 97m
収容人員 (公称)	合計：26,000 人 内野スタンド：11,220 人 外野スタンド：14,780 人	客席なし
年間利用者数 (会議室を含む)	平成 27 年度 103,913 人 平成 26 年度 85,779 人 平成 25 年度 97,334 人	
主な利用大会	プロ野球公式戦（平均年 1 回） 都市対抗野球東海地区予選 高校野球静岡県大会（春・夏・秋） JABA 静岡大会 スポニチ杯 S リーグ 浜名湖ベースボールカップ 中日軟式野球リーグ	



建替え当初の浜松球場（昭和 54 年）

3) 駐車場状況や交通動線

① 駐車場

現在の駐車場は、野球場の南に普通車 160 台、身障者用車両 3 台、バス 10 台が収容可能です。また、児童公園の東側駐車場 (P3)、四ツ池の東側駐車場 (P1) を合わせると普通車 228 台、身障者用車両 3 台、バス 10 台が収容できますが、野球場および陸上競技場の大会開催時には、関係者専用の駐車場となり、一般観客の車両は利用できません。

また、駐輪場として公園の北側入り口付近 (P2) のスペースがあり、約 350 台収容できます。公園スペースには、聴覚特別支援学校南 (P4) に 24 台の駐車場が設置されています。



○スポーツエリア駐車場

駐車場 (P1、P3)	普通車 228 台、身障者用 3 台、大型車 10 台
駐輪場 (P2)	350 台

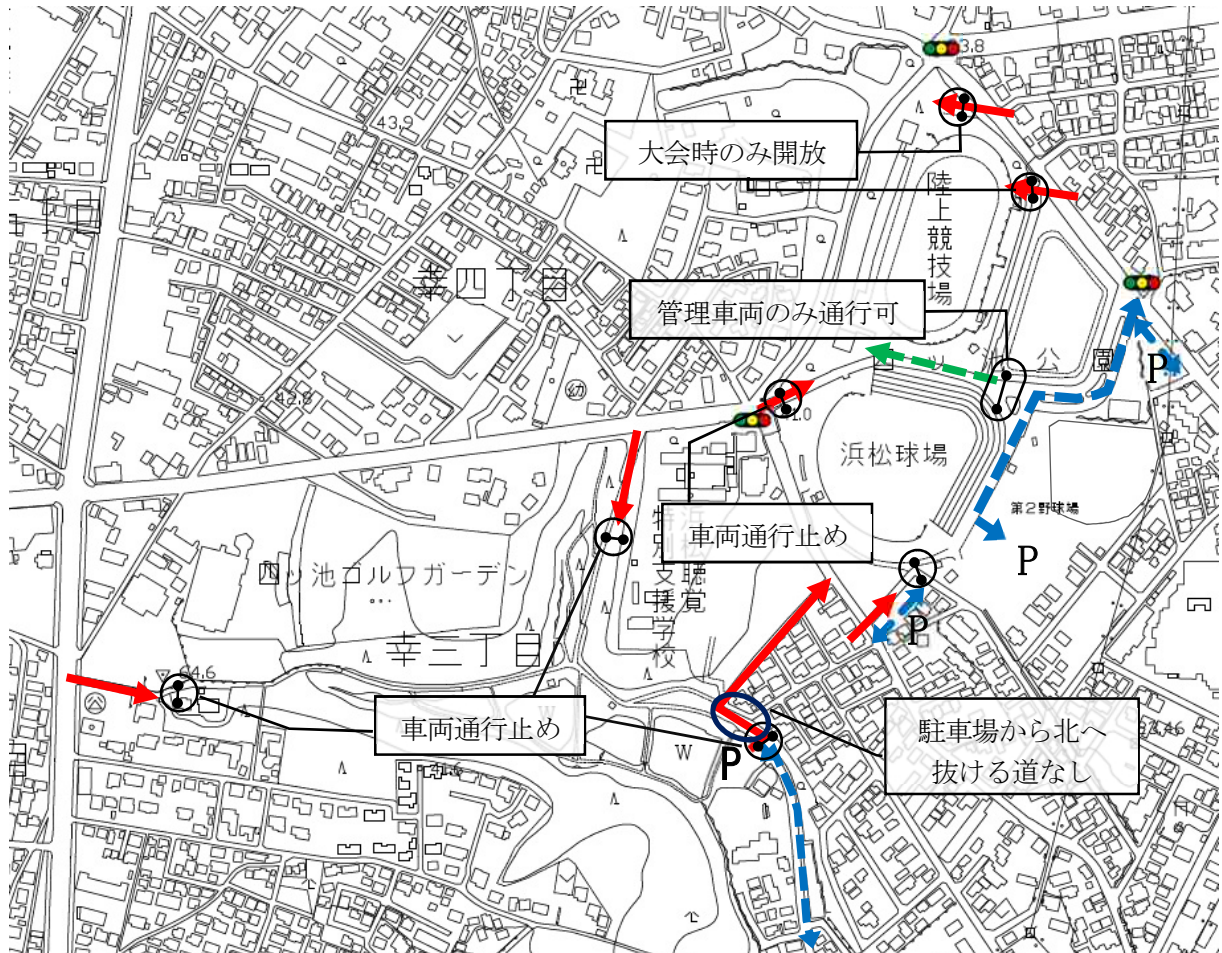
○公園エリア

駐車場 (P4)	普通車 24 台
----------	----------

② 園内動線

現在、スポーツエリアへの一般車両の進入出動線は、北側道路に接するメイン出入口からのみ（青色線）です。野球場と陸上競技場の間の園路は管理用車両のみ（緑色線）とされており、西側また南側に接する道路からの進入（赤色線）は行われていません。

公園エリアの一般車両駐車場へは、国道152号からのアプローチにより進入が可能です。



凡		車両動線
		歩行動線
例		管理車両動線

③ 交通アクセス

四ツ池公園への主要なアクセス方法は、以下の通りです。

【車での所要時間】

東名高速道路 浜松西 IC から	14分 6.6km
浜松 IC から	14分 6.4km
三方原スマート IC から	5分 2.8km

【電車での所要時間】

遠州鉄道電車 新浜松駅から上島駅	10分 (降車後徒歩 15分)
------------------	-----------------

【バスでの所要時間】

遠州鉄道バス 萩丘都田線	浜松駅から市営グラウンド	17分 (降車後徒歩 0分)
医大じゅんかん	浜松駅から上島西	16分 (降車後徒歩 8分)
内野台線	浜松駅から上島西	18分 (降車後徒歩 10分)
山の手医大線	浜松駅からあいホール	16分 (降車後徒歩 13分)

【主な路線と降車場所】



出典：遠鉄バス (<http://info.entetsu.co.jp/navi/pc/rosen.aspx>)

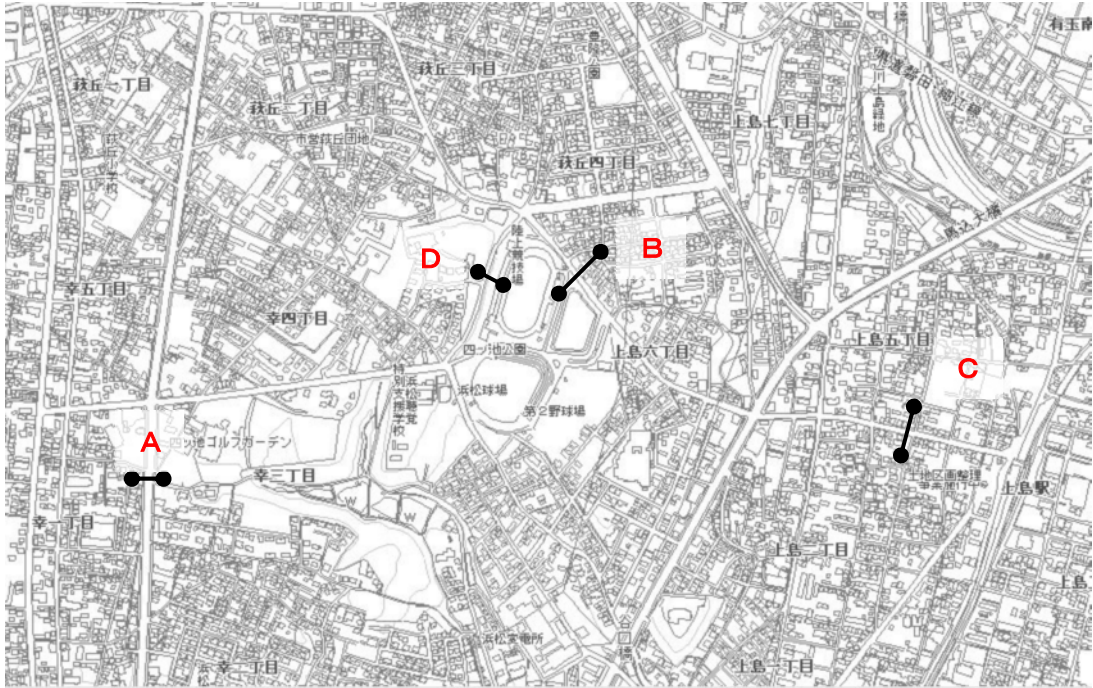
このほか、東名高速道路三方原パーキングに、平成 29 年 3 月にスマートインターチェンジが整備されました。

四ツ池公園までは 2km 弱、車で 5～6 分のアクセスとなります。



④ 周辺道路の整備状況

周辺道路の幅員構成を道路台帳から整理して、以下のとおり示します。



主な道路の幅員

<p>A 国道 257 号</p>	<p>幅員構成</p>
<p>B 上島萩丘線</p>	<p>幅員構成</p>
<p>C 上島萩丘線</p>	<p>幅員構成</p>
<p>D 上島 79 号線</p>	<p>幅員構成</p>

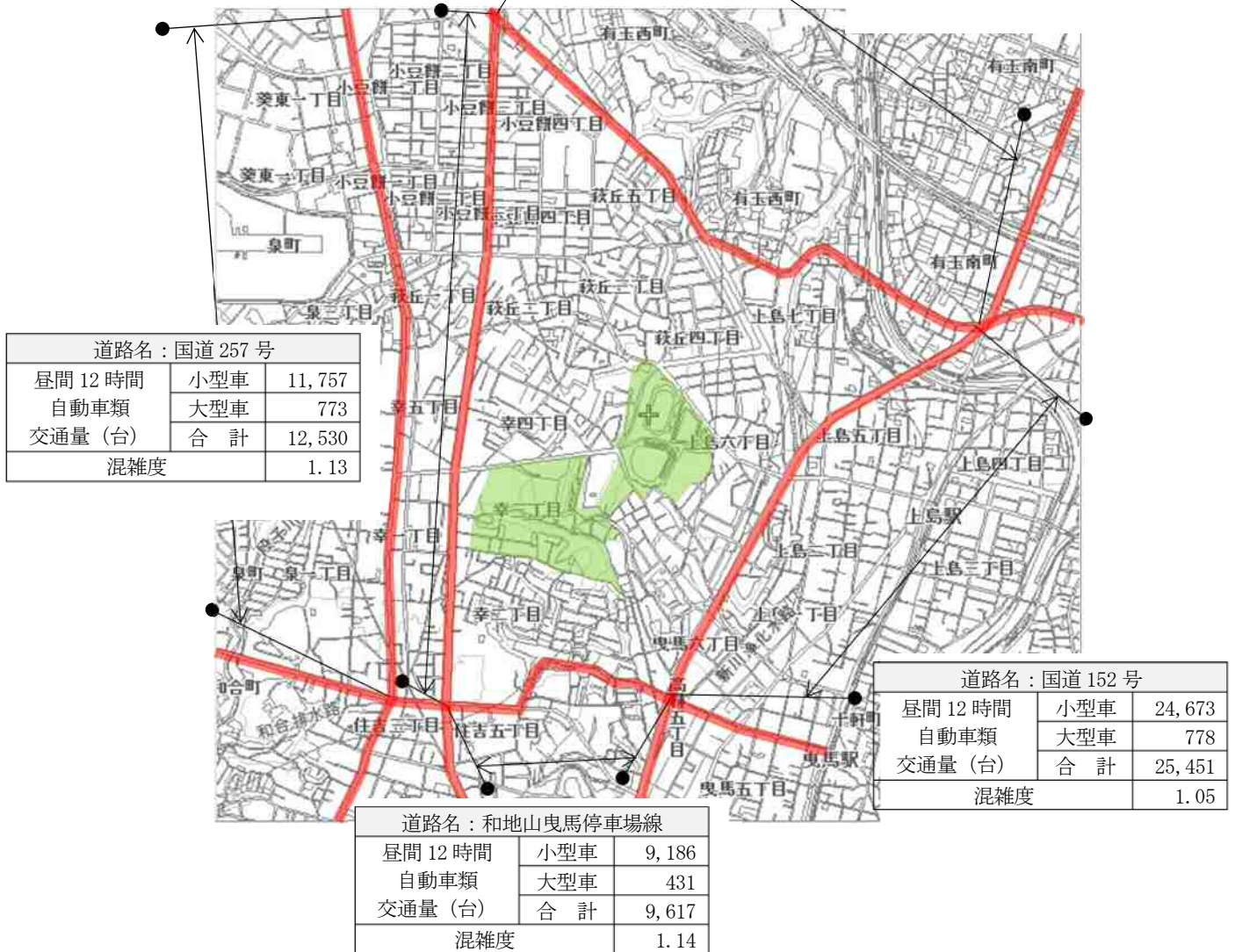
⑤ 周辺道路の交通量

四ツ池公園周辺の道路について、静岡県一般交通量調査報告書（平成 22 年度）から整理しました。

四ツ池公園周辺には、国道 152 号、国道 257 号、県道磐田細江線、市道和地山曳馬停車場線があるが、磐田細江線が混雑度 1.51 と高くなっていますが、四ツ池公園へのアクセス道路となる国道 257 号は 1.13、国道 152 号は 1.05 と混雑度は低くなっています。

道路名：中野町三方原線		
昼間 12 時間 自動車類 交通量 (台)	小型車	24,270
	大型車	1,845
	合計	26,115
混雑度		1.12

道路名：磐田細江線		
昼間 12 時間 自動車類 交通量 (台)	小型車	11,142
	大型車	1,132
	合計	12,274
混雑度		1.51



※混雑度：道路の混み具合を表す数値。交通容量（当該道路が構造上有している、渋滞なく走行できる乗用車の最大数）に対する実際の交通量の比。

- 1.00 以下：道路が混雑することなく、円滑に走行できる。
- 1.00-1.25：道路が混雑する可能性のある時間帯が 1~2 時間あるものの、何時間も混雑が連続する可能性は小さい。
- 1.25-1.75：ピーク時間帯はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態。
- 1.75-2.00：慢性的混雑状態。昼間 12 時間のうち混雑する時間帯が約 50%に達する。

(2) 利用状況調査

1) 施設の利用状況（利用頻度、人数等）

① 陸上競技場

ア) 年度ごとの利用者数の推移

過去3年間は、年間総利用者数で20万人を毎年超えています。

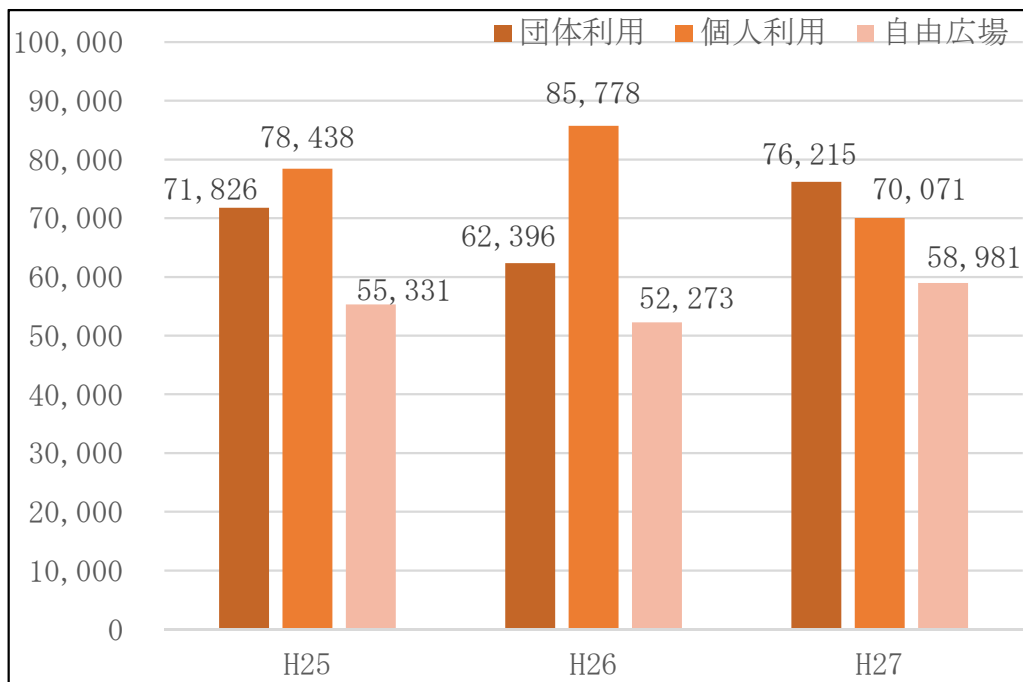
利用者区分別には団体利用よりも個人での利用が多くなっています。これは部活動やトレーニングなど一般の利用者が大会時利用者よりも多いためだと推察されます。

平成25年度、26年度では、団体利用者数よりも個人利用者数が上回っているものの、平成27年度に個人利用者数が減少し、団体利用者数を下回っています。これは、平成27年度の12月～1月にかけて行った改修工事により施設を利用できなかった影響だと思われます。

団体利用の多くは4月～11月の競技シーズン中に利用されたものであり、オフシーズンに行った改修工事の影響をあまり受けていません。

エコパは年間利用者数が約30万人ですが、陸上競技では約13万人（残りはサッカーやコンサート等のスポーツ以外での利用）と四ツ池陸上競技場の方が上回っています。

ワールドカップ2002で整備された国内10スタジアムのうち、陸上競技でも利用されているのは6競技場ですが、最も利用者数が多いのが日産スタジアムの19.5万人であり、四ツ池公園よりも少ない状況です。

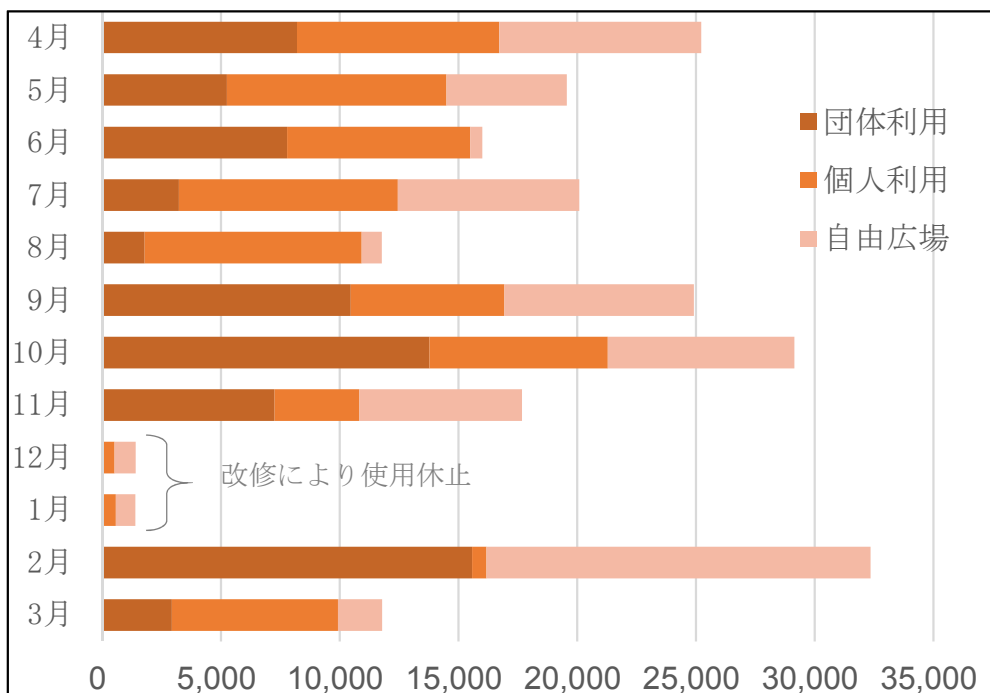


1) 月別利用者数の推移（平成 27 年度）

春、秋の大会開催時期には、団体利用が多くなり、8月や3月の学校の長期休業中には団体利用が減少しています。

また、2月に競技場、自由広場ともに多いのは、浜松シティマラソン開催によるものです。

平成 27 年度は、5 年に 1 度の公認認定取得のため施設休場し 12 月～1 月に改修工事を行っています。



※自由広場の利用者数は、大会時のアップ利用（2月はシティマラソン参加者利用）をカウントしており、地域住民等の散歩やウォーキング等の使用者は含まれていません。

ウ) 年代別利用団体の構成（平成 27 年度）

指定管理者に団体登録を行っている団体は 66 団体で、そのうち中学校と高等学校が 54 団体を占めています。

陸上競技静岡県大会予選を始め、市内中学校・高等学校の部活動で主に利用されている競技場です。特に平日の夕方は、複数校が訪れ日々練習に励んでいます。

この他、スズキ浜松アスリートクラブなど近郊の社会人・実業団チームにも利用されており、全国・世界大会で活躍する選手を育てています。

団体の種類	団体数
小学生	4
中学生	30
高校生	24
大学生	0
一般	8
合計	66

※上記は、指定管理者に対して団体登録を行っている団体であり、登録をせずに利用している団体もあります。

	団体名		団体名		団体名
1	浜松市立笠井中学校	23	浜松市立浜名中学校	45	西遠女子学園高等学校
2	浜松市立亀玉中学校	24	浜松市立曳馬中学校	46	天竜高校
3	浜松市立三方原中学校	25	浜松市立北星中学校	47	浜北西高等学校
4	浜松市立入野中学校	26	浜松市立北部中学校	48	浜松商業高等学校
5	聖隷クリストファー 中・高等学校	27	浜松市立丸塚中学校	49	浜名高等学校
		28	浜松市立与進中学校	50	袋井商業高等学校
6	浜松市立開成中学校	29	浜松市立雄踏中学校	51	浜松西高等学校・中等部
7	浜松開成館中学校	30	浜松市立高等学校	52	浜松東高等学校
8	浜松市立北浜中学校	31	浜松海の星高等学校	53	浜松南高等学校
9	浜松市立北浜東部中学校	32	浜松大平台高等学校	54	浜松市立可美中学校
10	浜松市立江西中学校	33	オイスカ高等学校	55	浜松フットボールクラブ
11	浜松市立江南中学校	34	浜松開成館高等学校	56	TOMO RUN
12	浜松市立湖東中学校	35	浜松学院高等学校	57	東邦銀行
13	浜松市立佐鳴台中学校	36	鹿島学園高等学校	58	浜北アスリートクラブ
14	浜松市立西部中学校		浜松キャンパス	59	TEAM300
15	浜松市立清竜中学校	37	浜松北高等学校	60	スズキ浜松アスリート クラブ
16	浜松市立積志中学校	38	浜松啓陽高等学校	61	スマイリーエンジェル
17	浜松市立天竜中学校	39	浜松湖東高等学校	62	浜松河輪アスリート クラブ
18	浜松市立東陽中学校	40	浜松工業高校	63	チーム細江
19	浜松市立富塚中学校	41	浜松湖南高等学校	64	浜松陸上
20	浜松市立南部中学校	42	佐久間高等学校	65	株式会社ユタカ技研
21	浜松日体中・高等学校	43	浜松修学舎高等学校	66	Rush Boar
22	浜松市立八幡中学校	44	浜松城北工業高校		

※上記は、指定管理者に対して団体登録を行っている団体であり、登録をせずに利用している団体もあります。

② 野球場

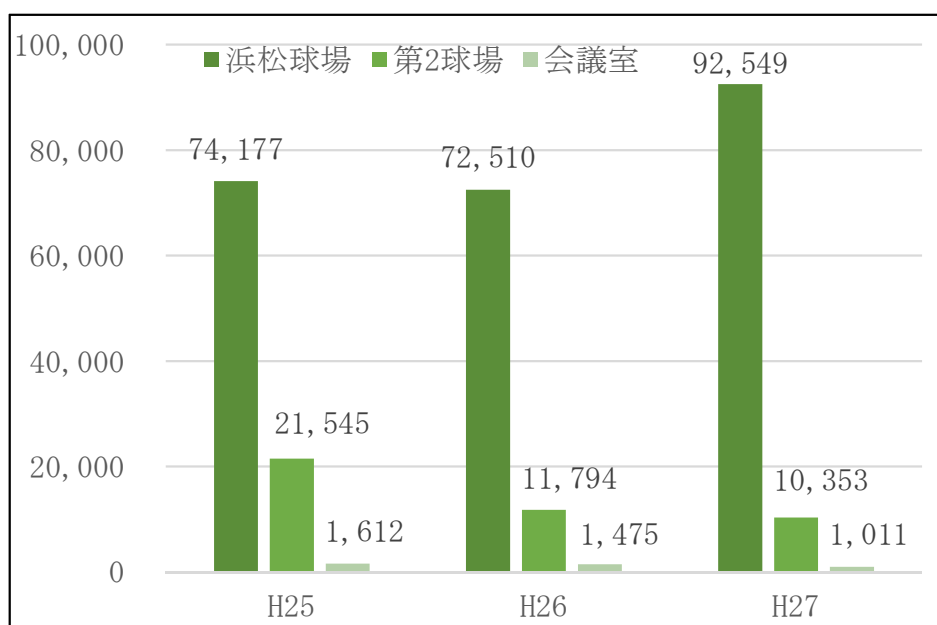
7) 年度ごとの利用者数の推移（観客を含む）

過去3年間は、年間総利用者数は約9万人前後で推移しています。

利用者数には、グラウンド利用の選手や指導者以外に、スタンド利用の観覧者も含まれています。

浜松球場の利用者数が平成25年度、平成26年度に比べて、平成27年度には約2万人も多くなっているのは、同年に行われた野球の試合で好カードが多く行われた影響と推察されます。

実際に、プロ野球公式戦では広島 vs 中日、夏の高校野球の予選会でも市内の高校が勝ち進み浜松球場で試合をしており、これが集客に影響しています。

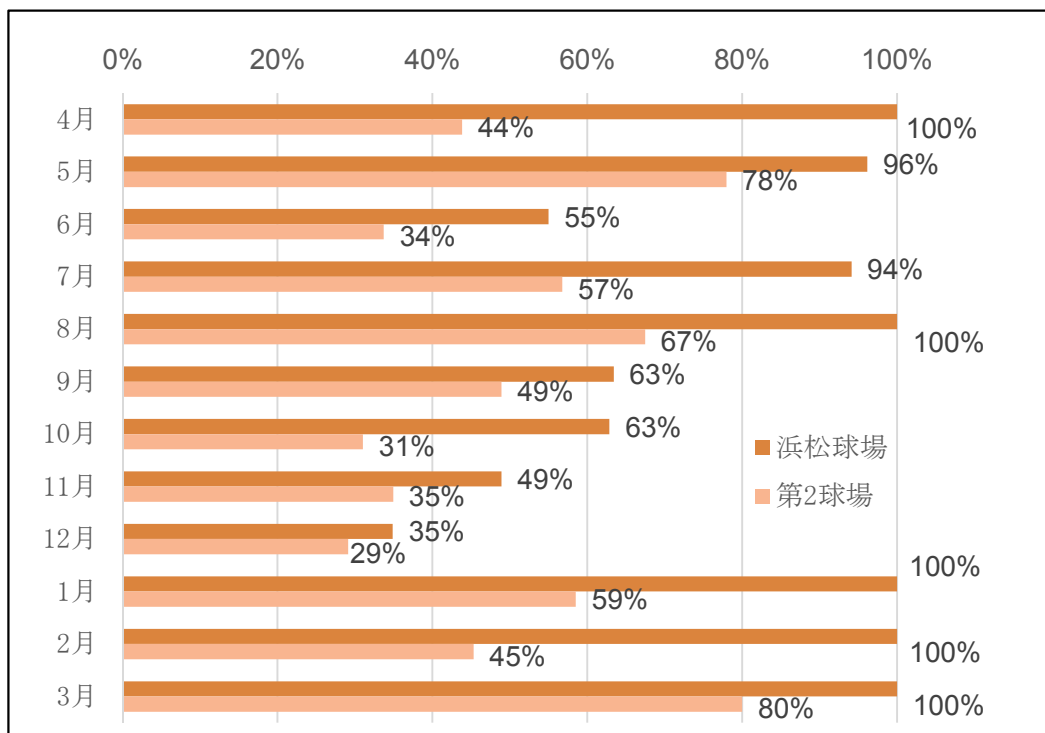


1) 月別稼働率の推移（平成 27 年度）

浜松球場は1年のうちメンテナンス日等を除く利用可能日数に対して約8割が利用されています。

利用率の低い月のうち、6月は梅雨、9月は秋の天候不順などにより、グラウンドの状況が思わしくなくキャンセルを受けることがあること、10月～12月は対外試合時期で団体の練習日が少ないことなどが主な要因となっています。

反対に1～3月などは合宿や集中的に練習をされる団体が多くいることで利用率が高く、4～5月、7～8月は大会により利用率が高くなっている状況です。



ウ) 年代別利用団体の構成（平成 27 年度）

指定管理者に団体登録をしている団体数は 62 団体です。最も多いのは高校野球部の 26 団体となります。

このほか、一般でも 21 団体あり、中学校、大学、実業団など、各世代・レベルで活用されています。

市外・県外からの利用もあり、高校・大学野球の合宿に加え、プロ野球選手がオフシーズンのトレーニングに訪れることもあります。

団体の種類	団体数
小学生	1
中学生	8
高校生	26
大学生	6
一般	21
合計	62

※上記は、指定管理者に対して団体登録を行っている団体であり、登録をせずに利用している団体もあります。

No.	団体名	No.	団体名	No.	団体名
1	静岡県野球協会	21	静岡大学	42	横須賀高等学校
2	和合病院	22	常葉大学浜松キャンパス	43	四日市工業高等学校
3	ヤマハ株式会社	23	駒沢大学	44	静岡高等学校
4	有限会社レワード	24	東海学園大学	45	磐田東高等学校
5	中日新聞東海本社事業部	25	早稲田大学準硬式野球部	46	豊橋西高等学校
6	株式会社中部ガス	26	岐阜聖徳大学	47	富士宮西高等学校
7	マンダリンアールージュ	27	静岡県高等学校野球連盟	48	浜松湖南高等学校
8	榑原	28	浜松商業高等学校	49	愛知高等学校
9	静岡県教育委員会 スポーツ振興会	29	湖西高等学校	50	東邦高等学校
		30	浜松工業高等学校	51	浜松クラーク高校
10	浜松市議会議員親睦会	31	浜松日体高等学校	52	駒大苫小牧高等学校
11	西鴨江ライオンズ	32	浜松市立高等学校	53	浜松市立積志中学校
12	OAC	33	浜松西高等学校	54	浜松フレイムズ・ボーイズ
13	公益財団浜松市体育協会	34	浜松学院高等学校	55	浜松市中学校体育連盟
14	浜松軟式野球連盟	35	浜松修学舎高等学校	56	浜松軟式野球連盟中等部
15	東海旅客鉄道	36	浜北西高等学校	57	浜松市立与進中学校
16	ラ・ルース	37	浜松湖東高等学校	58	浜松中部中学校
17	浜松ケイ・スポーツ	38	浜松南高等学校	59	浜松都田中学校
18	プロ自主トレ	39	浜松北高等学校	60	幸田中学校
19	ヤマハOB会	40	浜松湖北高等学校	61	浜松軟式野球連盟少年部
20	浜松市	41	清流館高等学校	62	SB 食品株式会社

※上記は、指定管理者に対して団体登録を行っている団体であり、登録をせずに利用している団体もあります。

管理者や行政に寄せられた過去の要望・意見等の記録

場所	年度			内容	改善策等
	平成25	平成26	平成27		
陸上競技場	○	○	○	トレーニング室の器具をリニューアルしてほしい。	現状維持
	○	○		製氷機の設置をしてほしい。	原則利用者で準備 今後検討
	○	○		放送室のエアコンを直してほしい。	交換済
	○	○	○	雨よけできる走路の確保、物置場があるとよい。	大規模改修については今後検討
	○	○		古い、故障しかけている備品の更新をしてほしい。	大規模改修については今後検討
野球場	○			第2球場のベンチに屋根がほしい。	大規模改修については今後検討
	○	○		スタンド下での動物（ペット）の散歩をやめさせてほしい	飼い主への周知 指定管理者により随時清掃
		○	○	球場内のスピーカーの音割れがひどいので何とかしてほしい。	大規模改修については今後検討
		○	○	大会時の音響がうるさい。	主催者への協力と近隣住民への配慮等に対応
		○	○	照明塔の塗装が剥がれ落ちてくる。	大規模改修については今後検討
自由広場	○			ラジオの音が出ない。	改修済
		○		ラジオ体操に来られている高齢者のためにベンチを設置したい。	設置済
			○	夜、外灯がついていない。	H27 改修実施
公園内	○	○	○	駐車場台数が少ない。	改修困難
	○	○		トイレが古い。	大規模改修については今後検討
	○			桜の木の枝が伸びて危ないので切してほしい。	随時剪定対応
	○	○	○	公園内の外灯が切れているときがある。	改修済 随時点検実施

出典：指定管理者年次報告書より

(3) 施設の現状調査

1) 施設の耐用年数

鉄筋コンクリート構造（RC造）のスポーツ施設の一般的な耐用年数と、四ツ池公園の施設の関係は、次のとおりとなります。

四ツ池公園陸上競技場・浜松球場は共に、大規模改修から 35～37 年が経過しています。

築年数と耐用年数

施設	改修年度	経過年数
四ツ池公園陸上競技場	昭和 56 年	35 年
浜松球場	昭和 54 年	37 年

両施設の前回改修は、陸上競技場は 31 年経過（S23～S54）、陸上競技場は 40 年経過（S16～S56）で実施しており、改修時期を迎えているといえます。

一般に LED の発光体の寿命が 5 万時間程度と言われていています。スコアボード事業者では、スコアボードで使用される場合、実際の使用頻度や屋外の厳しい環境の中での劣化等を考慮して、交換時期の目安として 10 年程度を推奨しています。

コントロールする機器類も 5～10 年で交換となります。

浜松球場のスコアボードは平成 14 年に整備されていることから、現在 14 年が経過しており、改修の時期を迎えています。

また、照明塔は耐用年数である 40 年を経過しています。

出典：公有財産台帳 事務処理マニュアル その他の耐用年数表

2) 再整備・修繕等について

① 近年の改修・補修状況

7) 陸上競技場

近年の改修・補修実績を事業費により整理して示します。

陸上競技場については、平成 27 年度に約 1 億 2 千万円をかけて、走路の交換など大規模な改修を行っています。

年度	工事名	工事費 (円)
平成 24 年度	陸上競技場補修工事	398,475
	計	398,475
平成 25 年度	3000m 障害水濠用ハードル取替工事	1,289,400
	計	1,289,400
平成 26 年度	時計設置工事	1,220,400
	計	1,220,400
平成 27 年度	トレーニング室登り綱交換工事	118,800
	走路破損等補修工事	669,600
	本部席漏水対策工事	376,920
	夜間照明改修工事	1,701,000
	陸上競技場改修工事	114,901,200
	計	117,767,520
平成 28 年度	仮設スピーカー設置工事	724,680
	鉄塔解体工事	1,176,120
	水道メーター廻り配管取替工事	216,000
	走路補修工事	464,400
	計	2,581,200
過去 5 年間総合計		123,256,995

1) 浜松球場

近年の浜松球場の補修・改修実績について、事業費により整理します。

年度	事業内容	事業費 (円)
平成 13 年度	スコアボード実施設計	9,450,000
	球場再整備方針策定調査	14,175,000
	公園管理課事務所棟実施設計	3,990,000
	計	27,615,000
平成 14 年度	球場再整備工事实施設計	15,960,000
	スコアボード改修工事	261,627,450
	公園管理課事務所棟建築工事	68,977,650
	照明塔塗装改修工事	33,600,000
	計	380,165,100
平成 15 年度	浜松球場再整備工事(建築工事)	223,794,900
	浜松球場再整備工事(機械設備工事)	65,239,650
	浜松球場再整備工事(電気設備工事)	97,270,950
	浜松球場グラウンド拡張工事	121,698,150
	浜松球場グラウンド整備工事	76,938,750
	浜松球場スタンド防水工事	14,994,000
	計	599,936,400
合計		1,007,716,500

年度	工事名	工事費 (円)
平成 24 年度	ワイヤレス放送設備他改修工事	981,750
	内野スタンド防水塗装工事	382,200
	ナイター設備照明ランプ修繕工事	1,299,900
	ナイター設備照明安定器修繕工事	1,299,900
	計	3,963,750
平成 25 年度	ナイター設備照明ランプ・安定器修繕工事	1,159,200
	計	1,159,200
平成 26 年度	ナイター設備照明安定器修繕工事	1,057,320
	ナイター設備照明器具・ランプ修繕工事	1,271,160
	計	2,328,480
平成 27 年度	ナイター照明設備安定器修繕工事	2,203,200
	ナイター設備照明ランプ修繕工事	912,600
	観客席エキスパンションジョイント取替工事 (3 塁側)	1,296,000
	フェールライン人口芝敷設工事	2,435,400
	外野アンツーカー補充工事	2,332,800
	外野ゲート出入口改修工事	2,384,640
	計	11,564,640
平成 28 年度	ナイター照明設備ランプ及び安定器修繕工事	2,155,680
	屋外便所修繕工事	453,600
	給水管漏水修繕工事	116,640
	ナイター照明設備ランプ及び安定器修繕急施工事	12,079,800
	諸室窓改修工事	171,353
	計	14,977,073
過去 5 年間総合計		33,993,143

3) 劣化・老朽化について

劣化等に関する調査として、直近では、平成 25 年 1 月に、建築基準法第 12 条点検を行っています。

また、指定管理者による定期自主点検を平成 25 年度～平成 27 年度にかけて毎年行っています。詳細は参考として記載しますが、主な劣化・老朽化箇所は次に示すとおりです。

① 四ツ池陸上競技場の主な老朽化・劣化箇所

<p>【スタンド下諸室】 雨漏り、水漏れ</p> 	<p>【本部席、放送席】 放送設備や記録設備の老朽化</p> 
<p>【メインスタンド両側】 施設躯体の不等沈下</p> 	<p>【場内スピーカー】 スピーカー故障</p> 
<p>【トレーニング室】 器具の老朽化</p> 	<p>【サブトラック】 狭い</p> 

【UD化非対応】
選手控室への進入路



【UD化非対応】
スタンド進入階段



【UD化非対応】
障害者用駐車場（1台のみ）



【夜間照明】
照度不足 約90Lx



【スタンド屋根下】
狭小（1,600人）



【雨天時対策】
バックストレート側観客席屋根無し












<p>【雨水管】 土管の破損</p> 	<p>【芝生】 芝生面への砂等の浸食</p> 
<p>【用具】 3,000m 障害ハードルの老朽化</p> 	<p>【倉庫】 シャッターの不具合</p> 
<p>【自由広場】 土のトラック</p> 	<p>【自由広場】 砂場の木枠の腐食</p> 

浜松市四ツ池公園運動施設指定管理者事業報告書（平成 27 年度）、
建築基準法第 12 条点検（平成 25 年度）及び現地確認より

② 浜松球場の主な老朽化・劣化箇所

<p>【浜松球場照明塔全体】 塗装の剥がれ落ち</p> 	<p>【浜松球場観覧席】 スチール製手摺発錆</p> 
<p>【浜松球場放送設備】 放送設備の老朽化</p> 	<p>【廊下及び諸室】 内装仕上げ材の劣化・損傷</p> 
<p>【浜松球場外周】 鉄柵等の錆・腐食</p> 	<p>【第2 球場】 防球ネット破損・腐食進行</p> 
<p>【照明灯】 不点灯箇所</p> 	<p>【外野フェンス(第2 球場)】 フェンス柵の腐食</p> 

<p>【浜松球場観覧席】 スタンド手摺の老朽化</p> 	<p>【スコアボード】 壁面の亀裂</p> 
<p>【ブルペン（1塁・3塁）】 人工芝の摩耗、土壌の崩れ、浸水</p> 	<p>【浜松球場観覧席】 スタンド椅子の老朽化</p> 
<p>【電光掲示板システム】 コンピューター動作不良</p> 	<p>【スコアボード】 電光掲示盤表示不良</p> 
<p>【ブルペン天井】 破損</p> 	<p>【UD 非対応】 観客席へは階段のみ</p> 
<p>【UD 非対応】 スタンド内車いす移動不可</p> 	<p>【UD 非対応】 屋根付きスタンド無し</p> 

浜松市四ツ池公園運動施設指定管理者事業報告書（平成 27 年度）、
建築基準法第 12 条点検（平成 25 年度）及び現地確認より

③ 共通施設の主な老朽化・劣化箇所

<p>【監視カメラ】 落雷の影響による故障</p> 	<p>【遠路・自由広場の外灯】 照度不足</p> 
<p>【正門ゲート】 損傷</p> 	<p>【休憩施設】 ベンチの老朽化</p> 
<p>【園路街路灯】 腐食</p> 	<p>【野球場と陸上競技場間の園路】 園路の凹凸</p> 

浜松市四ツ池公園運動施設指定管理者事業報告書（平成 27 年度）、
建築基準法第 12 条点検（平成 25 年度）及び現地確認より

(4) 関係法令の把握

1) 用途地域指定状況

第1種低層住居専用地域と第1種中高層住居専用地域、**第1種住居地域の指定が混在しており、敷地過半の用途地域（第1種低層住居専用地域）の制限を受けます。**

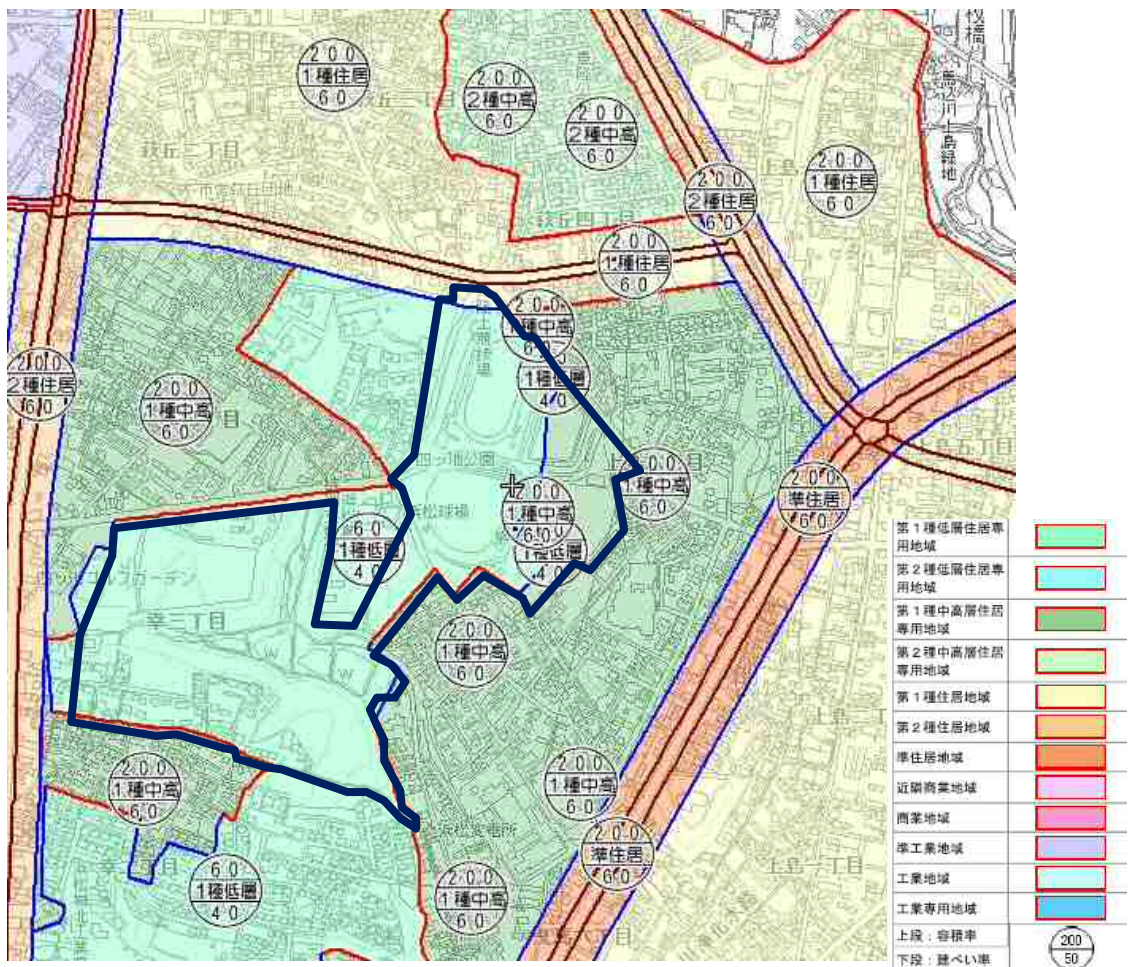
第1種低層住居専用地域では、**原則、観覧場***は設置出来ません。

また、建築基準法第48条（用途地域等）第1項及び第3項に基づき、第1種低層住居専用地域については建物の高さの最高限度は10mとなります。

さらに、建築基準法改正で第56条第2項に基づき、建物に対して日影規制が以下のとおり適用されます。

※観覧場：スポーツ、見せ物等を鑑賞する目的で公衆の集合する施設であって、客席を有するものをいう

地域指定区分	制限を受ける建築物	規制される範囲の日影時間 (敷地境界線からの水平距離)		測定面の高さ
		5～10m	10m～	
第1種低層住居専用	軒高が7mを超えるかまたは地上3階以上	3時間	2時間	1.5m
第1種中高層住居専用 第1種住居地域	高さが10mを超える	4時間	2.5時間	4.0m

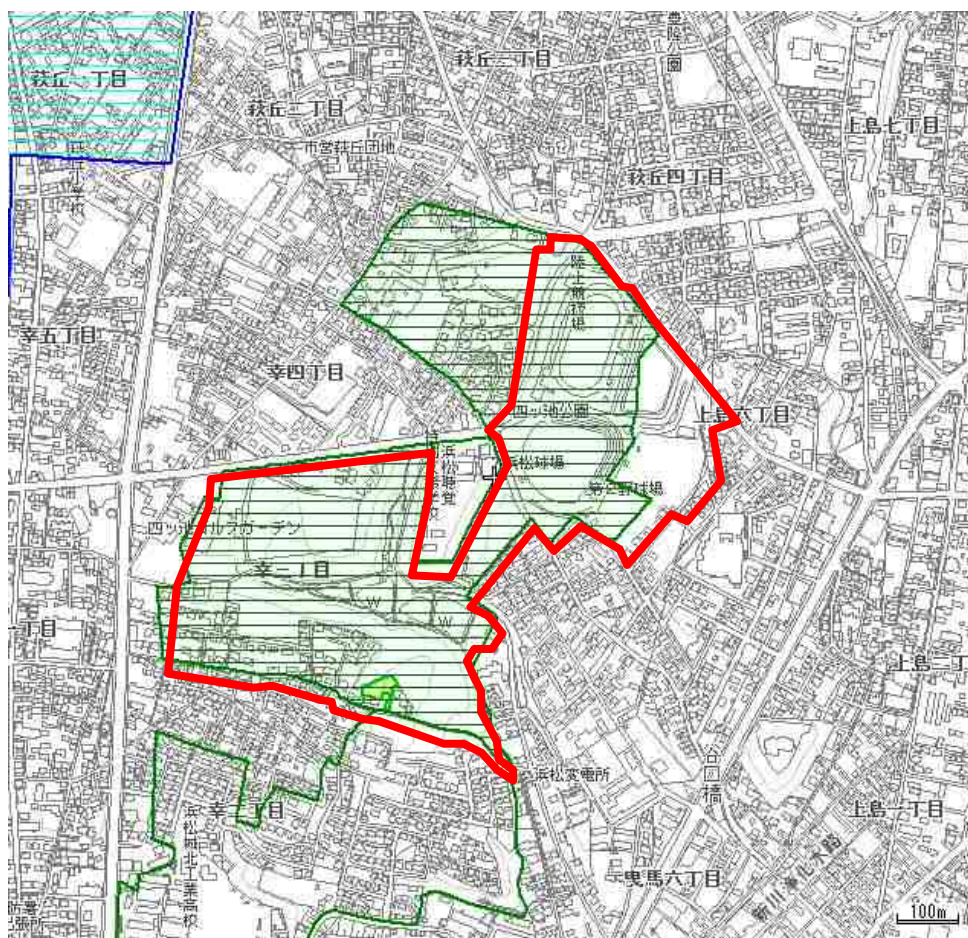




2) 風致地区指定状況

四ツ池公園区域は、曳馬野風致地区の第1種風致地区に定められており、“市街地に残る斜面の緑と調和した景観”を良い状態に保つことが望まれる地区となっています。

浜松市風致地区条例第3条（適用除外）の第1項32号（都市公園法による都市公園又は公園施設の設置又は管理に係る行為）では、建築物の新築、改築、増築、移転、色彩の変更等の行為は浜松市長の許可が必要とされていますが、公園施設であるため、四ツ池公園区域内への公園施設の設置は風致地区条例の適用除外対象となります。

しかし、適用除外対象とはなりますが、良好な風致を保つため、第1種風致地区に定められている建築物許可基準を十分に勘案し整備を行っていく必要があります。



風致地区	第1種風致地区	
	第2種風致地区	

(参考) 敷地面積が 5,000 m²以上の許可基準

項目	第1種風致地区
高さ	8m以下
建ぺい率	30%以内
壁面後退距離	道路から 3m以上
	隣地から 1.5m以上
植栽計画及び密度	建築物が隠れる程度 (緑化率 30%以上)
建築地盤面の高低差	6m以下
建築物等の色彩	風致、環境と調和する色彩であること (原色、金銀系、 蛍光塗料は使用しないこと)
生垣の設置	原則として周囲に生垣 (1mあたり 2 本以上) を設置
緑地率 (緑地面積/敷地面積)	50%以上
緑化率 (緑化面積/敷地面積)	50%以上
建築物間の距離	高い方の建築物の高さ以上
建築物の幅	50m以内
緑地帯の設置	10m以上
土地の形質変更	60%以下

3) 都市公園法

浜松市内には、合計 189 箇所、1,544.52ha の公園が都市計画決定されており、このうちすでに供用されているのは 638.55ha になります。

都市計画公園では、運動施設の建ぺい率や敷地面積の率が制限されています。

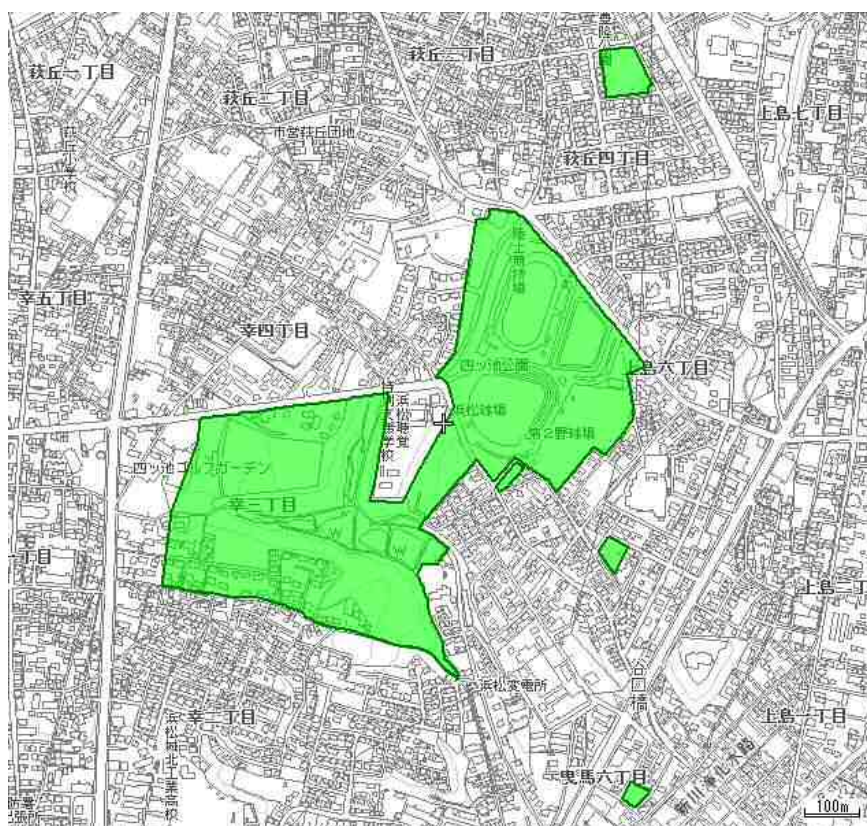
- ◇ 都市公園法第四条（公園施設の設置規準）
- ◇ 都市公園法施行令第六条（公園施設の建築面積の規準の特例が認められる特別の場合等）
- ◇ 都市公園法施行令第八条（公園施設に関する制限等）
- ◇ 浜松市都市公園条例第 2 条の 2（公園施設の設置規準）

■建ぺい率（現在の状況）

公園面積	建物面積	建ぺい率	制限
18.86ha	1.21ha	6.41%	通常、建ぺい率 2%及び運動施設等の特定建ぺい率は敷地面積の 10%が限度

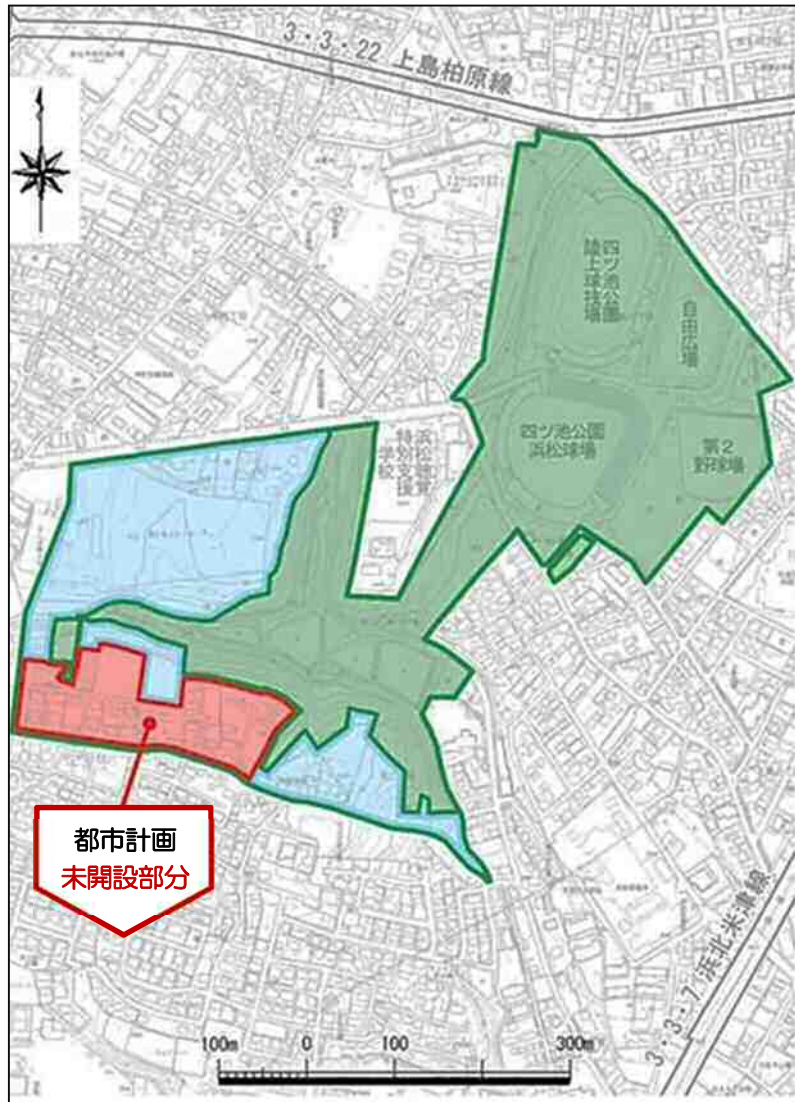
■敷地面積率（現在の状況）

公園面積	敷地面積	面積率	制限
18.86ha	6.74ha	35.78%	運動施設の敷地面積の総計は、公園敷地面積の 50%が限度



浜松市では、既存の都市計画公園の中で未開設区域が存在するものについて、現状等を踏まえたうえで、それら未開設公園の必要性を社会情勢の変化に照らし合わせて検証し、都市計画公園のあるべき姿を見直し、平成26年10月に「浜松市都市計画公園の見直し計画」を公表しました。

四ツ池公園は、西側の未開設部分の一部を計画から除外する方針が示されています。

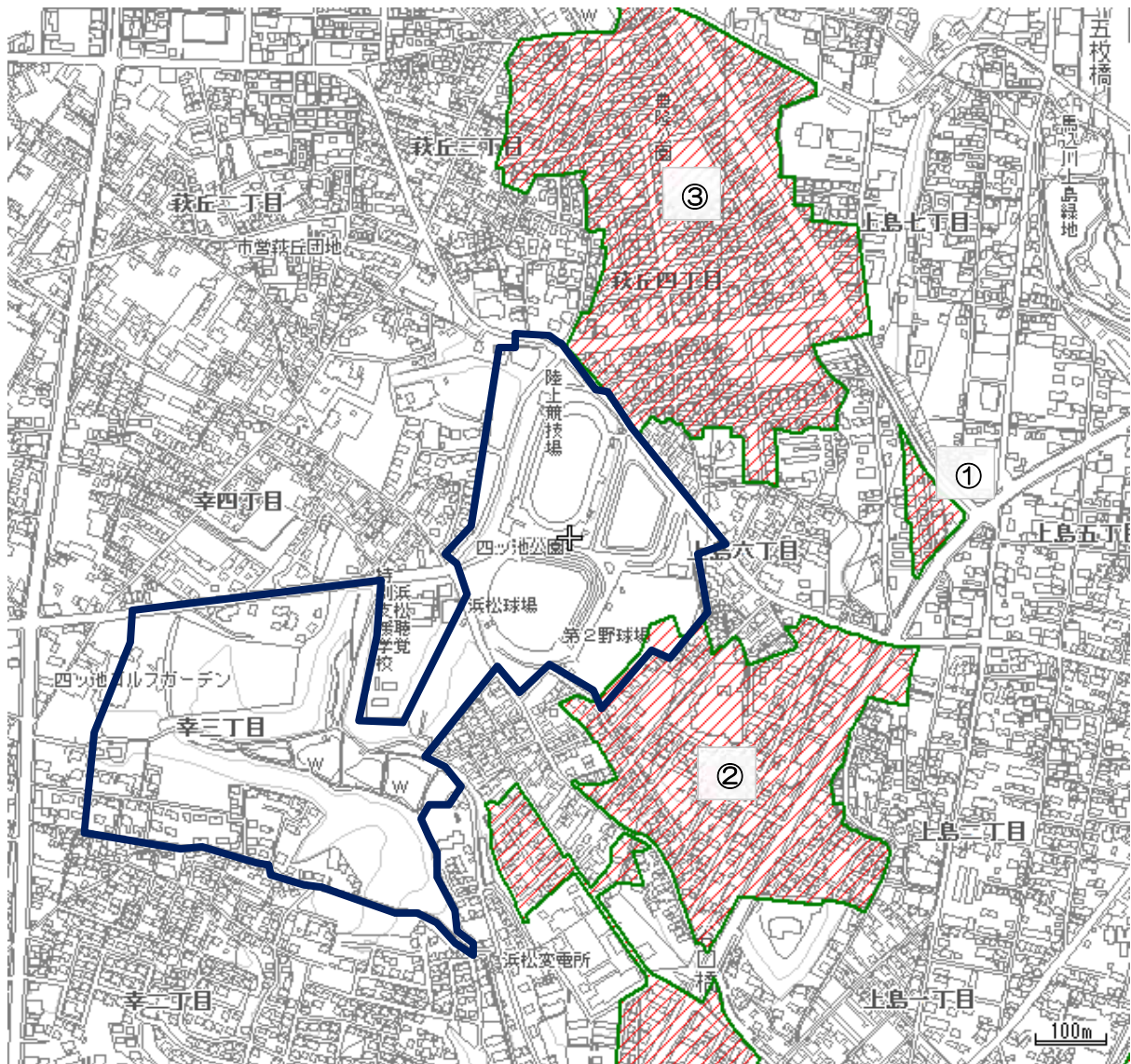


計画決定面積	27.2 ha
開設面積	18.86 ha
未開設面積	8.34 ha
除外面積	0.56 ha
見直し後の面積	26.64 ha

4) 土地区画整理事業

公園に隣接して3つの事業が位置づけられていますが、いずれもすでに完了しています。

①	上島西土地区画整理事業	昭和 62 年完了
②	上島土地区画整理事業	昭和 53 年完了
③	豊隆土地区画整理事業	昭和 51 年完了

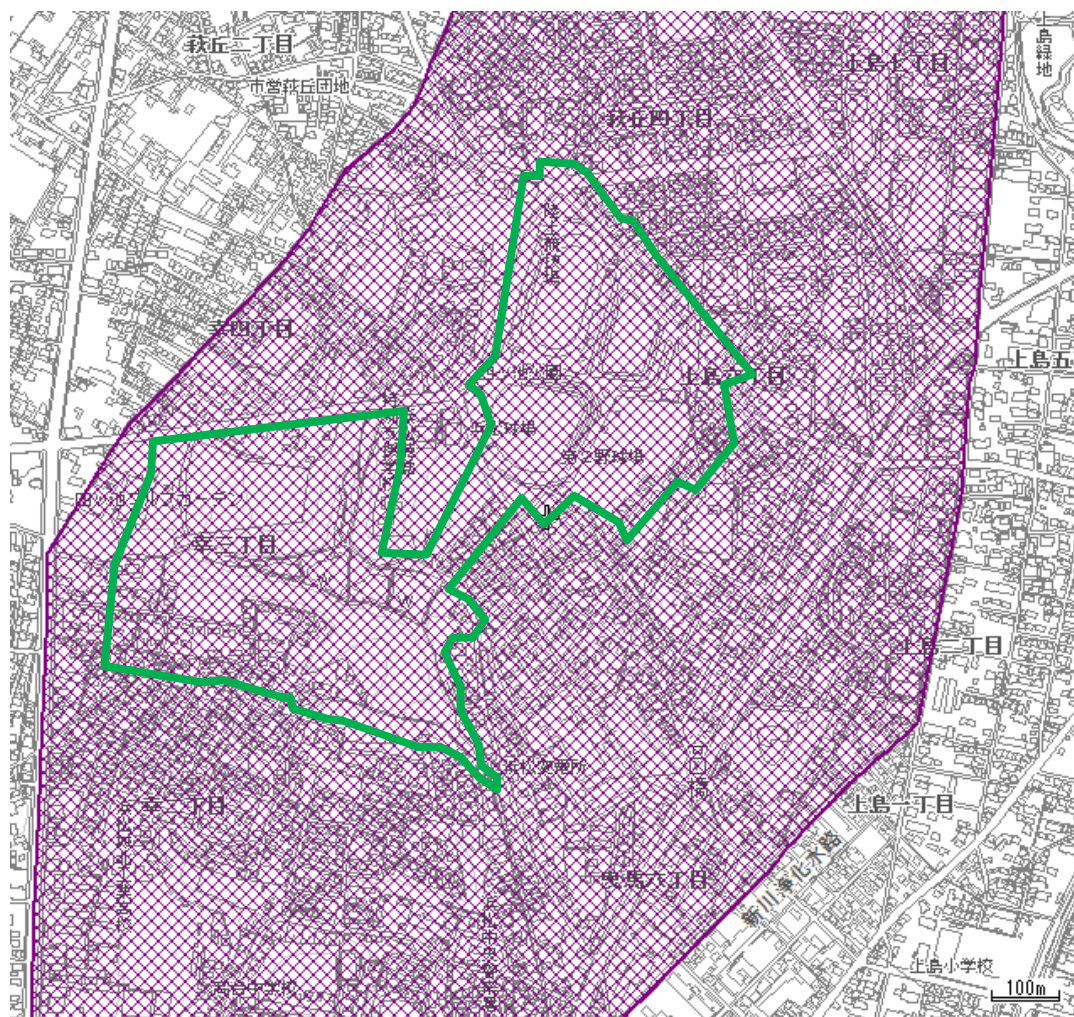


5) 宅地造成工事規制区域

四ツ池公園は、宅地造成工事規制区域に指定されています。

このため、以下に該当する場合は、宅地造成等規制法に基づく「宅地造成に関する工事の許可」が必要です。

- (1) 切土をした部分が高さ 2m を超えるガケとなる場合
- (2) 盛土をした部分が高さ 1m を超えるガケとなる場合
- (3) 切土・盛土を同時に行う場合、切土盛土をした部分が高さ 2m を超えるガケとなる場合
- (4) 造成をする部分の面積が 500 m² を超える場合

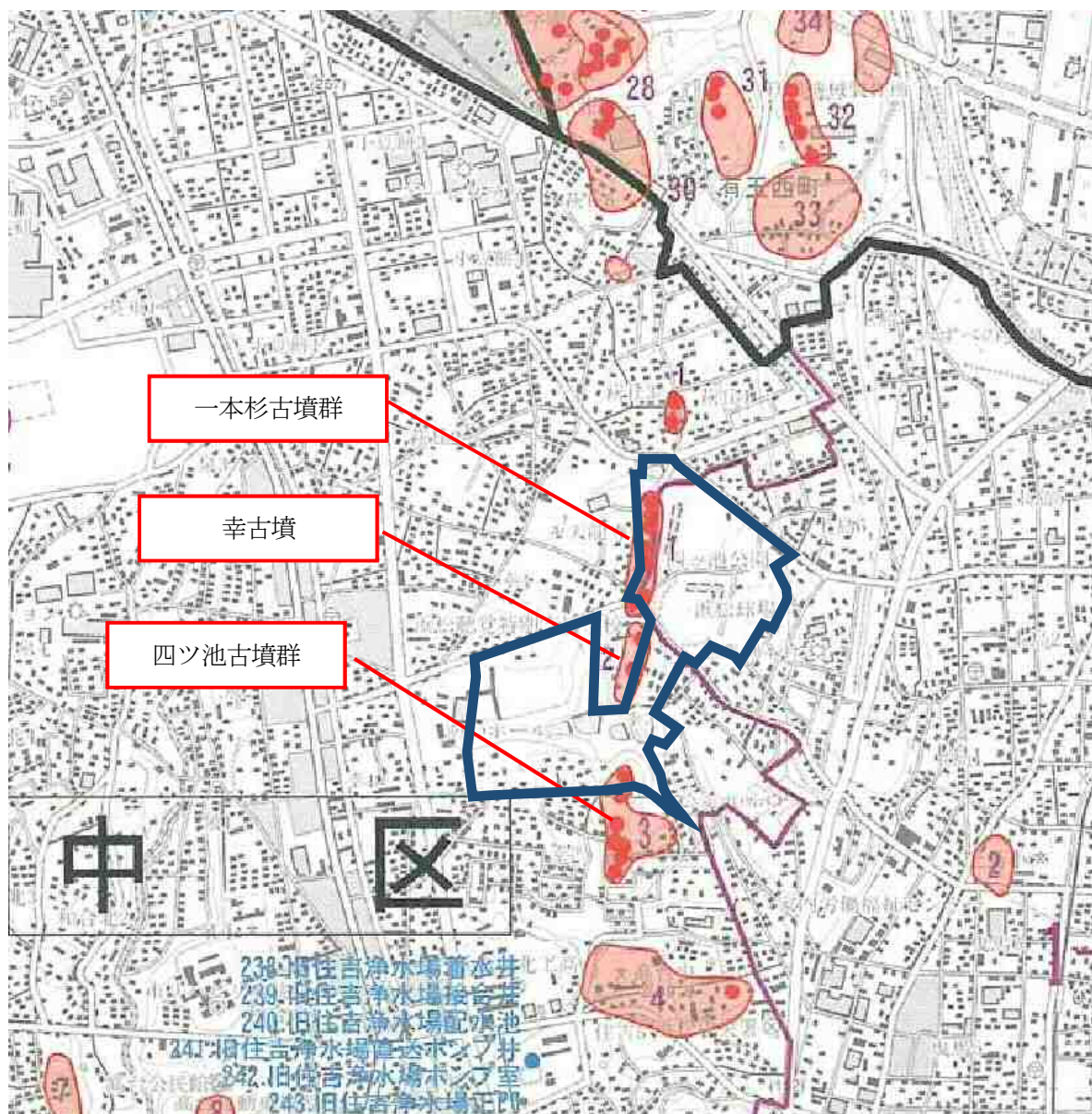


6) 文化財

陸上競技場西側に埋蔵文化財包蔵地「一本杉古墳群」があります。

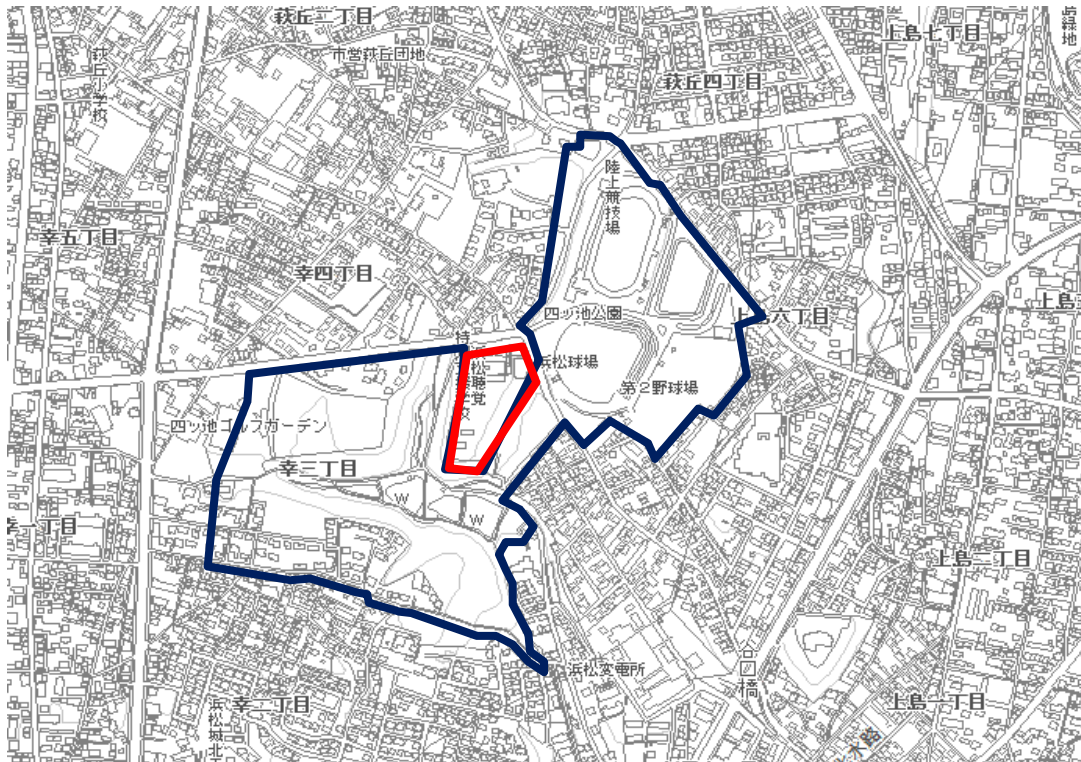
四ツ池公園内には埋蔵文化財包蔵地「幸古墳」「四ツ池古墳群」もあります。

埋蔵文化財包蔵地内で土木・建築工事や深い耕作など土地の掘削を行う際には、土地の所有者(建築工事の施主など)が、工事着手の60日前までに工事の内容や期間を示した届出をすることが義務付けられており、必要な措置について文化財課に相談することが必要です。



7) 周辺都市施設の分布や影響する法令

周辺にそのほかの都市施設はありませんが、公園に囲まれるように静岡県立浜松聴覚特別支援学校が立地しています。



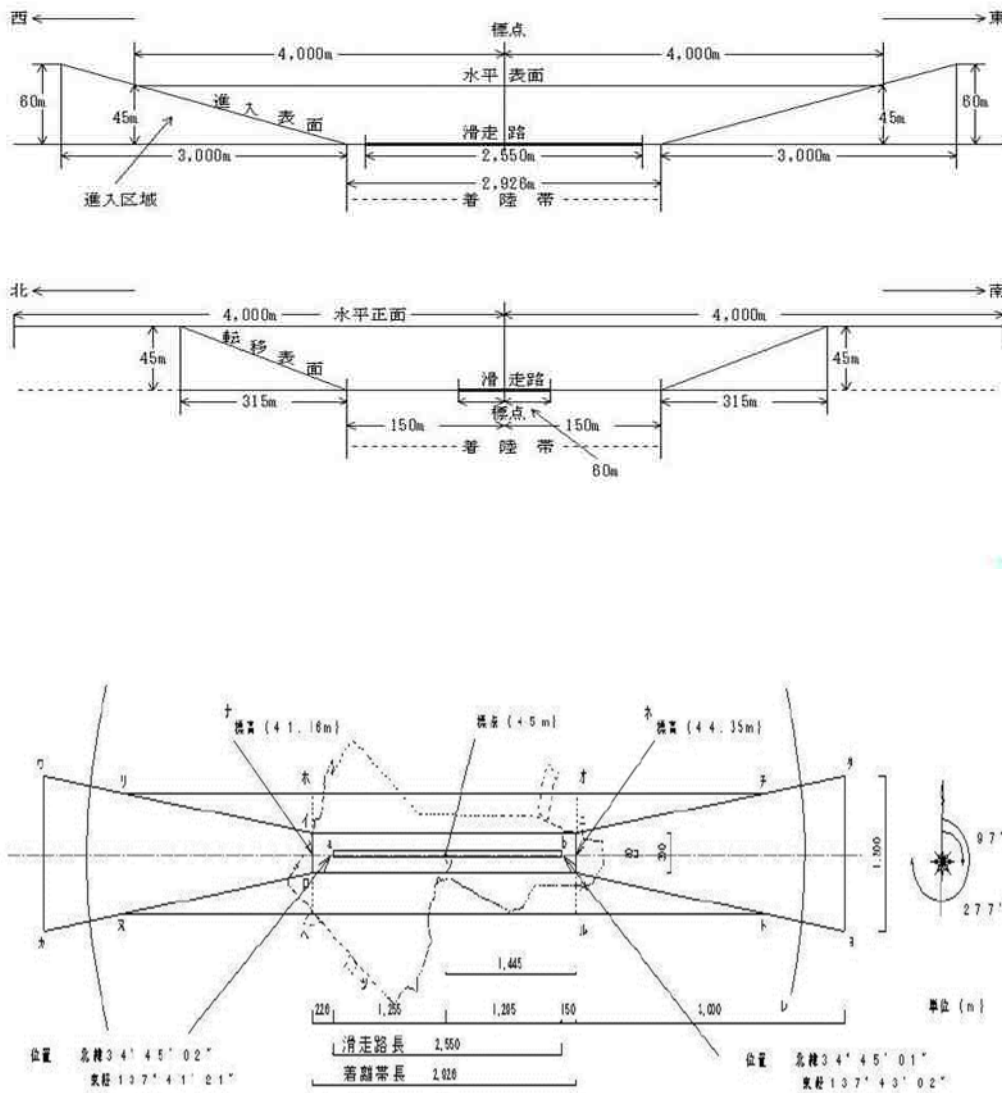
8) 航空自衛隊浜松基地航空機侵入区域（高さ制限等）

飛行場周辺は、航空機の安全な離着陸を確保するために、その支障となるような障害物がないような状態にしておく必要があります。

このため、航空法は、飛行場周辺の一定の地域内では、飛行場からの距離に応じて建築物についての高さの制限を定めています。（航空法第49条）

現在四ツ池公園は飛行場に係る高さの制限地域には該当していません。

浜松飛行場における進入表面・転移表面・水平表面等の断面図



航空法では、

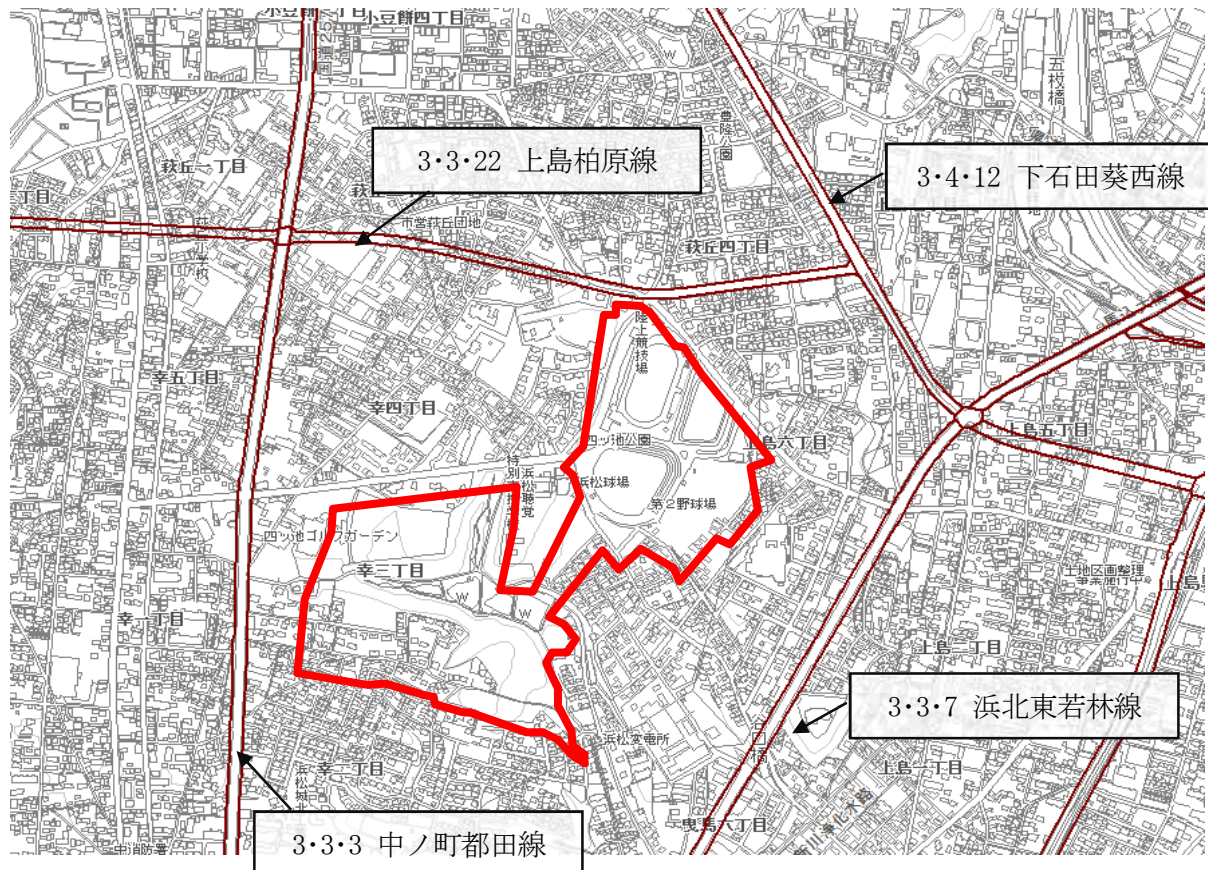
- ① 進入表面 (航空法第2条第7項)
- ② 水平表面 (航空法第2条第8項)
- ③ 転移表面 (航空法第2条第9項)
- ④ 延長進入表面 (航空法第56条第2項)
- ⑤ 円錐表面 (航空法第56条第3項)
- ⑥ 外側水平表面 (航空法第56条第4項)

の6種類が規定されていますが、浜松基地について対象となる制限は、①②③の3種類です。

9) 都市計画道路等

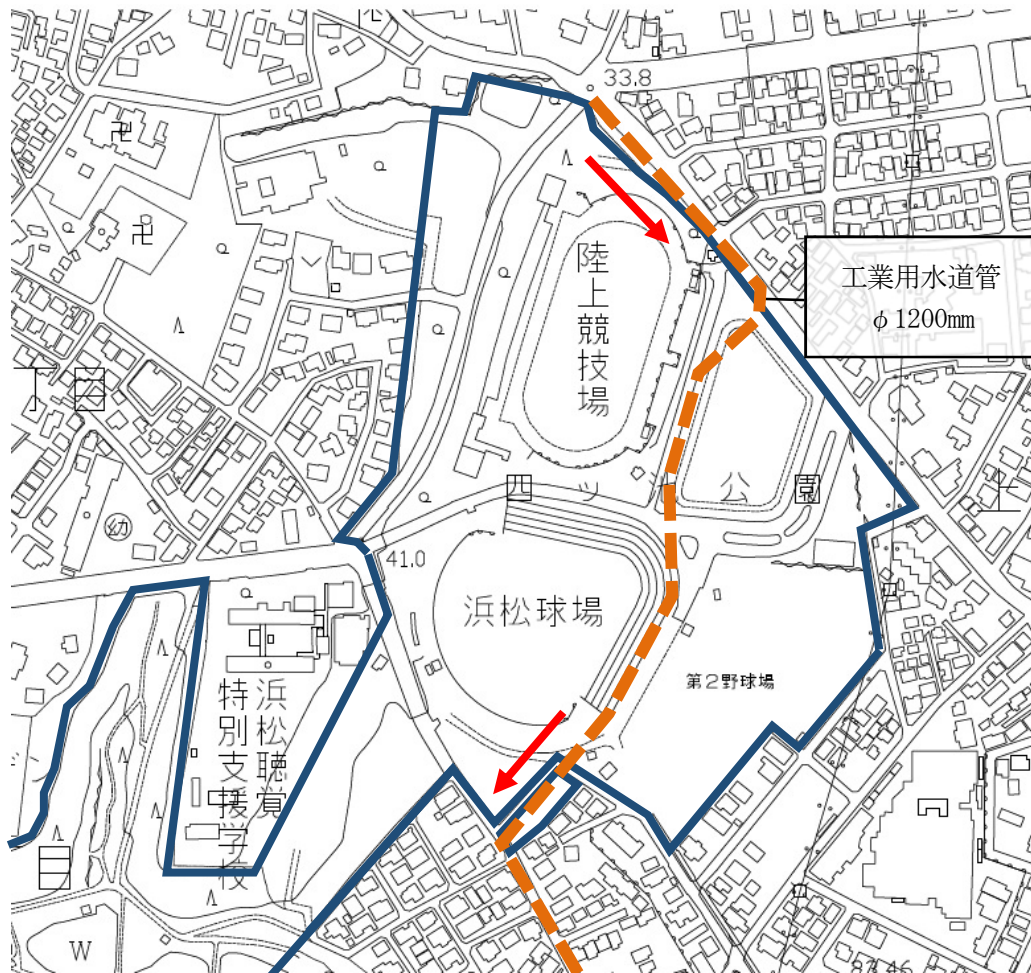
路線名	規格
3・3・22 上島柏原線	車線の数：4 代表道路幅員：25m
3・3・3 中ノ町都田線	車線の数：4 代表道路幅員：25m
3・3・7 浜北東若林線	車線の数：4 代表道路幅員：22m
3・4・12 下石田葵西線	車線の数：2 代表道路幅員：20m

*都市計画道路名と現在使われている呼称が異なることはある



10) 地下埋設物

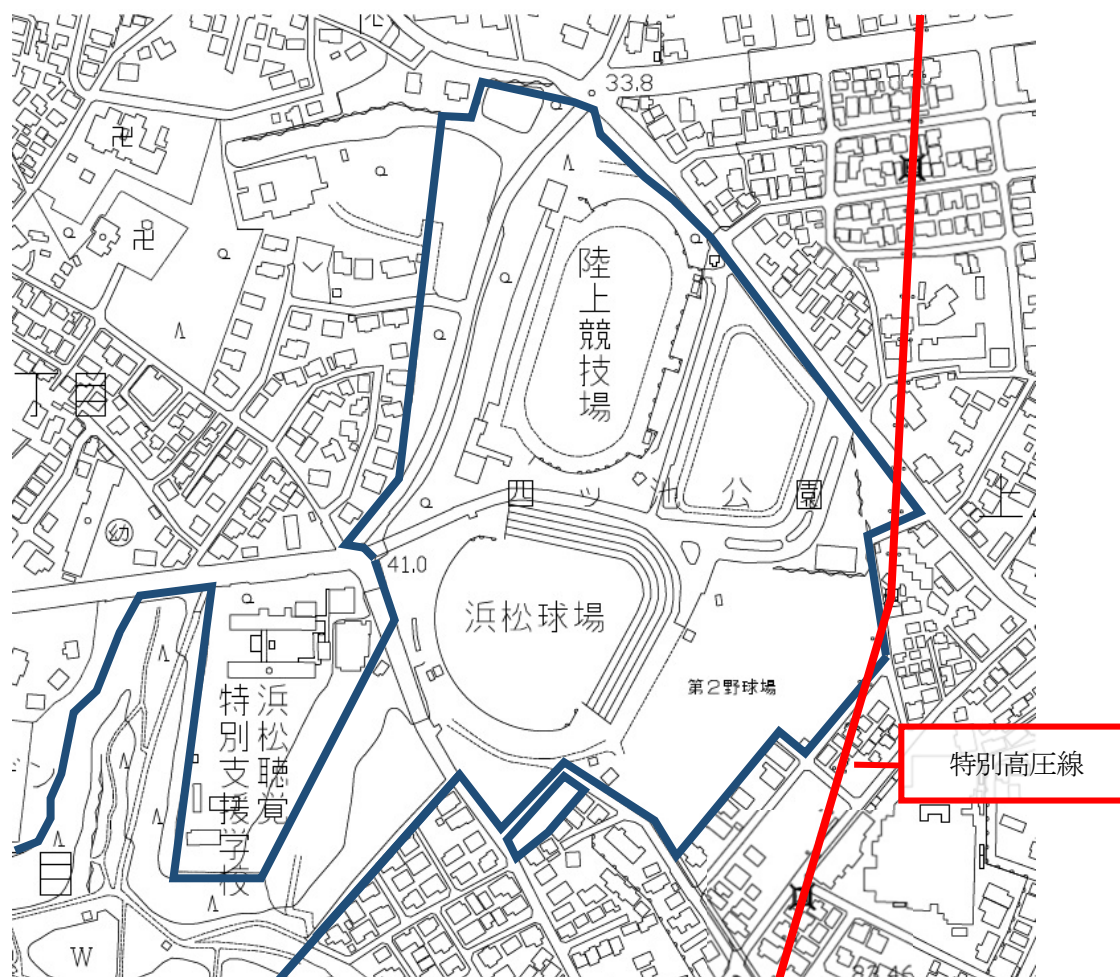
浜松球場レフト方面アーケード下から、正面玄関陸上競技場バックスタンド東側に、工業用水道管φ1200mmが埋設されており、移設は大規模な事業となるため、計画、施工時に十分注意する必要があります。



1 1) 高圧線

公園敷地東端を中部電力の特別高圧線（遠江浜松線 77,000V）が架設されています。特別高圧（7,000V以上）電線の下に位置する土地には、下記の建築制限があります。

	7,000V～35,000V	35,000V～170,000V	170,000V以上
離隔距離	3m	3m+10,000V または端数ごとに 15cm	
水平離隔距離	建造物の下方に接近する場合のみ 3m		3m



1 2) 施設設置に関する条例等

この他、建築時に留意する条例・規則等には、以下のものが挙げられます。

①建築基準法関係

浜松市特別用途地区建築条例
浜松市建築基準法施行細則
浜松市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例
静岡県地球温暖化防止条例、同施行規則

②都市計画法関係

浜松市開発許可指導基準
浜松市土地利用事業の適正化に関する指導要綱
浜松市景観条例
浜松市屋外広告物条例

③緑化関係

浜松市緑の保全及び育成条例、同施行規則

④消防法関係

浜松市火災予防条例
浜松市火災予防規則

⑤騒音関係

騒音規制法（騒音規制法に基づく地域の指定等：用途地域に応じた規制基準）
環境基本法（環境基本法に基づく騒音に係る基準の類型を当てはめる地域の指定：騒音規制法の区域指定に基づく基準値）

⑥駐車場関係

建築物に附置しなければならない駐車場
建築物における駐車施設の附置に関する条例、同施行規則
建築物における駐車施設の附置に関する条例の運用に関する要綱

⑦自転車置場関係

浜松市自転車等の放置の防止に関する条例、同施行規則
浜松市自転車等駐車場附置に関する指導要綱

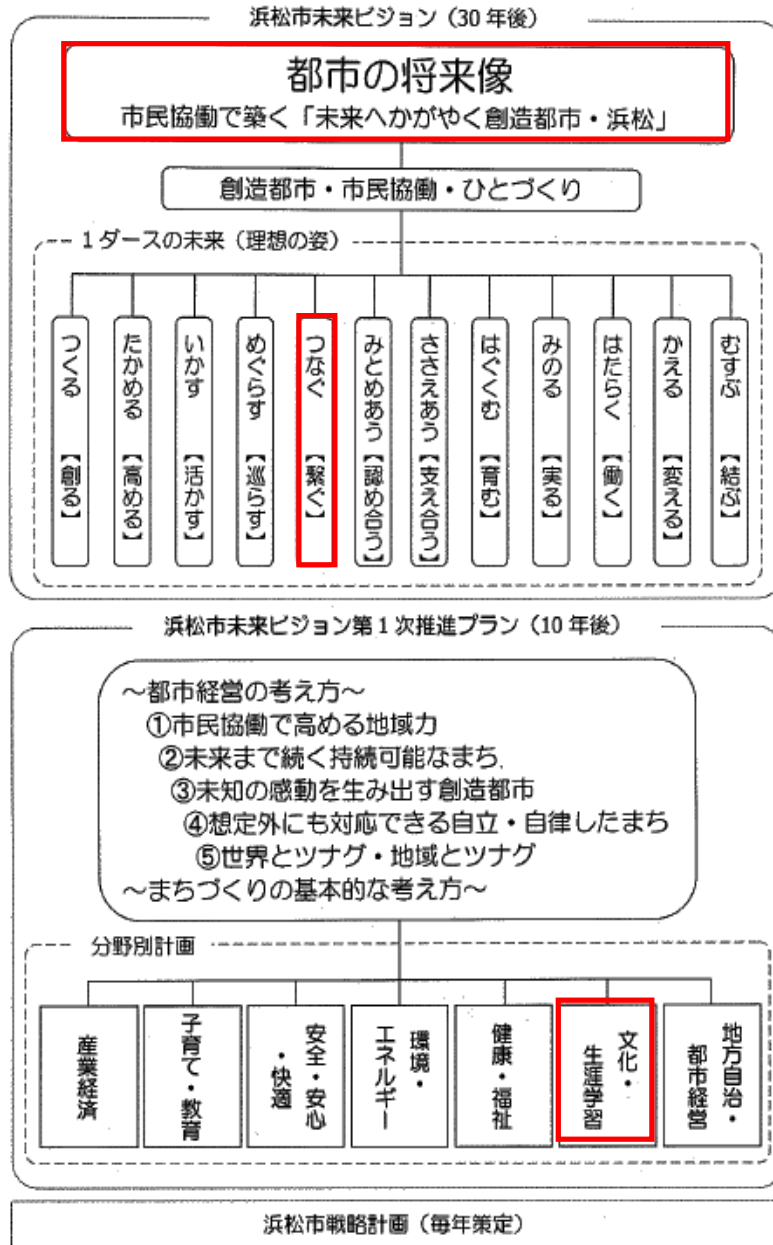
1 3) その他

このほか、四ツ池公園周辺には、森林法で指定された保安林、農用地区域等に指定された区域はありません。

(5) 上位・関連計画の調査

四ツ池公園およびスポーツ施設、競技等に関連する上位・関連計画について調査し、整理しました。

● 浜松市総合計画の体系及び戦略計画の位置付け



1) 浜松市総合計画（抜粋）

本編より関連する箇所を抜粋して記載しました。

都市の将来像

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

1 ダースの未来（理想像）

05 つなぐ

「まちなか」は、創造都市・浜松の「顔」として栄えています。アクトシティ浜松周辺の歩道や壁面には、音楽やビジュアルアートのデザインがあり、創造性豊かな文化を感じることができます。また、国際的な文化・スポーツのイベントが盛んに開催され、海外からも多くの人を訪れます。

基本計画（分野計画）

6 文化・生涯学習

10年後の目標

多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる喜びを市民が実感している

チャレンジプロジェクト

ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックにかかる事前合宿及び国際スポーツイベントの誘致を進めるとともに、本市の豊かな自然環境を活かしたスポーツツーリズムを推進します。

スポーツ施設や生涯学習施設では、民間活力を活かした施設の複合化などにより、利用者の利便性を高めます。

2) 浜松市”やらまいか”総合戦略（抜粋）

本編より関連する箇所を抜粋して記載しました。

2 基本目標

- (1) 基本目標Ⅰ 若者がチャレンジできるまち
- (2) 基本目標Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち
- (3) 基本目標Ⅲ 持続可能で創造性あふれるまち
 - Ⅲ-1 安全・安心なまちづくり
 - Ⅲ-2 にぎわいの創出
 - Ⅲ-3 支えあいによる地域社会の形成
 - Ⅲ-4 コンパクトでメリハリの効いたまちづくり

4 具体的な施策

Ⅲ-2 にぎわいの創出

- (1) 創造都市の推進
- (2) 浜松・浜名湖ブランドの確立による交流人口の拡大
 - ◆ブランドの確立
 - ◆国内外からの交流人口の拡大
 - ・公的機関が主催するコンベンション（会議）に加え、民間企業が主催する報奨・研修旅行やスポーツ大会・合宿など、MICE全般の誘致強化を図る。
 - ・ラグビーワールドカップ2019及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会向け、産業分野、官民の連携を深め、事前キャンプの誘致、海外への情報発信や受け入れ体制整備を進める。ラグビーワールドカップ2019及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会向け、事前キャンプの誘致、受け入れ体制整備を進める。
- (3) 地域の特性を活かした魅力づくり

3) 浜松市公共施設等総合管理計画 ～持続可能な行財政運営のために～

本編より関連する箇所を抜粋して記載しました。

第5章 これからの資産経営の基本的な考え方

1. 資産経営の基本理念

「知る・変える・活かす」で支える都市経営

2. 目指すべき資産経営のすがた

これまで以上に「見直すべきところは見直し、投資すべきところは積極的に投資する、そして、活用できるものは最大限活用する」ことにより、「保有する財産」から「活用する資産」への意識転換を進めることが重要となる。その際、一世代（30年）先の目指すべき資産経営のすがたを明確に意識し、実現するために、今何をすべきか、というアプローチをとることが有効。

3. 実現のための6つの基本的指針

- (1) 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正
- (2) 安全・安心な公共施設の提供
- (3) 公共施設の最大限の有効活用
- (4) 民間活力の積極的な活用
- (5) まちづくりとの連携及び近隣市町等との連携
- (6) 実効ある進捗管理

第6章 ハコモノ資産に関する具体的な取り組み

2. ハコモノ資産の見直しの考え方と今後の方向性

- (2) 利用者の圏域などを踏まえたハコモノ資産の見直し

①広域施設

【今後の方向性】（一部抜粋）

拠点的な施設として、他の施設機能の複合化や公共空間の積極的な活用を進めるとともに、PFIなどの手法も視野に入れながら、大規模改修など施設の長寿命化を進めます。

また、近隣市町や県との連携など、広域による運営、利活用についても検討します。

- (3) 利用用途別分類ごとの今後の方向性

⑤スポーツ施設

【今後の方向性】（一部抜粋）

民間による類似サービスの提供が期待できる施設もあることから、公共サービスとして提供する範囲を不断に見直し、民間活力の導入を進めます。

また、更新時には、他の公共用途との複合化、民間の都市機能との複合化など、幅広い検討を行うことで、公共施設として更新する場合にあっても財政負担の抑制を徹底します。

なお、利用用途の性質上、人口減少率を一つの目安として、施設の統廃合や施設の機能・規模の見直しを図ってまいります。

4) 浜松市都市計画マスタープラン（抜粋）

第2章 全体構想【都市部における自然環境との共生】

都市部の貴重なみどりとして、天竜川河岸段丘及び都田川沿いの斜面地を「都市のみどりの帯」として位置付け、保全し、みどり豊かな都市生活を実現します。

第3章 区別構想

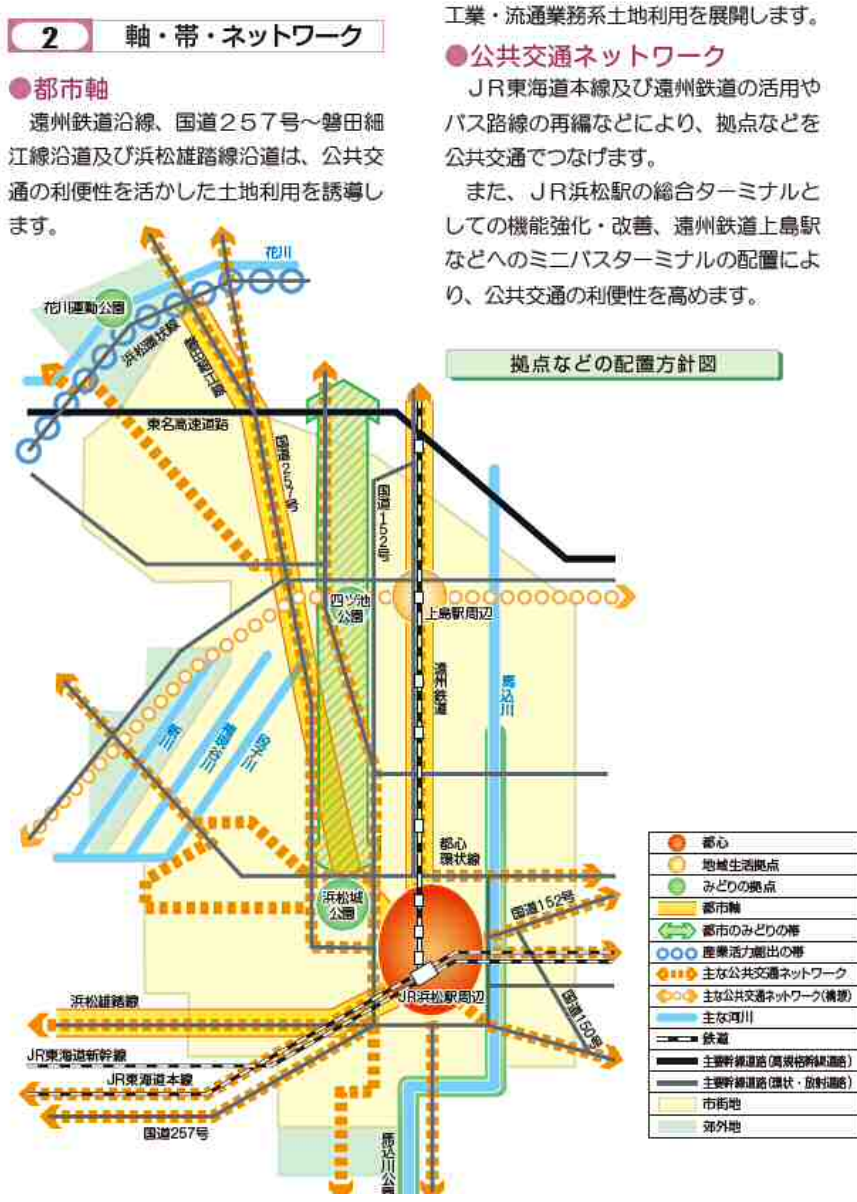
1 中区

1-5 分野別の方針

3 みどり

【みどりの拠点の整備・充実と身近な公園の配置・整備】

四ツ池公園及び花川運動公園をスポーツ・レクリエーションの場となるみどりの拠点として、馬込川公園は、市民の憩いの場となるみどりの拠点として整備・充実します。



5) 浜松市緑の基本計画

四ツ池公園は、中区の“スポーツやレクリエーションの場となるみどりの拠点”と“広域避難地”に位置づけられています。

公園内の斜面樹林は、天竜川河岸段丘の斜面樹林で都市の緑の軸を構成するに位置づけられ、新・浜松自然100選に選定されています。

天竜川河岸段丘の斜面樹林は地域の特色ある緑として保全していく方針が定められています。

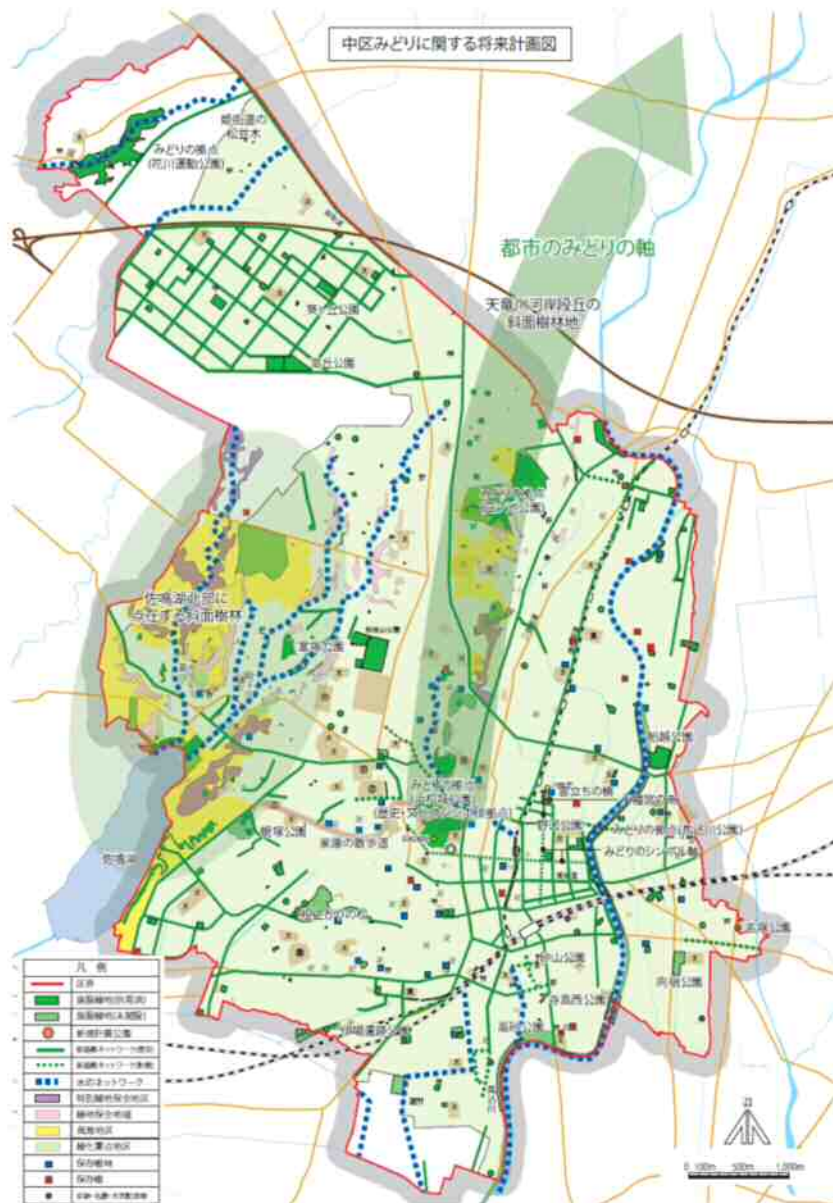
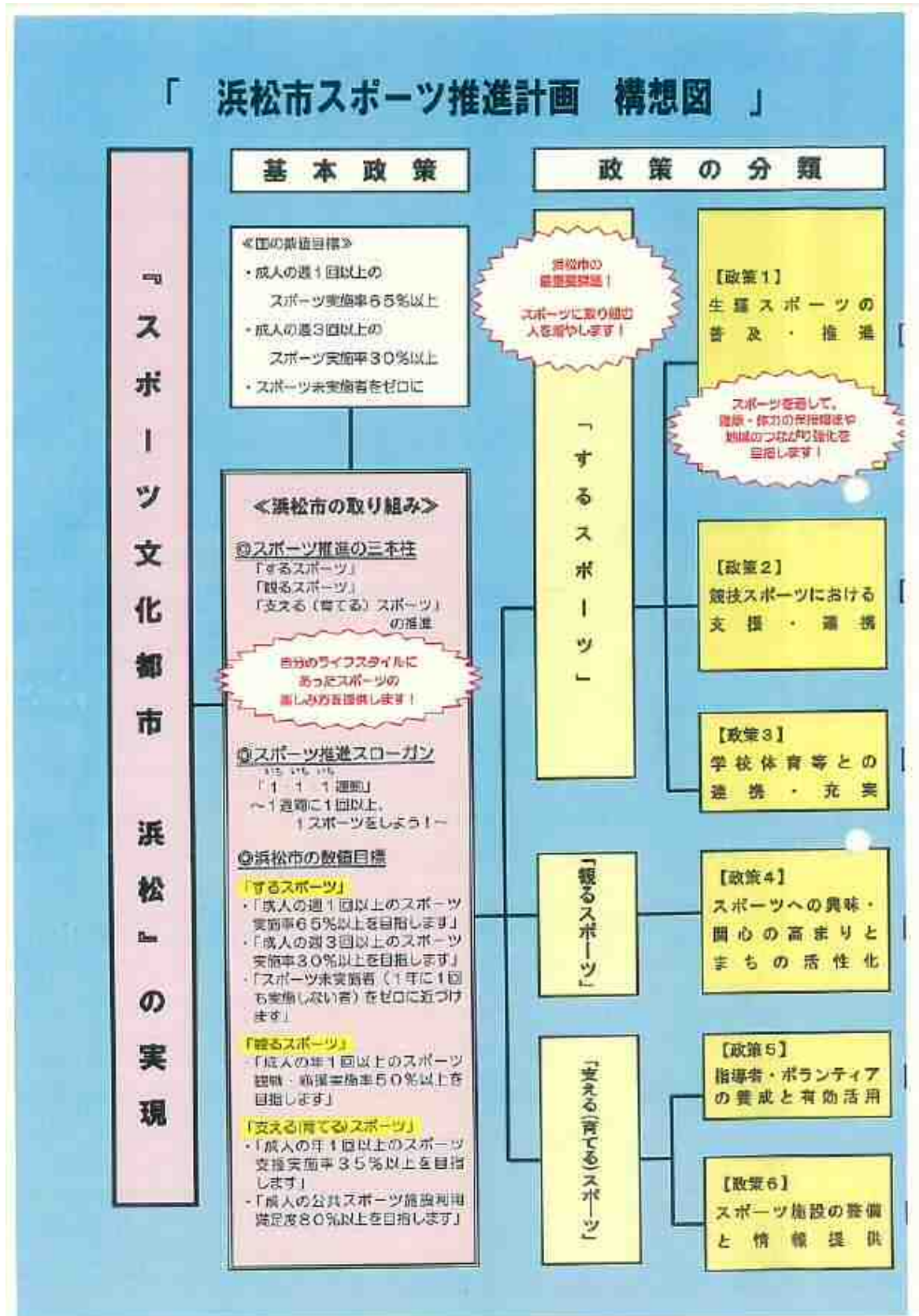


図 5-1-1 中区みどりに関する将来計画図

6) 浜松市スポーツ推進計画

① 浜松市スポーツ推進計画構想図



② スポーツ観戦・応援に関する意識

(平成 25 年浜松市スポーツ(運動)に関する市民意識調査)

「日本代表」「国際大会」「プロスポーツ」の試合を観たいという希望が多くなっています。

内容(複数回答・上位5つ) (有効回答数 1,074)	人数	割合 (%)
日本代表などの国際試合	624	58.1
プロスポーツの試合	595	55.4
少年団、子供会や部活動の試合	217	20.2
アマチュアスポーツのトップレベルの試合	162	15.1
浜松シティマラソンなどの各種スポーツ大会やイベント	141	13.1
<p>【年度目標】 市民アンケートで「応援・観戦実施率」調査を2年に1回実施し、前回調査比+3%増を目指す。【経過】平成24年度：35.8%→平成28年度：28.0% (年1回以上観戦者)</p>		

③ 四ツ池公園整備に関わりの深い主な取組み

7) スポーツ施設のユニバーサルデザインの推進

34	取組(担当課)	スポーツ施設の管理運営 (スポーツ振興課)
	内容 連携期間、対象者	施設の老朽化への対応や安全性に配慮し、効率的な管理運営、効果的な整備を行い、利用者にとって、一層利用しやすい施設とする。 ◎対象：子供～大人
到達する政策		1・2・4・⑥
推進の分類		するスポーツ、観るスポーツ、支える(育てる)スポーツ
<p>子供や女性、高齢者、障がいのある人を含む全ての地域住民が楽しく安全にスポーツに親しむことができるよう、開館日や開館時間を含め施設環境の整備を進めていく。</p> <p>【年度目標】 適切に施設管理を行い、施設利用満足度「満足・やや満足」の数値80%以上を目指す。</p>		

35	取組(担当課)	小中学校スポーツ施設夜間照明整備 (スポーツ振興課)
	内容 連携期間、対象者	各小中学校スポーツ施設に夜間利用のための照明を整備する。 ◎対象：子供～大人
到達する政策		1・2・3・⑥
推進の分類		するスポーツ、支える(育てる)スポーツ
<p>小中学校スポーツ施設に夜間照明を設置することにより、利用可能時間の拡大を図り、利用者が使用しやすい活動場所を提供する。</p> <p>・平成24年実績：城北小(4基) ・平成25年度実績：和地小(4基)</p> <p>【年度目標】 施設の安全や地域の要望等を踏まえ、利用しやすい施設整備を目指す。</p>		

36	取組(担当課)	スポーツ施設のユニバーサルデザインの推進 (スポーツ振興課)
	内容 連携期間、対象者	スポーツ施設のユニバーサルデザイン化導入を進める。 ◎対象：子供～大人
到達する政策		1・2・⑥
推進の分類		するスポーツ、支える(育てる)スポーツ
<p>施設にバリアフリーの概念を普及させるとともに、ユニバーサルデザイン化を推進する。</p> <p>【年度目標】 ユニバーサルデザインに関する周知、啓発を行い、安全性等に応じて、適切に対応することで、施設利用満足度「満足・やや満足」の数値80%以上の維持を目指す。</p>		

イ) スポーツによるまちの活性化

28	取組(担当課)	プロスポーツとの連携 (スポーツ振興課)
	内容 連携期間、対象者	「浜松・東三河フェニックス(バスケットボール)」「アグレミーナ浜松(フットサル)」「ブレス浜松(バレーボール)」「ジュビロ磐田(サッカー)」との連携 ◎対象：子供～大人
	到達する政策	1・2・3・④・5
	推進の分類	するスポーツ、観るスポーツ、支える(育てる)スポーツ
<p>プロスポーツチームを支援することにより「観るスポーツ」の推進を図る。また、プロスポーツチームと連携して、スポーツ教室等を開催することにより、子供たちのスポーツへの興味の誘発、競技力向上などを図る。また、街づくりのきっかけとするなど、スポーツ界の好循環につなげていく。</p> <p>・平成25年度大会実績：ホームゲームに対する事業共催および浜松市演出、ポスター掲出や選手名鑑などの配布協力、小中学生への各種案内</p> <p>【年度目標】 広聴広報課実施の市民アンケートで「応援・観戦実施率」調査を2年に1度実施し、前回調査費+3%を目指す。</p>		

29	取組(担当課)	観光分野、産業分野との連携 (観光交流課・産業総務課)
	内容 連携期間、対象者	スポーツを媒体とした観光分野、産業分野との連携を進めることにより、まちの活性化を推進する。 ◎対象：子供～大人
	到達する政策	1・2・④
	推進の分類	するスポーツ、観るスポーツ
<p>スポーツツーリズムやスポーツコンベンション、スポーツ産業に関する取組を推進することにより、参加者や観覧者など来訪客の誘致による交流人口の拡大を図り、まちの活性化につなげていく。</p> <p>・観光交流課：①一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構への加盟、 ②観光庁が行う「訪日外国人旅行者の受入環境整備事業」戦略拠点認定(浜名湖周辺のサイクリング)</p> <p>・産業総務課：①静岡県西部地域スポーツ産業振興協議会との連携</p> <p>【年度目標】 スポーツツーリズムやスポーツコンベンションに関する情報及びスポーツ産業に関する情報の共有や、関係機関との連携により、市内の観光業、宿泊業をはじめとした様々産業への経済波及効果の拡大を目指す。</p>		

(6) 過去の経緯

1) 平成7年「浜松球場施設整備検討調査報告書」(浜松市公園緑地部公園管理事務所)

市では、平成7年に、浜松球場の老朽化や野球規則の改正などを背景とした新たな利用者ニーズ等を踏まえ将来的な再整備の可能性について検討を行っています。また、このときに、隣接する陸上競技場のあり方についても同時に検討しています。

① 問題点

次のような問題点が整理されています。

施設	要素	内容
野球場	グラウンドの拡張	両翼とセンターが1981年制定の公認野球規則の距離を満たしていない
	収容人員の増	公称数(30,000人)と実際の収容人数(22,000人)に開きがある。
	外野芝生席の椅子席化	確実な収容人員の確保。近年は、プロ開催球場の外野席は、ほとんどが椅子席化されている。
	車椅子利用者席の移設	見やすく利用しやすいスペースを確保する必要がある。
	トイレ、売店の混雑緩和	内野スタンド売店とトイレが同じ場所にあり混雑する。売店の移設とトイレの増設が必要。
	雨天時対策	雨天時等の避難に対応できるようなスペースを確保する必要がある。
	報道記者室の増設	約35名収容できるが部屋に収容しきれていないため、拡張または移転新設する必要がある。
	テレビ中継用カメラ設置場所の確保	中継用カメラの設置場所がないためスペースを確保する必要がある。
	放送用ブースの増設	放送用ブースが5室あるが、県内放送社数7社に対応していない。愛知県内の報道等を考慮し増設が必要である。
	中継車等のスペースの確保	選手送迎用のバスや中継車等と、観客の利用動線を分離し混雑のないようにする必要がある。
	スコアボードの電光化	手書き手動回転式から電光表示式もしくは、磁気反転表示式に改修することが適当と思われる。(平成14年度対応)
外野芝生の張替え	芝生の生育不良や排水不良を起こしているため、暗渠埋設、土壌改良、芝生張替え、スプリンクラーの設置が必要である。	
陸上競技場	走路	9レーンへの拡張
	各種跳躍場の不足	走幅跳、三段跳、棒高跳のピット不足
	観客席の不足	5,000人分の不足
	用器具庫の不足	40㎡の不足(平成7年度50㎡増設)
公園全体	駐車場	台数不足
	動線	車両動線は北側道路からの出入口のみである。また選手、観客等の動線が交差している。

② 野球場改修整備計画の検討

以上の問題点に対応するために、内野スタンドの拡張タイプで2案（A案1層型、B案2層型）について、概算事業費をはじめ各種の要素について検討を行っています。比較検討の結果、B案を改修計画案として採用しています。

	A案	B案
収容人数（公称）	30,000人	
グラウンド広さ	センター121.918m 両翼 99.058m	
内野席スタンド	1層	2層
事業費	7,090,000千円	6,790,000千円
敷地利用等	他の周辺施設への影響が大きい。	A案に比べ平面的にコンパクト。
観客席の配置計画	内野席の配置計画にロスが多くなる。	内野席の条件が一定で配置計画がしやすい。
観客席の見易さ	特にバックネット裏上部席がグラウンドまで65m以上と遠くなる。	グラウンドから観客席までの距離が一定となる。
避難誘導	垂直の動線が短く平面的にも単純である。	A案に比べ垂直動線が長くなる。
床面積（スタンド下部）	スタンド下部のスペースが広く無駄な部分ができる。	A案に比べスタンド下部のスペースがコンパクトである。
景観	B案に比べスタンドがやや低くなる。	スタンドの高さが高くなり周辺施設とのバランスが悪くなる。
建築コスト	柱本数が多くなりコストが高くなる。	A案に比べ柱本数が少なく済み、コストもやや安くなる。
総合評価	標準的なプランであるが、平面的に大きくなり周囲への影響が大きく、観客席最上部は見にくくなる。	スタンドがやや高くなるが平面的にコンパクトで観客席からも見やすく、A案より適している。

③ 野球場整備のための課題

B案を実施した際の課題についても以下のように整理されています。

要素	内容
施設配置	拡張した内野スタンドが高層化されるため、外周道路や陸上競技場の芝生スタンドに影響を及ぼす。陸上競技場のグラウンド、スタンド、自由広場に大きな日影を落とすことになる。
駐車場	実質収容人員が22,000人から30,000人に増加することから、現況でも不足ぎみの駐車場を整備する必要がある。野球場分のみで400台が必要。
動線	侵入道路より駐車場、野球場入り口へすみやかに連絡する動線で、人と一般車両、バス、タクシーの動線として、顧客の安全と混雑を避けることの十分に配慮した動線計画が必要である。

④ 陸上競技場の改修検討

新基準（当時）の第2種公認に適合するための改修方法を検討しています。
以下のA案、B案を比較検討し、A案が適しているとしています。

	A案	B案
主な改修要素	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドの拡張（9レーン化） ・観客席の拡張（15,000人収容） ・用器具庫の増設 	
改修タイプ	メインスタンドを改築した案	現況のメインスタンドを残した案
観客席の配置	観客製の収容人員がメインスタンド5,500人、バックスタンド3,500人、芝生スタンド6,000人と配置のバランスは適当である。	メ観客製の収容人員がメインスタンド1,600人、バックスタンド6,300人、芝生スタンド7,100人と配置のバランスは悪い。
観客席の見易さ	トラックのホームストレッチ側のメインスタンドの収容人員が多いため、B案に比べて見易い。	トラックのホームストレッチ側のメインスタンドの収容人員が少ないため、多数の観客席からスタート・ゴール部分が見にくくなる。
敷地利用	敷地を有効に利用している。	A案に比べ、バックスタンドが自由広場側に格調している。
競技者からの使い易さ	西側のメインスタンドが高くなるため、西風を遮ることができる。	A案に比べ、メインスタンドが低くなり、西風の影響をうけやすい。

⑤ 四ツ池公園として相応しい施設整備の検討

野球場と陸上競技場の改修・整備の検討結果から、公園全体としてどのような整備がよいのかを検討整理しています。

7) 課題

建築基準法による高さ制限（10m）

陸上競技場の新基準第2種公認に適合させるためのグラウンド及びスタンドの拡張
駐車場の拡張整備

1) 整備の方向

野球場の内野スタンド拡張整備と、陸上競技場の新基準第2種公認の改修整備を共に行うことは困難である。

本調査においては、周辺環境との調和等、下記の理由により、陸上競技場改修整備を行うことが四ツ池公園に相応しいと判断する。

（理由）

- A) 野球場内野スタンドの拡張により、施設の高さが30mを超えることになり、公園全体の景観を阻害すると共に、周辺の住環境にも影響を与えかねない。
- B) 収容人員30,000人の施設を、周辺道路の狭い現況の公園のなかに整備することは、防災や避難の面から問題があると思われる。また、試合開催時は、周辺

道路の混雑が、今以上に増加すると思われる。

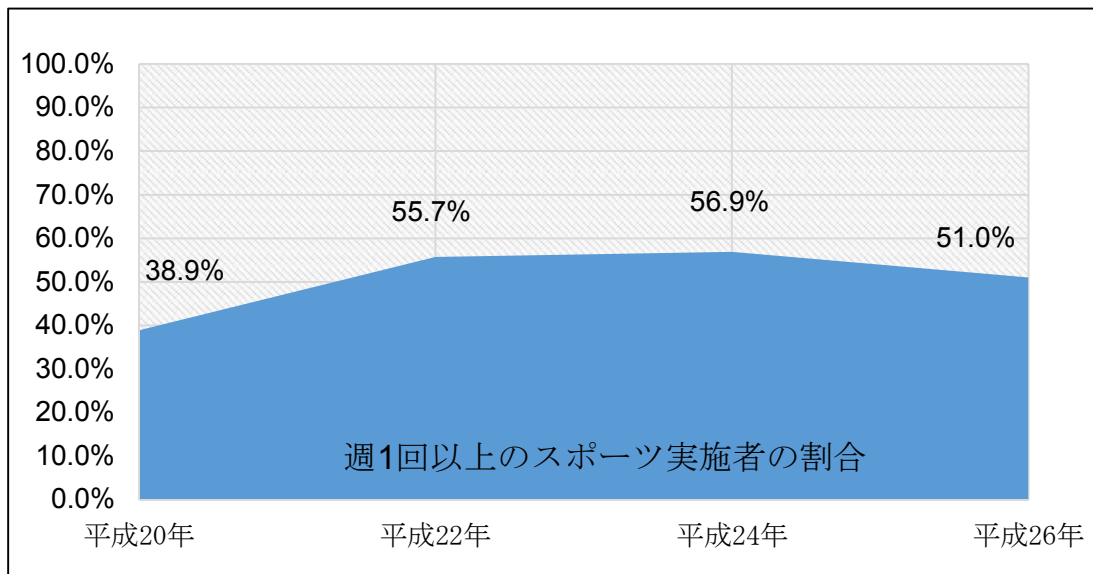
- C) 新野球場とほぼ同等の工事費を費やして、スタンド改修を行い、高校・社会人野球は別として、どの程度プロ野球開催が増加できるか問題である。
- D) 野球場、陸上競技場の年間利用者数の推移を比べると、野球場は年々減少し、陸上競技場は逆に利用者数が増加しており、平成6年には陸上競技場の利用者の方が、野球場よりも多くなっている。市民が多く利用している。
- E) 特に小・中学生の利用の多い陸上競技場を、市の中心部に近い四ツ池公園の中に残す方が有意義であると思われる。
- F) 地形からみて、西側に斜面緑地があり、風当たりが少ないため、陸上競技場に適している。 等

(7) 浜松市における市民スポーツ振興

1) スポーツに関する市民の意欲

① スポーツ実施率

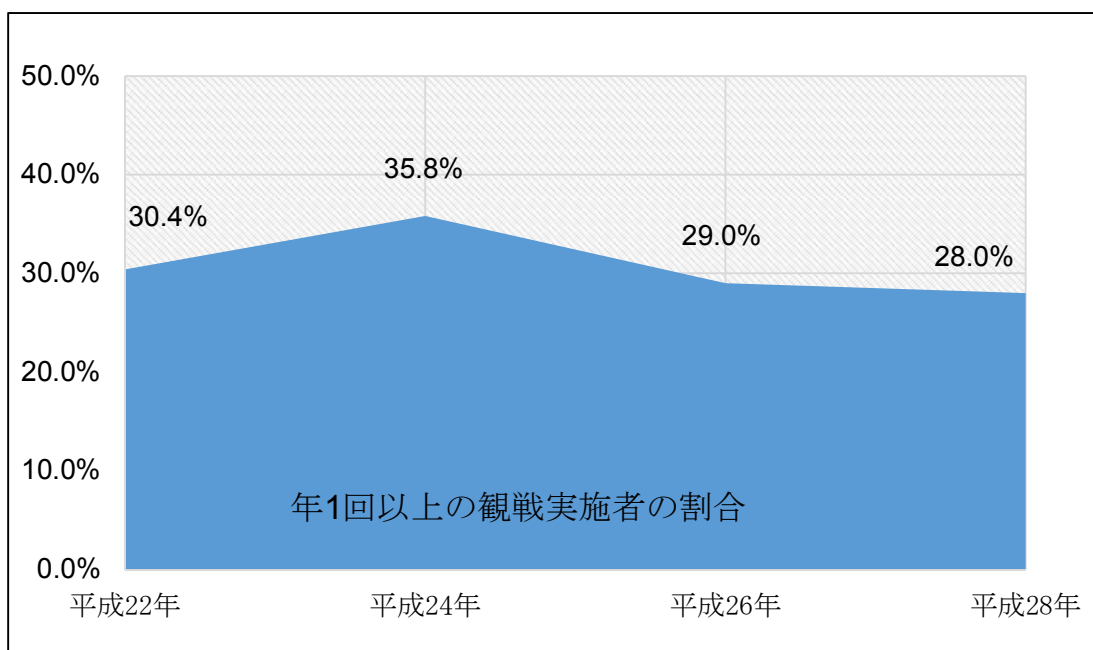
市民のスポーツ実施率は、平成24年から26年にかけて低下傾向にあります。



過去1年間に、運動やスポーツをどの程度行ったか（健康づくりのためのウォーキングやラジオ体操など、軽度の運動を含む）

② スポーツ観戦実施率

スポーツ観戦実施率は、平成24年から平成28年にかけて低下傾向にあります。



過去1年間に、実際に会場に向いてスポーツ観戦・応援をどの程度行ったか（プロスポーツだけでなく、地域のスポーツ活動や少年団などの観戦・応援も含む）。

2) 浜松市における陸上競技、野球の伝統と歴史

① 陸上競技

陸上競技において、浜松地区は優秀な指導者や名選手を数多く輩出し、県西部・静岡県を全国のトップレベルに引き上げてきました。

この歴史の原点こそが、四ツ池公園陸上競技場です。昭和 15 年に近隣の学生・生徒の勤労奉仕のひとつとして、現在の四ツ池公園西側にあった山を崩し、その土で田畑が埋められ完成しました。

昭和 55 年には全天候型トラックとして全面改修されると、大規模な競技会の開催も可能となり、国際大会や全国大会が開かれました。

【過去に活躍した浜松ゆかりの選手やチーム】

年代	チーム名・選手名	成績
大正 14 年	田中 周司	第 7 回極東大会 400m 第 4 位
大正 14 年	藤田 康行	第 7 回極東大会 砲丸投げ第 2 位 円盤投げ第 2 位
昭和 28 年	浜松商業高校	全国高校総合体育大会 男子総合優勝
昭和 30 年	西遠女子学園高校	全国高校総合体育大会 女子総合優勝
昭和 34 年	西遠女子学園高校	全国高校総合体育大会 女子総合優勝
昭和 39 年	鈴木 章介	第 18 回オリンピック大会（東京）出場
昭和 52 年	浜松商業高校	全国高校総合体育大会 男子総合優勝
昭和 52 年	浜松商業高校	4×100mR 日本高校記録樹立（当時）
昭和 62 年	鈴木 文	ハンマー投げ女子世界記録樹立（当時）
平成元年	浜松商業高校	全国高校総合体育大会 男子総合優勝
平成 5 年	浜松商業高校	全国高校駅伝 準優勝
平成 7 年	浜松商業高校	全国高校総合体育大会 男子総合優勝
平成 19 年	浜松市立高校	全国総合体育大会 男子総合優勝
平成 24 年	浜松市立高校	第 96 回日本陸上競技選手権リレー競技大会 女子 4×400m リレー 第 3 位
平成 25 年	浜松市立高校	全国総合体育大会 女子総合優勝
平成 25 年	浜松市立高校	第 97 回日本陸上競技選手権リレー競技大会 女子 4×400m リレー 優勝
平成 26 年	右代 啓祐 （スズキ浜松アスリートクラブ）	十種競技男子日本記録樹立
平成 27 年	海老原 有希 （スズキ浜松アスリートクラブ）	やり投げ女子日本記録樹立
平成 27 年	山本 篤 （スズキ浜松アスリートクラブ）	100m、200m、走り幅跳び（障害 T4 クラス） アジア記録保持者
平成 28 年	浜松商業高校	全国高校駅伝 出場

【四ツ池公園陸上競技場で記録された現存の公認記録】

世代	種目	記録	競技者名	所属	年月日	大会名
中学記録	棒高跳	4.92m	笹瀬 弘樹	新居・静岡	H16. 10. 17	西部月例 競技会
高校記録	三段跳	12.92 秒	村山 梢	初芝・大阪	H7. 11. 3	浜松中日 カーニバル (※廃止)
日本記録	砲丸投	18.22 秒	森 千夏	スズキ	H16. 4. 18	静岡県西部 地区選手権 (※移転)
	4×800m	7分23秒88	林 猛志 平田 和光 小島 充功 平井 豊	日本選抜	S59. 11. 3	浜松中日 カーニバル (※廃止)

② 野球

浜松地区は県内でも野球の活動が活発な地域です。登録されている硬式野球チーム数は静岡県内で最も多く、特に高校野球が盛んです。

過去には、浜松商業高校・浜松工業高校・浜松西高校・興誠高校（現：浜松学院高校）・浜松北高校・浜名高校などが甲子園に出場しており、浜松商業高校は昭和 53 年春の選抜高等学校野球大会で全国優勝を果たしました。近年では、平成 14 年夏の甲子園に興誠高校が、平成 15 年春の甲子園に浜名高校（当時浜北市）が出場しています。

社会人野球でも、ヤマハ・河合楽器（現：浜松ケイ・スポーツベースボールクラブ）と 2 つの強豪チームを抱え、平成 28 年度の第 42 回社会人野球日本選手権大会優勝（ヤマハ）のほか、プロ野球選手も輩出しています。

また、都市対抗野球では、昭和 47 年、昭和 62 年、平成 2 年にヤマハが、平成 13 年には河合楽器が全国優勝しています。

浜松球場では、現在もプロ野球公式戦が開催され、スポーツ観戦の場としても市民に親しまれています。

【静岡県の硬式野球チーム登録状況（H27）】

	西部		中部		東部			小計
	浜松	中東遠	志太 榛原	静清	富士	沼駿	伊豆	
一般硬式	2	1	0	2	1	0	0	6
大学野球	1	2	0	2	1	0	1	7
高校野球	25	15	16	16	10	15	13	110
小計	28	18	16	20	12	15	14	123
計	46		36		41			

出典：遠州灘海浜公園基本構想より

【浜松球場で達成された記録など】

分類	内容	選手名	年月日	対戦カード
プロ 野球	通算 2000 本安打	大杉勝男（ヤクルト）	S56. 7. 21	中日-ヤクルト
	セ・リーグ盗塁記録 （シーズン 75 個）	松本匡史（巨人）	S58. 10. 3	巨人-広島
	サイクルヒット	藤本博史（ダイエー）	H2. 7. 7	日本ハム-ダイエー
大学 野球	日米大学野球開催	河野博文、広沢克己ら	S58	日本-米国

3. 陸上競技場・野球場等の事例調査

(1) 競技場の規格等

1) 陸上競技場

第1種公認～第4種の公認陸上競技場の基本仕様は以下の通りです。

		第1種	第2種	第3種	第4種
1 周の距離		400m			200m, 250m, 300m, 400m
距離の公差		+1/10,000 以内			+各 40 mm以内
走 路	直走路	8レーン又は9レーンとする。長さ 115m 以上		8レーンとする。 長さ 114m 以上	6レーン以上 とする。 長さ 114m 以上
	曲走路	8レーン又は9レーンとする		6レーン以上 とする	4レーン以上 とする
障害物競走設備		必 要		無くても可	
補助競技場		全天候舗装 400m 第3種公認陸上競技場	全天候舗装の競技場が あることが望ましい	無くても可	
各種跳躍場 および 各種投てき場		以下 A・B・C に記載	以下 A・B・C に記載	1カ所以上	1カ所以上で 条件に合わない 場合は一部の 施設を欠くこと ができる
ただし、円盤投とハンマー投サークルは兼用してもよい					
A 棒高跳びの 助走路ならびに ボックス席		Aゾーン、Bゾーンのいずれ かに2カ所または4カ所、 アウトフィールドの バックスタンド側に 2カ所または4カ所の 合計6カ所以上	4カ所以上		
B 投てき用 芝生		延長最大 106m×73m 条件(※1)に適合する 競技場のみ、延長最大 107m ×73m まで認める。	延長最大 106m×69m		
C 砲丸投げ		芝生に投てきするサークル を2カ所以上設置する。 その他、AゾーンまたはB ゾーンのいずれかに 扇形の投てきエリアをつく ることができる。	AゾーンまたはBゾーン のいずれかに扇形の投て きエリアを設置する。 その他、芝生に投てきす るサークルを1カ所以上 つくることできる。		
収容人員		15,000人以上 (芝生席を含む) 屋根付き 7,000人	5,000人以上 (芝生席を含む) 屋根付き 1,000人	相当数	

更衣室	300人以上収容し得ること	100人以上収容し得ること	利用できる設備があることが望ましい	無くても可
ウエイト・トレーニング場	必要	無くても可		
雨天走路	メインかバックスタンド側にあることが必要。舗装材は競技場と同一にする	設備することが望ましい	無くても可	
トラックとフィールドの舗装材	全天候舗装の施設を要する			土質でも可
夜間照明	1m220の高さで平均照度1,000Lx程度 フィニッシュラインは1,500Lx以上	設備することが望ましい。フィニッシュライン付近は写真判定に支障の無い明るさ	規定なし	
インフィールド	天然芝とする			人工芝でもよい
電気機器等の配管	設備を要する		設備があることが望ましい	無くても可
用器具庫	2カ所以上で、合計500㎡以上必要	第2種～第4種ではそれぞれの種別に示す用器具を収納できるようにする		
浴場またはシャワー室	男女各2カ所以上	男女各2カ所以上	利用できる設備があることが望ましい	無くても可
競技場の撒排水設備	降雨直後の使用が可能なこと。砂場、芝生等の管理に必要な数			無くても可
競技場と場外の境界	競技場の荒廃毀損を防ぎ、競技会の際の混雑を防止し得る程度の堅牢な境界が必要		無くても可	
観覧席とトラックとの間の境界	観覧席からみだりに競技場内に出入りできないように設備する		無くても可	
競技場にて開催できる競技会の種別の標準	日本陸連が主催する日本陸上競技選手権大会、国民体育大会等の全国規模競技会及び国際的な競技会	加盟団体等が主催する選手権大会及び主要な競技会並びに日本陸連が承認し主催する競技会	加盟団体等が主催する競技会	加盟団体等の競技会・記録会
管理者	設置することが望ましい	規定なし		
役員休憩場	必要	設備することが望ましい	規定なし	
公認料(継続の場合半額)	864,000円	486,000円	162,000円	54,000円
公認有効期間中にその種別を昇格する場合	新たに承認した種別に該当する公認料の差額を納付すれば、当該有効期間満了まで引き続き公認とする。			

- (※1) 【条件】
- ① 多目的仕様として認める第1種公認陸上競技場。
 - ② 全投てき種目における決勝の実施が可能であること。
 - ③ 全国で47カ所以内

出典：日本陸上連盟陸上競技ルールブック 2016 より作成
(<http://www.jaaf.or.jp/athlete/rule/>)

新設第1種公認陸上競技場（多目的）の基本仕様

トラック	<ol style="list-style-type: none"> 1. トラックは8レーンまたは9レーンとし、1レーンの幅は1m220とする。走路の厚さは13mm以上とする。直走路のスタートライン付近の厚さは18mm以上とする。トラックは直走路82m～84m500を推奨する。 2. 障害物競走の水濠は、レーンの内側または外側に設置する。水濠の部分の走路の厚さは25mm以上とする。 3. トラック内のマーキングは、必要最小限とする。
跳躍場	<ol style="list-style-type: none"> 4. 第1曲走路側の半円部分をAゾーン、第2曲走路側の半円部分をBゾーンと称し、トラックの半径の2つの中心点を結んだ線の延長上の全天候舗装部分の長さは、原則としていずれかを25m以上とし、助走路の厚さは15mm以上とする。全天候舗装に直接踏切る部分の厚さは18mm以上とする。 5. 走幅跳、三段跳の助走路ならびに砂場は、メインスタンド側またはバックスタンド側（インフィールドでもよい）に6カ所以上設置する。助走路の厚さは15mm以上とする。全天候舗装に直接踏切る部分の厚さは18mm以上とする。 6. 棒高跳の助走路ならびにボックスはAゾーン、Bゾーンのいずれかに2カ所または4カ所、アウトフィールドのバックスタンド側に2カ所または4カ所の合計6カ所以上を設置する。助走路の厚さは15mm以上とする。全天候舗装に直接踏切る部分の厚さは18mm以上とする。
投てき場	<ol style="list-style-type: none"> 7. 投てき用芝生は、投てき距離が十分であるようスペースを確保する。多目的競技場の仕様を意図するときは、延長最大106m×73mとする。ただし、以下に定める条件に適合する競技場のみ、延長最大107m×73mまで認める。延長を認める競技場の数は全国47カ所以内とし、検定時に以下の条件を満たさないことが判明したときは、公認の資格を取り消す。 【条件】 <ol style="list-style-type: none"> ① 多目的仕様として認める第1種公認陸上競技場。 ② 全投てき種目における決勝の実施が可能であること。 8. 砲丸投は、芝生に投てきするサークルを2カ所以上設置する。その他AゾーンまたはBゾーンのいずれかに扇形の投てきエリアをつくることことができる。 9. ハンマー投、円盤投のサークルは兼用型でもよいが、2カ所設置する。砲丸投のサークルと兼ねてはならない。 10. ハンマー投の囲いのパネルの高さは9m、7mとする。円盤投の囲いは従来通りであるが、ハンマー投の囲いで兼ねることができる 11. やり投の助走路の末端は、やりが構造物と接触しないようにする。助走路の厚さは15mm以上とする。全天候舗装に直接踏切る部分の厚さは18mm以上とする。半円より外

	側の助走路の厚さは13mmでもよい。
構造物	<p>12. レーンの外側からスタンドまでは極力近づける。ただし、スタンドから競技全体が見わたせ、死角が生じないよう配慮する。</p> <p>13. メインスタンド側のダッグアウトの幅は2m程度が望ましく、また床のレベルはグラウンドレベルとする。やむをえない場合は50cmまで下げることができる。</p> <p>14. ダッグアウトの天井の高さは最低2m300以上が望ましい。</p> <p>15. メインスタンドの中央廊下の幅は3m以上が望ましい。</p>
基本仕様	<p>16. 高齢者、身障者に配慮し、車椅子席を設置する。またその動線を確保する。</p> <p>17. 陸上競技に必要とする用器具庫は2カ所以上とし、合計面積は500㎡以上でマット等が完全に収容できるものとする（多目的としての用器具庫は別途考慮する必要がある）。用器具庫の出入口の高さ、間口はマット等の出し入れに支障のないようにする。床はグラウンドレベルにする。</p> <p>18. 夜間照明設備を必要とし、1m220の高さで平均照度が1,000Lx程度とする。また、フィニッシュラインは1,500Lx以上を確保する。</p> <p>19. 電光掲示盤を設置することが望ましい。日本選手権大会、国民体育大会、その他国際競技会等の全国大会規模（以下、大規模競技会）の会場では、仮設でもよい。常設にあたっては本連盟と事前に協議されたい。</p> <p>20. スタンドの上層部には放送室、指令室、電光掲示盤操作室等を設け、同一レベルに隣り合わせて写真判定室ならびに装置を設置する。また、下層部には、情報処理室、コピー室、医務室、ドーピング検査室、ウエイト・トレーニング室等を競技運営上、最も使用しやすい場所に設ける。</p> <p>21. 多目的競技場としての記者席、観覧席、ドーピング検査室等が定められるが、大規模競技会の運営上からは、記者席はフィニッシュライン上方に仮設でもよいが設置し、電話、モニター等の設置が可能な施設とする。</p> <p>22. 大規模競技会では、監視カメラ（12カ所）を必要とする。</p> <p>23. 観客の収容数は15,000人以上（芝生を含む）とする。少なくともメインスタンドは、7,000人程度で屋根付きとする。多目的競技場として必要な収容数は別に定めればよい。</p> <p>24. メインスタンドまたはバックスタンド側に雨天走路を必要とする。</p> <p>25. 役員、補助員等の休憩の場を確保する。</p>

<p>その他の施設</p>	<p>26. 補助競技場は、第3種公認陸上競技場とする。1周の距離が400mの全天候舗装で6レーンまたはそれ以上とし、直走路は8レーンとする。また、舗装材は主競技場と同等とし、表面仕上げおよび硬度は同一とする。立地条件等やむを得ない事情により、平成23年4月1日現在、補助競技場の1周の距離が300mの全天候舗装で6レーンまたはそれ以上であり、直走路が8レーンの第4種公認陸上競技場である場合に限りこれを認める。</p> <p>27. 大規模競技会では、投てき練習場は主競技場の至近に設置する。</p> <p>28. 主競技場と補助競技場との動線を簡単かつ明快な関係にあるようにしなければならない。また、陸上競技場の設置にあたっては主競技場と補助競技場の相対関係（動線）を十分考慮し、特に招集所とその付近の仮設トイレ等を含めた施設づくりをする。</p>
<p>その他</p>	<p>29. 陸上競技場の設置についての計画、公認陸上競技場としての認定に必要とされる申請は、その所在地の加盟団体を経て、加盟団体会長名で提出しなければならない。</p> <p>30. 走路および助走路の全天候舗装の厚さが規定に合致しているかを、本連盟検定員が確認する。</p> <p>31. 派遣費用は、申請者が負担する。旅費は、本連盟の定める旅費規程に準ずる。</p>

2) 野球場

	硬式		軟式
	プロの野球場	公式競技	社会人
野球場の向き	本塁から投手板を経て二塁に向かう線が東北東に向かっていることが理想		
ピッチャープレート ～ ホームベース	18.44m		
各塁間	27.43m		
ホームベース ～ バックネット	18.29m以上		
ホームベース ～ レフト・ライト	99.058m以上	97.53m以上	91.44m以上
ホームベース ～ センター	121.918m以上		115.82m以上
面積	≒14,000 m ² ～	≒13,500 m ² ～	≒10,500 m ² ～
内野照度	2,000Lx	1,500Lx	規定なし
外野照度	1,200Lx	800Lx	規定なし
観客席照度	50Lx		規定なし

出典：公認野球規則より作成

(2) 公認陸上競技場の整備状況

1) 都道府県別の整備状況

静岡県を含め 11 の自治体（秋田 2(1)、長野 2(1)、静岡 2、大阪 3(2)、兵庫 6(4)、島根 2(1)、広島 2(1)、福岡 3(2)、長崎 2(1)、大分 2(1)、沖縄 2(1)）が、都道府県内に複数の第 1 種公認陸上競技場を設置しています。

※種別の記載は、日本陸上競技連盟の公認規格による分類であり、「多目的」以外の競技場でも、陸上競技以外に使われている場合があります。

競技場数 ※ () 内は市営の数、1・2 種のみ分類 平成 27 年 2 月 3 日現在

地域	都道府県名	1種陸上	1種多目的	2種	3種	4種	小計	地域	都道府県名	1種陸上	1種多目的	2種	3種	4種	小計
北海道・東北	北海道	1(1)	0	6(6)	10	12	29	近畿	滋賀	0	1(1)	1	3	1	6
	青森	1	0	2(2)	2	5	10		京都	1(1)	0	1	4	4	10
	岩手	1(1)	0	2(1)	2	4	9		大阪	1(1)	2(1)	1(1)	4	4	12
	宮城	0	1	0	6	1	8		兵庫	6(4)	0	0	3	13	22
	秋田	2(1)	0	1(1)	6	5	14		奈良	0	1(1)	1	1	2	5
	山形	0	1	1(1)	5	4	11		和歌山	1	0	0	2	3	6
	福島	0	1	1(1)	8	3	13		小計	9(6)	4(3)	4(1)	17	27	61
	小計	5(3)	3	13(12)	39	34	94		鳥取	1	0	1(1)	3	1	6
関東	茨城	1	0	2(2)	6	2	11	中国	島根	1	1(1)	1(1)	3	10	16
	栃木	1	0	3(3)	2	3	9		岡山	1	0	3(1)	4	4	12
	群馬	1	0	2(2)	4	1	8		広島	1	1(1)	4(3)	3	4	13
	埼玉	1	0	2(1)	6	5	14		山口	0	1	2(2)	1	6	10
	千葉	1	0	6(3)	10	3	20		小計	4	3(2)	11(8)	14	25	57
	東京	0	1	4(3)	12	11	28		四国	徳島	1	0	1(1)	1	1
	神奈川	0	2(2)	6(5)	8	2	18	香川		1	0	0	2	3	6
	山梨	1	0	2(1)	3	1	7	愛媛		0	1	1(1)	2	4	8
小計	6	3(2)	27(20)	51	28	115	高知	1		0	1(1)	2	2	6	
北信越	新潟	0	1	6(6)	5	6	18	小計	3	1	3(3)	7	10	24	
	富山	1	0	4(4)	2	1	8	九州・沖縄	福岡	3(2)	0	2(2)	6	2	13
	石川	1	0	5(5)	5	2	13		佐賀	0	1	0	3	1	5
	福井	1	0	4(4)	2	0	7		長崎	1(1)	1	2(2)	2	3	9
	長野	2(1)	0	3(3)	3	6	14		熊本	0	1	1(1)	3	8	13
	小計	5(1)	1	22(22)	17	15	60		大分	1(1)	1	2(2)	1	1	6
静岡	1	1	5(5)	4	2	13	宮崎		1	0	1(1)	5	1	8	
東海	愛知	1(1)	0	3(3)	7	4	15	鹿児島	0	1	0	7	6	14	
	岐阜	1	0	1(1)	5	3	10	沖縄	2(1)	0	0	9	0	11	
	三重	1	0	1(1)	2	2	6	小計	8(5)	5	8(8)	36	22	79	
	小計	4(1)	1	10(10)	18	11	44	合計	44	21	98	199	172	534	
	出典:日本陸上競技連盟 HP より作成									(市営計)	(16)	(7)	(84)	-	-

2) 政令指定都市別の整備状況

20 ある政令指定都市のうち、第1種公認陸上競技場（陸上専用及び多目的）を設置していないのは、仙台市、さいたま市、相模原市、浜松市、堺市の5市です。

また、市営の第1種公認陸上競技場（陸上専用及び多目的）を設置していないのは、仙台市、さいたま市、千葉市、相模原市、新潟市、浜松市、静岡市、堺市、岡山市、熊本市の10市です。

競技場数 ※ () 内は市営の数 平成27年2月3日現在

都市名	第1種 陸上専用	第1種 多目的	第2種	第3種	第4種	小計
札幌市	1(1)	0	1(1)	1(1)	1	4(3)
仙台市	0	0	0	1(1)	0	1(1)
さいたま市	0	0	0	1(1)	0	1(1)
千葉市	1	0	1	1	0	3
相模原市	0	0	1(1)	0	1(1)	2(2)
横浜市	0	1(1)	1(1)	2(1)	1	5(3)
川崎市	0	1(1)	0	1(1)	0	2(2)
新潟市	0	1	1(1)	1	1	4(1)
浜松市	0	0	1(1)	0	0	1(1)
静岡市	1	0	0	3(2)	0	4(2)
名古屋市	1(1)	0	0	1(1)	0	2(2)
京都市	1(1)	0	0	1(1)	1	3(2)
大阪市	1(1)	1(1)	0	0	0	2(2)
神戸市	1(1)	0	0	1(1)	1	3(2)
堺市	0	0	1(1)	0	0	1(1)
岡山市	1	0	0	2(1)	1	4(1)
広島市	1	1(1)	0	1(1)	2	5(2)
北九州市	1(1)	0	0	2(1)	0	3(2)
福岡市	1(1)	0	0	3(2)	0	4(3)
熊本市	0	1	1(1)	1	2	5(1)
合計	11	6	8	23	11	59
(市営計)	(7)	(4)	(7)	(15)	(1)	(34)

出典：日本陸上競技連盟ホームページより作成

3) 東海地区の主な陸上競技場

静岡県・愛知県・岐阜県・三重県の第1種公認・第2種公認陸上競技場は次のとおりです。
静岡県内には設置数も多いことから、陸上競技が盛んな地域といえます。

No	都道府県	競技場名	種別	収容人員	開場年	主な大会
1	愛知県	パロマ瑞穂スポーツパーク	第1種	27,050	昭和16年	第100回日本陸上競技選手権大会(平成28年)
2	愛知県	知多運動公園	第2種	7,000	-	知多陸上カーニバル大会
3	愛知県	豊田市運動公園	第2種	5,500	昭和62年	西三河陸上競技選手権大会
4	愛知県	安城市運動公園	第2種	5,500	-	西三河中学校選手権大会
5	岐阜県	長良川競技場	第1種	26,109	平成3年	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会(～平成22年)
6	岐阜県	多治見市星ヶ台競技場	第2種	4,520	昭和44年	東濃地区ジュニア記録会
7	静岡県	県営草薙総合運動場	第1種	28,000	昭和32年	県スポレク祭
8	静岡県	エコパスタジアム	第1種	50,889	平成13年	静岡国際陸上競技大会
9	静岡県	四ツ池公園陸上競技場	第2種	10,000	昭和16年	浜松中日カーニバル(～平成21年)
10	静岡県	愛鷹広域公園	第2種	10,000	平成8年	第37回全日本少年サッカー大会
11	静岡県	富士総合運動公園	第2種	5,000	昭和57年	富士市スポーツ祭
12	静岡県	御殿場市陸上競技場	第2種	6,560	-	全日本大学女子選抜駅伝競走大会
13	静岡県	裾野市運動公園	第2種	5,892	-	第37回全日本少年サッカー大会
14	三重県	伊勢陸上競技場	第1種		改修中	第91回日本陸上競技選手権大会(混成競技)(平成19年)
15	三重県	四日市市中央緑地	第2種	10,000	昭和43年	三重県高等学校陸上競技新人大会

出典：日本陸上連盟、各地区陸上協会、各競技場ホームページより作成

① 静岡県内の主な陸上競技場の位置

県西部は、中部・東部に比べ公認の陸上競技場が少ないことがわかります。

静岡県内
主な陸上競技場分布図



② 近隣の第1種公認陸上競技場の仕様と主な大会

標準的な県営の第1種公認陸上競技場に比べて、大きな競技場がエコパです。国際大会等にも十分対応できる反面、交通アクセスや使用料が高額などの課題があります。

	小笠山運動公園 (エコパ)	草薙運動公園	パロマ瑞穂 スポーツパーク	長良川競技場
所在地	袋井市	静岡市	名古屋市	岐阜市
人口	8万7千人	70万人	230万人	41万人
開場年	平成13年	昭和32年	昭和16年	平成3年
走路	9レーン	8レーン	8レーン	9レーン
照度	1,500ルクス	1,000ルクス	1,500ルクス	1,500ルクス
収容人員	50,889人	28,000人	27,050人	26,109人
駐車台数	3,200台	なし	808台	1,201台
建築面積	30,874 m ²	4,120 m ²	6,504 m ²	1,988 m ²
建築費	293億円	不明	不明	不明
管理方式	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
指定管理者	静岡県サッカー協会 グループ エコパハウス	東京ドーム・東急・静 鉄共同事業体	(公財)名古屋市教育 スポーツ協会	(公財)岐阜県 体育協会
年間維持管 理経費	8.8億円 (公園全体)	4.7億円 (施設全体)	4.8億円 (施設全体)	4.6億円 (施設全体)

主な大会	静岡国際陸上	静岡リレーカーニバル	日本ジュニア・ユース選手県	ぎふスポーツカーニバル
	エコパ袋井オープン	県スポレク祭	愛知陸上競技選手権大会	高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン
	エコパトラックゲームズ	県マスターズ陸上	第100回日本陸上競技選手権大会(平成28年)	全日本マスターズ陸上(平成27年)

4) 第1種公認陸上競技場(多目的用途)の比較

① 人口規模の近い都市にある競技場(浜松市:約80万人)

人口規模の近い政令市でみると、新潟はワールドカップ、広島はアジア大会で用いたスタジアムになります。いずれもJリーグ加盟クラブ(以下、Jクラブ)がホームスタジアムにしています。

	デンカビッグスワンスタジアム	熊本県民総合運動公園	エディオンスタジアム広島
所在地	新潟市	熊本市	広島市
人口	80万人	74万人	120万人
開場年	平成11年	平成8年	平成4年
収容人員	42,300人	32,000人	50,000人
駐車台数	4,707台	1,000台	640台
建築面積	36,700㎡	40,100㎡	17,710㎡
建設費※	312億円	328億円	83億円
年間維持管理費※	3.5億円	4.8億円	3.9億円 (公園全体)
Jクラブ	○	○	○
備考	ワールドカップ (平成14年)		AFCアジアカップ (平成4年)

※土地代・指定管理料が含まれていない場合、改修費が含まれている場合もある。

出典:各競技場、自治体ホームページ、新聞社報道記事より作成

② 収容人員2万人以下の競技場

収容人員が2万人以下の競技場では、Jクラブが拠点としていないところもあり、また、いずれも近年改修されているところばかりです。

	佐賀県総合運動場	鹿児島県立鴨池陸上競技場	トランスコスモスタジアム長崎	維新百年公園陸上競技場(山口市)
所在地	佐賀市	鹿児島市	諫早市	山口市
人口	23万人	60万人	14万人	20万人
開場年	昭和43年	昭和45年	昭和44年	昭和38年
改修年	平成23年	平成26年	平成25年	平成23年
収容人員	17,000人	19,934人	20,000人	20,000人
駐車台数	-	-	1,000台	1,326台

建築面積	-	29,360 m ²	29,672 m ²	14,459 m ²
建設費※	-	-	78 億円	81.5 億円
年間維持管理費	不明	不明	1.8 億円 (公園全体)	2.6 億円 (公園全体)
改修費※	12.4 億円	-	-	-
Jクラブ	-	-	○	○

※土地代・指定管理料が含まれていない場合、改修費が含まれている場合もある。

出典：各競技場、自治体ホームページ、新聞社報道記事より作成

5) 国内の主な大会の開催状況

全国規模の陸上競技は、年間で 15 回開催されており、うち 3 大会が持ち回りでの開催、他 12 大会が開催地固定です。

月	大会名	開場名
4 月	金栗記念選抜陸上	熊本県民総合
	★兵庫リレーカーニバル	ユニバー記念(兵庫)
	★織田記念陸上	エディオンスタジアム(広島)
	★日本選抜陸上和歌山大会	紀三井寺(和歌山)
	日本選手権(障害者)	長居(大阪)
5 月	★静岡国際陸上	エコパ(静岡)
	ゴールデンゲームズ IN のべおか	延岡(宮崎)
	ゴールデングランプリ	等々力(神奈川)
6 月	ジャパンパラ陸上(障害者)	巡回
	日本陸上競技選手権混成	長野市営
	日本陸上競技選手権	巡回
7 月	南部記念陸上	厚別(北海道)
10 月	国民体育大会	巡回
	田島記念陸上	維新百年記念(山口)
	日本選手権リレー	日産スタジアム(神奈川)

★印は日本グランプリシリーズ

日本グランプリシリーズ：陸上競技における主要大会の総称で、世界選手権大会や夏季五輪の開催年には代表選考を兼ねる大会として重要な意味を持っている。

(3) 野球場の整備状況

1) 東海地区各県の主な野球場

ナゴヤドーム以外は全て公営の球場です。

No.	都道府県	施設名称	所有者	収容人員	プロ開催実績	開場年	建設費※1	主な大会
1	愛知県	豊橋球場	市	15,000	-	昭和23年	-	全国高等学校野球選手権愛知大会
2	愛知県	豊橋市民球場	市	15,895	○	昭和55年	14億円	
3	愛知県	ナゴヤドーム	民	38,200	○	平成9年	405億円	
4	愛知県	瑞穂公園野球場	市	18,600	-	昭和16年	-	
5	愛知県	岡崎市民球場	市	20,000	-	平成3年	31億円	
6	岐阜県	長良川球場	県	30,000	○	平成3年	40億円	
7	静岡県	浜松球場	市	26,000	○	昭和24年	12億円	
8	静岡県	草薙総合運動場	県	21,656	○	昭和5年	-	
9	静岡県	島田球場	市	16,000	-	昭和55年	-	全国高等学校野球選手権静岡大会
10	静岡県	愛鷹広域公園	県	13,300	-	昭和64年	12億円	全国高等学校野球選手権静岡大会
11	三重県	県営松阪野球場	県	14,600	-	昭和60年	-	全国高等学校野球選手権三重大会

※1 土地代、改修費を含む場合あり

出典：各自治体、野球場ホームページより作成

2) 静岡県内の主な硬式野球場の分布

浜松球場は、県内でも貴重な 20,000 人以上収容できる大規模な野球場で、高校野球の大会でも主会場として利用されています。



3) プロ野球公式戦開催地方球場の概要

プロ野球公式戦の開催数が多い地方球場の概要を示します。

	秋田 こまちスタジアム	松山坊ち ゃんスタ ジアム	旭川 スタルヒ ン球場	北九州 市民球場	県営大宮 野球場	ほっとも っとフィ ールド 神戸	HARD OFF ECO スタ ジアム 新潟
所在地	秋田市	松山市	旭川市	北九州市	さいたま市	神戸市	新潟市
人口	32 万人	51 万人	34 万人	97 万人	128 万人	153 万人	80 万人
開場年	平成 15 年	平成 12 年	昭和 59 年	昭和 33 年	平成 21 年	昭和 63 年	平成 21 年
収容人員	25,000 人	30,000 人	25,000 人	20,000 人	20,500 人	35,000 人	30,000 人
駐車台数	1,500 台	2,500 台	なし	なし	270 台	1,800 台	約 4,500 台
建設費※1 (百万円)	5,109	11,800	—	—	—	6,000	8,900
2006-2016 1 軍公式戦 開催数	32	29	26	25	25	218	24

※1 土地代、改修費を含む場合あり

4) プロ野球公式戦開催球場（東京・広島・新潟）のプロ野球以外の利用について

プロ野球公式戦開催球場ですが、多様な使い方をしている事例を収集整理しました。
ドーム球場である東京ドームの活用頻度が著しく高いことがわかります。

	東京ドーム	マツダスタジアム	HARD OFF ECO スタジアム新潟
特徴	ドーム型	市営、屋外型 近年整備	地方球場、人口に近い 近年整備
所在地	東京都	広島市	新潟市
プロ球団	○	○	-
一般利用 可能期間	通年 イベント時以外	年間 28 日 (主に 11～1 月)	通年 イベント時以外
利用制限	-	1 日 1 団体、試合のみ 1 日 2 試合、5 時間以内	一部施設に冬季間の 利用制限がある
利用料金 大人、入場 料なし、土 日、昼間	1,350,000 円 (9:30-16:50)	34,720 円 (9:00-16:00)	20,800 円 (終日で) (9:00-17:00)
コンサート	52 回 (平成 28 年)	開場以来 1 度きり	年数回あり
他の イベント	アメフト グルメフェス 各種展示会 など	使用実績なし	使用実績なし

4. 四ツ池公園運動施設の課題の整理

(1) 運動施設の課題

陸上競技場、野球場ともに、以下のような課題があります。

- 施設・設備の質や規模等が、利用者ニーズとマッチングしていません。
- 施設、設備の老朽化が進み、今後一層の維持管理費の増加が懸念されます。
- スポーツをする人だけでなく、観る人や支える（育てる）人への快適性、利便性が劣っています。

1) 陸上競技場

中日リレーカーニバルといった日本有数の大会が開催されていた歴史のある競技場ですが、第2種公認で全天候舗装のサブトラックがない本競技場は、大きな大会等の開催は困難な状況にあります。

また、地域の中学生・高校生等の大会開催においても、施設の機能が不足しがちであり、日常の練習成果の発揮の舞台として、良い環境にあるとは言えません。

さらに、ナイター照明の照度不足、トレーニング設備の陳腐化などは、日常の市民利用の促進においても課題となっています。

① 上位大会の開催にむけた課題

ア) 走路・フィールドの規格や数の不足

トップアスリートが参加する大会を開催するためには9レーン（現行8レーン）への拡張が必要です。また、高速トラックと呼ばれる走路素材への変更も望まれます。

走り幅跳び等に用いる跳躍ピットの数も不足しています。

トラック内のフィールドに跳躍、投てき場が混在しており、安全性に配慮した配置が必要です。

イ) サブグラウンドの確保

全天候舗装のサブトラックが確保できていません。現在の自由広場では一般利用者が混在することから、安全確保の点からも大会時のアップゾーンとして用いるには適しません。素材も異なる（アンツーカー）ことから、スパイクの使用にも課題が生じます。

また、4レーンの全天候舗装の直走路がアップゾーンとして確保されているが、狭いことや、曲走路用の練習ができません。

ウ) スタンドや諸室の質・量の不足

記録室・審判室などの大会運営のための諸室や、選手控え室や更衣室などが不足しています。選手と観客の居場所も不足しています。

屋根付き部分の収容量が小さい(1,600人)ため、特に雨天時などは、選手の待機場所、アップ場所の確保が大きな課題となっています。

また、選手と観客の動線も重複しています。

イ) 設備・機器の老朽化

放送設備や情報掲示など電子機器・設備が老朽化しています。

ナイター照明の照度が不足しています(平均90Lx)。

ロ) ユニバーサル対応

スタンドや諸室、トイレなど、施設全般にわたりUD対応していません。

② 現状の利用における課題

ア) 市・地区(県)レベルの大会開催における課題

A) スタンドの収容量不足

野球やサッカーのように試合時間の前後でチーム(学校)が入れ替わる種目と異なり、陸上競技の大会の場合は参加校は終日にわたり、スタンドや周辺に一定の区画を占有することになります。

会場からあまり離れずにすみ、雨や日差しを防げる場が望ましいが、現在の施設ではこのスペースの確保が困難です。野球場のスタンド下を利用する学校などもありますが、野球の大会などがあるとこれも難しくなります。

※雨天時には野球場のスタンド下が選手の待機場所であり、アップ場所でもあります。

B) 駐車場の不足

大会役員と各チーム(学校)が用具運搬で必要となる車両も制限をしないと駐車場が不足します。

特に、野球の大会と重なると観客数、大会関係者ともに多くなり、大変な混雑となります。

C) 場内諸施設の数、規模不足

中高生の大会は参加選手数も多いことから、レース前の選手確認や待機場所も、ある程度の広さで確保することが必要です。バックスタンドが小さいことや、トラック周辺に余裕がないこともあり、この場所の確保にも苦労しています。

また、若年層の大会では観覧者も多くなるため、観覧席も不足しています。

D) サブグラウンドの確保

サブグラウンドの確保が課題となっています。自由広場の走路は狭く材質も異なることから、質・規模ともに課題があります。

既存の4レーン直走路のアップゾーンは、参加者数の多い大会などでは狭く危険です。このため十分なアップができず記録にも影響する他、ケガにもつながりやすくなります。

イ) 日常利用における課題

A) ナイターの照度不足

市街地にある当施設は、中高生や実業団、さらには一般市民も日常の練習に訪れていますが、夕方の時間帯になることからナイターが必要となることも少なくありません。部分的には改善されましたが、利用者からは暗く人の判別がつかないとの意見が寄せられています。視界がきかないことから、思わぬ事故やケガも心配されます。

B) トイレやロッカールーム

洋式トイレが少なく使い勝手が悪いようです。競技場の更衣室やロッカールームはあまり利用されていないようです。施設が古く、使い勝手が良くないものと推察されます。更衣室の数や面積が不足していることから、特に女子選手への配慮が必要です。

ウ) 管理運営における課題

A) スタンドの不等沈下

メインスタンド両側において不等沈下が発生しており、本体と用具保管庫などとの間にずれが発生しており段差は10cmを超えるものになりつつあります

B) 漏水・逸水

崖線からの地下水の湧出量が多く、スタンド下の諸室の湿気が高い状態です。かつて荒天のときには諸室内に水がたまることがありました。

2) 野球場

現在でもプロ野球1軍のゲームが年に1度開催されているが、駐車場、観客席などの諸施設の容量不足が指摘されています。

諸施設の狭さや、スタンド周辺の動線も課題とされており、選手や報道、観客の錯綜なども発生しています。

また、諸施設・設備の老朽化も進んでおり、バックスクリーンの電光掲示板、ナイターの鉄塔塗装や電気設備、スタンドの手すりや座席なども補修・修繕・更新なども順次行っていく必要があります。

① プロ野球公式戦などの開催にむけた課題

7) 収容人員不足

公称は2万6千人ですが、内野スタンドの座席は狭く不評であり、外野は芝席でスペースを確保できず、近年のプロ野球公式戦の実績から、実質的には1万8千人程度が収容限界と思われまます。

プロ球団からは興行上、より多い収容人員が望ましいと指摘されています。

1) サービス施設のスペース不足や使い勝手の悪さ

売店やトイレの利用動線の錯綜や、降雨時にスタンド下に避難することができない（ゲートを出ないとスタンド下にいけない）など、観客にとっても利用勝手が悪いことが指摘されています。

バリアフリー対応も進んでいません。

2) 報道対応のスペース不足

プロ野球開催時における報道関係対応の課題としては、次のようなことが長年指摘されており解消できていません。

- A) 報道関係者席の不足
- B) テレビ中継用カメラの設置場所の確保
- C) 放送用ブースの確保
- D) 中継車・電源車のスペース（選手送迎バス等との錯綜防止）

② その他の利用も含めた課題

7) 駐車場台数の不足

陸上競技の大会との競合による台数制限が厳しく、駐車場の増設を求める意見が多くあります。

公園周辺には一般に時間貸しをしている民間駐車場はありません。

イ) ファールボールの安全管理

内野席の場外飛球防止ネットが低く、年に数回（指定管理者にヒアリング）程度、場外にファールボールが飛び出しによる事故も発生しており、その他の来園者の怪我や車両等の破損等が懸念されています。

※陸上競技場の大会開催時にファールボールが走路に及んだ事例もあります。

ロ) 諸室の拡張や更新

会議室や放送室など、諸室の使い勝手を高めるために、拡張を望む意見や、トイレの増設・洋式化、放送設備、空調設備などの更新を望む意見が出されています。

エ) 内野スタンド座席

内野スタンドの座席が小さく老朽化していることから改修が必要です。

オ) 電光掲示板の更新

表示色のオレンジが見にくいとの指摘があります。設備更新の時期を迎えており対策を講じる必要があります。

③ 管理上の課題

ア) ナイター鉄塔の塗装剥落

ナイター鉄塔の塗装が劣化し、欠片となって落下が続いています。薄く鋭利な部分もあるため、周辺歩行者や東側駐車場への落下など、安全面の課題も生じています。

また、鉄塔は全部で6基あり、塗装には足場設置が必要となるため、長期間の利用停止が必要となるなど施工は容易ではありません。

イ) 手すり等の腐食

場内各所の手すり・フェンスの腐食が進み、鉄柱が折れたり、はずれたりしている部分もあります。

ロ) 内野席の更新

現代人の体格は大きくなっており、固定座席の内野席は小さく窮屈である。また、老朽化も著しく、補修、更新が必要です。

(2) 公園内のその他の課題

公園内には、スポーツエリアのほかに、公園エリアがあり、豊かな湧水と緑の環境が保たれています。

- 植生の管理が不十分で密生してしまい日中でも薄暗い場所などがあります。植生の保全や防犯上の観点から、緑地管理の頻度を高めることが望まれます。
- 池は、ヘラブナ釣りの名所となっており、私的な大会なども開かれるほどになっていますが、釣り人とその他の公園利用者の間での軋轢も生じているようです。
- スポーツエリアの駐車場（P 1、P 3）から芝生広場への移動は、車道の横断を余儀なくされ、交通安全上の課題となっています。
- スポーツエリアにおいても、陸上競技場や野球場利用以外の利用者に優しい施設整備を望む声が少なくありません。

1) 豊かな水とみどりの保全

天竜川河岸段丘にそって配置される四ツ池公園は、本市の緑の軸を構成する重要な緑地空間を提供しています。斜面樹林は新・浜松 100 選にも選ばれるなど、豊富な湧水とあわせて四ツ池公園の水とみどりは、地域住民からも広く愛され、大切にされており、散策等に訪れる人も多くいます。運動施設の再整備に際しては、水とみどりの環境の保全に十分配慮することが必要です。

2) 利用マナー・ルール

四ツ池における釣り客とその他の来園者（散策や写真撮影等）の間で、音の発生や長時間の場所の占有などで軋轢が生じていることも少なからずあるようです。

また四ツ池ゾーンの駐車上周辺ではネコに餌づけをしている痕跡も見られ、放し飼いによる頭数の増加なども懸念されます。

利用マナーやルールの再確認、啓発が必要となってくると思われます。

3) 動線への配慮

イベントや大会開催時のスポーツエリアの園内自動車動線の整除化も課題となりますが、同時に、歩行者・散策者の動線についての安全性の確保も課題です。

特に、駐車場の台数が多いスポーツエリアから公園エリアの横断に際して、現状では芝生広場近傍に横断に適した場所がなく、遠回りをせざるを得ない状況にあります。

4) トイレや歩行環境の整備

前述のとおり、散策等に訪れる人も多くいることから、園内のトイレの整備や歩行環境の整備も進め、利用者が快適、安全に過ごせる環境づくりも大切と考えます。

(3) 隣接区域の状況把握

- 風致地区にも指定される住居専用地域が周辺を囲む、閑静な住宅街であり、周辺住民は、公園西側部分の池や林地などの水とみどりの環境に愛着が強く、大切にしています。
- 四ツ池は崖線からの湧水を水源にしており、地下水が豊富な地域です。
- 地形的特性と施設の立地位置の関係から、周辺から騒音等の苦情はほとんど出ていませんが、大会等が重なった際の入り口周辺の渋滞は課題となっています。
- 浜松駅からはやや離れますが、バス路線は複数あり、遠州鉄道電車上島駅(浜松駅から10分)から徒歩15分と公共交通の利便性がよく、東名高速道路三方原スマートICからは5分程度と、自動車の利便性も高い立地です。
- 高圧線と工業用水路が、公園用地内(地上・地下)を通過しており、高圧線の移設は困難で、工業用水路の移設も設置者との十分な調整が必要です。

1) 周辺土地利用

周辺は、第1種低層住居専用地域、**第1種中高層住居専用地域**、**第1種住居地域**に指定されており、住宅街の中に位置する公園です。

公園計画区域の大部分と北西側の住宅地は第1種風致地区として「市街地に残る斜面の緑と調和した景観」を良い状態に保つことが望まれる地区とされています。崖線部分は、文化財指定を受ける古墳群も埋蔵されています。

公園の西半分は、四ツ池を中心にした水と緑のゾーンですが、この区域への住民の愛着度は高く、良好な状態への管理と保全が強く望まれています。

2) 周辺環境

浜松市は、天竜川の伏流水と三方原台地の涵養水により、全国的にも良質豊富な地下水に恵まれ、古くから繊維産業や浜名湖湖岸を中心とする養鰻業、さらには、オートバイや楽器の主要産業も、この水の恩恵に浴してきた地域です。

四ツ池公園は、浜松市の南北に貫く緑に軸に指定された天竜川の河岸段丘に位置しています。崖線の縁の部分に作られていることから、豊かな緑の斜面林と湧水に恵まれています。

四ツ池が公園内の湧水が水源であることや、以前、崖線からの浸出水で、スタンド下の諸室が浸水したことから、その様子が伺えます。

しかしながら、かつて、昭和40年代に水需要が増大し、地下水の過剰揚水が進み、水位低下と塩水化等の地下水障害を招くことがあり、現在では、市内各地に観測井が設けられ、地下水の保全には特段の配慮が求められています。

以上から、整備に際しては、緑と水の保全への配慮が求められます。

3) 生活環境保全

公園の整備当初は周辺に住宅が少なく、その後の宅地造成により現在では住宅地に囲まれてい

ます。

このような住宅地内にあるものの、地形的な条件や施設配置の関係からか、陸上競技場関連では、周辺自治会から騒音等に関する苦情は、ほとんど出ていません。

野球場は、南側と西側で住宅地が隣接することと、大会時の応援ではブラスバンドなどの大きな音がでる応援が行われることもあり、近隣から苦情が寄せられています。現状では、大会時に限ることなどから近隣住民に協力と理解を求めることで対応しています。

今後の整備においても、同様に騒音への配慮が求められます。

4) 渋滞・交通問題

三方原スマート I.C の開設により自動車交通の便は高くなりましたが、場内の駐車場は 230 台分しかなく、周辺にも民間駐車場が無いことから、特に大会時等には、園内動線の問題もあり、周辺に入場待ちの車があふれて渋滞の原因となっているとの指摘があります。(詳細は、4.5 で整理します)

都田周辺地区の開発が進むに伴い、今後、四ツ池公園周辺道路において渋滞発生が想定されま

5) 移設困難な工業用水路

工業用水路は、静岡県企業局所有で、 $\phi 1200\text{mm}$ と大口径で大量の用水を送水しています。施設の性質上、長期にわたって送水を停止することはできず、付け替えるためには、代替管を先に敷設する必要があり、大規模な事業となることが推察されます。

なお、移設の場合は県の事業となります。

(4) 駐車場や周辺道路の課題


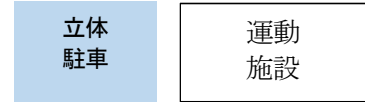
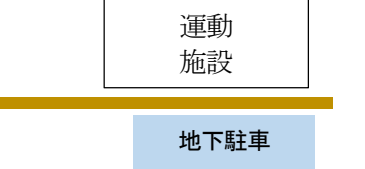
1) 駐車場の課題

駐車場の不足が利用団体から指摘されています。これに関連し、平成7年度の検討において野球場を3万人規模に拡張した場合に400台程度が必要として、試算を行っています。

本調査では、既存で240台分があるため余裕をみて200台を増やすこととした場合、平面・地上立体・地下の3方式で整備する際の特徴を整理しました。

園外に新たに平面駐車場用地を確保するためには、1台あたり必要面積を25㎡として250万円(周辺地価が10万円/㎡以下として)となるので、整備費と合わせて6億円程度となり、園内に立体駐車場を整備した場合と、ほぼ同等とコストとなります。

地下立体とするとその数~十倍となることから、地下水対策の難しさも加えて、地下方式は現実的でないと考えます。

タイプ	イメージ	特徴	評価
平面		<ul style="list-style-type: none"> 既往駐車場にさらに平面で200台分を園内に確保 約5,000㎡(自由広場の半分)が必要となる 概算事業費 50万円/台×200台=約1億円 	利用ニーズのある施設をなくす可能性がある。ピーク時向けに運用で工夫する方法もある。
地上立体		<ul style="list-style-type: none"> 200台分を自走式立体駐車場として確保 3層4段として約2,000㎡が必要となる 概算事業費 250万円/台×200台=5億円 	景観上は低層が望ましいが、敷地節約のメリットがなく。 ※建ぺい率上限(2%)に影響
地下		<ul style="list-style-type: none"> 200台分を運動施設地下に自走式で確保 概ね40㎡/台として8,000㎡となるため陸上競技場の半分程度の地下空間が駐車場 概算事業費 2,000万円/台×200台=40億円 	地下水位が高く対策に費用がかかる。同面積の地価の数倍にもなり現実的ではない。 ※建ぺい率上限(2%)に影響

※第1種低層住居専用地域では、駐車場(建築物)は、原則建設不可となります。「観覧場」と同様に許可が必要になります。

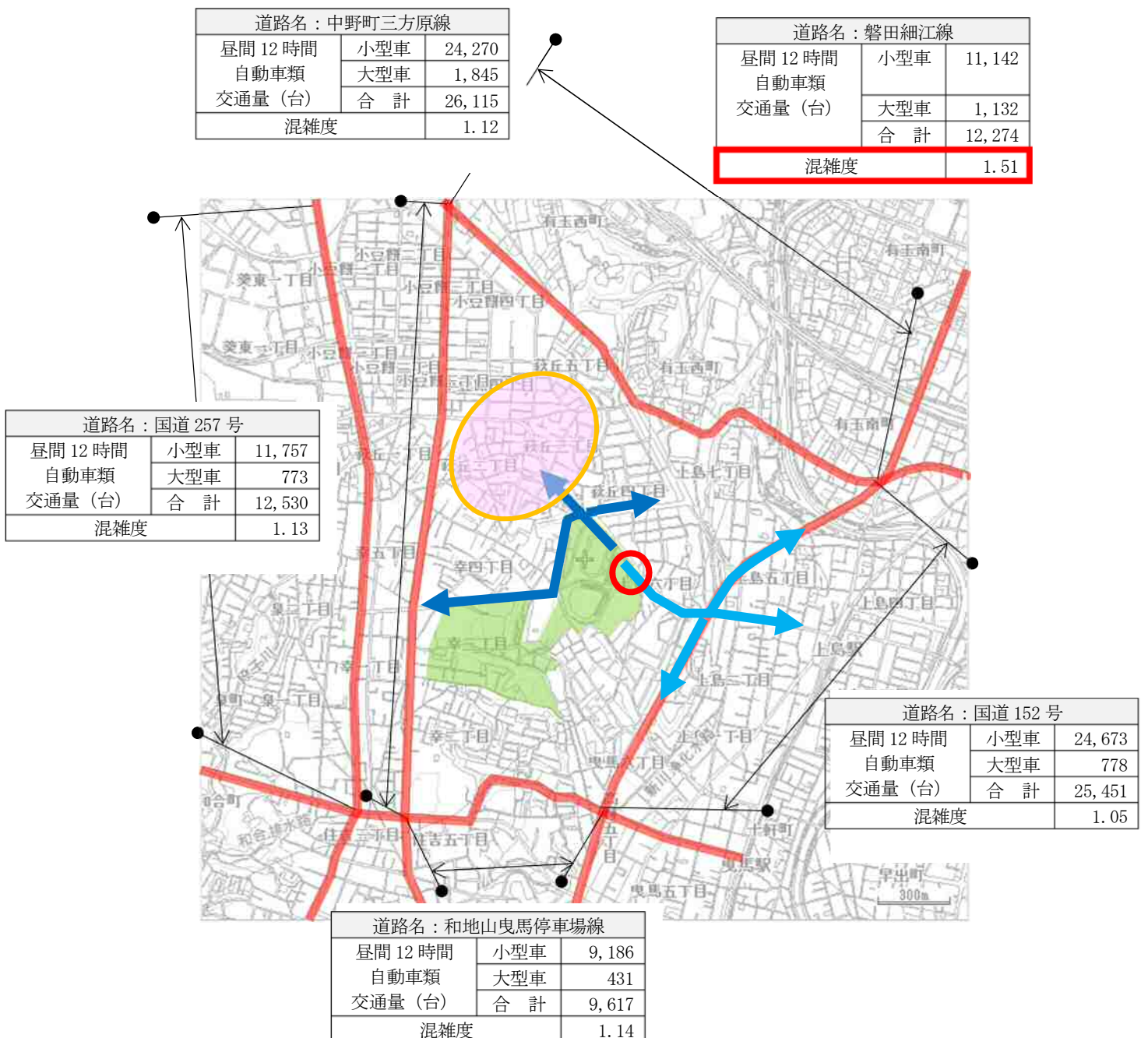
2) 周辺道路の課題

周辺の主要道路の交通量は、国道 152 号で 12 時間 25,000 台を超え、磐田細江線の混雑度は 1.51 と他の主要な道路と比べて混雑しやすい状況にあることがわかります。

四ツ池公園を出た車のルートとしては、下図の青線と水色線が考えられ、磐田細江線に大きな負荷をかけることにはならないものと推察されます。

公園西側に向かう車が、北西側の萩岡一・二丁目の住宅街（桃色のハッチ）に入りこむことが懸念されます。また図中赤丸の交差点は、公園からの歩行者の出入り動線に重なるため、多くの自動車交通が集中すると、歩道も狭いことから交錯が懸念されます。（※特支学校交差点）

スポーツエリアと公園エリアの間の道路の歩道の拡幅等、安全管理が望まれます。



(5) 都市公園としての敷地分析および課題の整理

1) 敷地条件

「2. 四ツ池公園運動施設の現況調査」より、都市公園区域の施設の再整備に関わる条件は下表のとおりです。

なお風致地区制度に関しては、都市公園は適用除外対象となりますが、風致地区設定の意義を踏まえ、各種基準に配慮した整備が必要です

表 法規制に基づく遵守すべき敷地条件

項目	状況	整備条件
用途地域指定	第1種低層住居専用地域 ※当該敷地に関する法規制は、敷地過半の用途地域（第1種低層住居専用地域）となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の高さの最高限度は10m ・ 第1種低層住居専用地域内に建築することができる建築物は下記のとおり <ul style="list-style-type: none"> ①住宅、②住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものうち政令で定めるもの、③共同住宅、寄宿舎又は下宿、④学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。）、図書館その他これらに類するもの、⑤神社、寺院、教会その他これらに類するもの、⑥老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの、⑦公衆浴場、⑧診療所、⑨巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する政令で定める公益上必要な建築物、⑩前各号の建築物に附属するもの（政令で定めるものを除く。） ・ 観覧場の設置は認められない。※
都市公園	計画面積：26.64ha 「H26.10 浜松市都市計画公園の見直し計画」における見直し後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動施設の建ぺい率は10%（2.66ha）が上限 ・ 施設全体の建ぺい率は12%（3.19ha）が上限 ・ 運動施設の敷地面積の総計は公園敷地面積の50%（13.32ha）が上限
高圧線	四ツ池公園の東側の敷地の一部に高圧線が通っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7,000V～35,000Vの場合 隔離距離：3m 水平隔離距離：建造物の下方に接近する場合のみ3m ・ 35,000V～170,000Vの場合 隔離距離：3m+10,000V または端数ごとに15cm 水平隔離距離：建造物の下方に接近する場合のみ3m ・ 170,000V以上の場合 隔離距離：3m+10,000V または端数ごとに15cm 水平隔離距離：3m

※ただし、特定行政庁が良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りでない。なお、特定行政庁が許可をする場合においては、あらかじめ、その許可に利害関係を有する者の出頭を求めて公開による意見の聴取を行い、かつ、建築審査会の同意を得なければならない。

表 施設整備にあたり配慮が必要な条件

項目	状況	条件
風致地区指定	<p>曳馬野風致地区の第1種風致地区</p> <p>※市が施工する公園施設の設置は、風致地区内における許可を要する行為の適用除外となるが、行為の通知は必要となる。</p>	<p>敷地面積 5,000 m²以上の許可基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ 8m以下 ・ 建ぺい率 30%以内 ・ 壁面後退距離 道路から 3m以上 隣地から 1.5m以上 ・ 植栽計画及び密度 建築物が隠れる程度 (緑化率 30%以上) 建築物地盤面の高低差 6m以下 ・ 建築物等の色彩 風致、環境と調和する色彩 (原色、金銀系、蛍光塗料は使用しない) ・ 生垣の設置 原則として周囲に生垣 (1mあたり 2本以上) を設置 ・ 緑地率 (緑地面積/敷地面積) 50%以上 ・ 緑化率 (緑化面積/敷地面積) 50%以上 ・ 建築物間の距離 高い方の建築物の高さ以上 ・ 建築物の幅 50m以内 ・ 緑地帯の設置 10m以上 ・ 土地の形質変更 60%以下
埋蔵文化財包蔵地指定	<p>一本杉古墳群 (四ツ池公園北側・西端)</p> <p>幸古墳・四ツ池古墳群 (四ツ池公園南側)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本発掘調査で重要遺跡が発見された場合、事業計画の再協議を行う。
地下埋設物	<p>野球場レフト方面アーケード下から、正面玄関陸上競技場バックスタンド東側に、工業用水道管φ1200mmが埋設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移設にあたり、設置者と十分な調整を図るとともに、計画、施工時に十分注意する必要がある。
緑の基本計画	<p>天竜川河岸段丘の斜面樹林</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特色ある緑として保全していく方針が定められている。

2) 陸上競技場の配置検討

平成7年度調査において、3万人規模の野球場の再整備について検討していることから、ここでは陸上競技場の再整備について検討を行うものとします。

「2. 四ツ池公園運動施設の現況調査 2.2 利用状況調査」における利用団体から要望のある「トップレベルの大会の開催」に応える競技場は、第1種公認クラスの競技場となります。

以下に四ツ池公園区域に第1種公認陸上競技場を配置する場合の課題を整理します。

① 配置検討の条件設定

■ (新) 陸上競技場の配置検討モデル：長良川競技場（岐阜県）

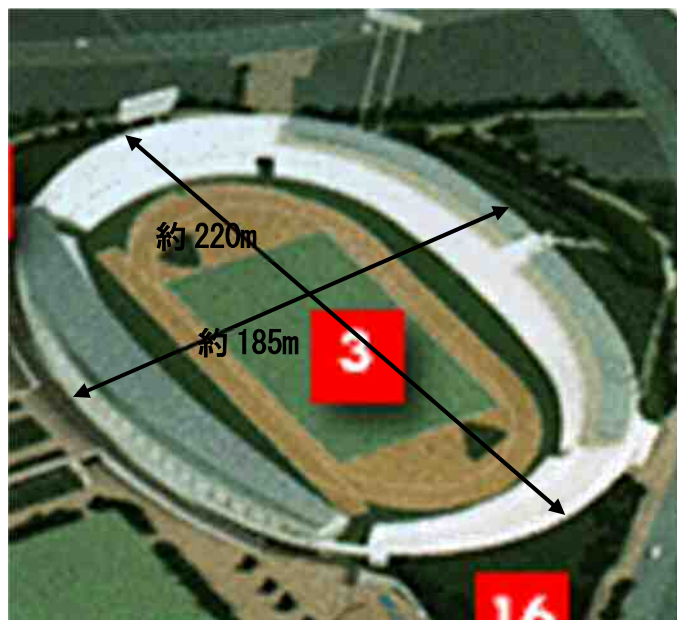
東海地区の第1種公認競技場で最も収容人員の少ない長良川競技場をモデルとして配置を検討します。

また、整備年も平成3年と東海地区の第1種公認競技場の中ではエコパに次いで新しい施設です。

表 長良川競技場の概要

種別	第1種公認競技場	施設敷地面積	35,903 m ²
開場年	平成3年	グラウンド面積	20,867 m ²
走路	9レーン	駐車台数	1,201台
収容人員	26,109人		

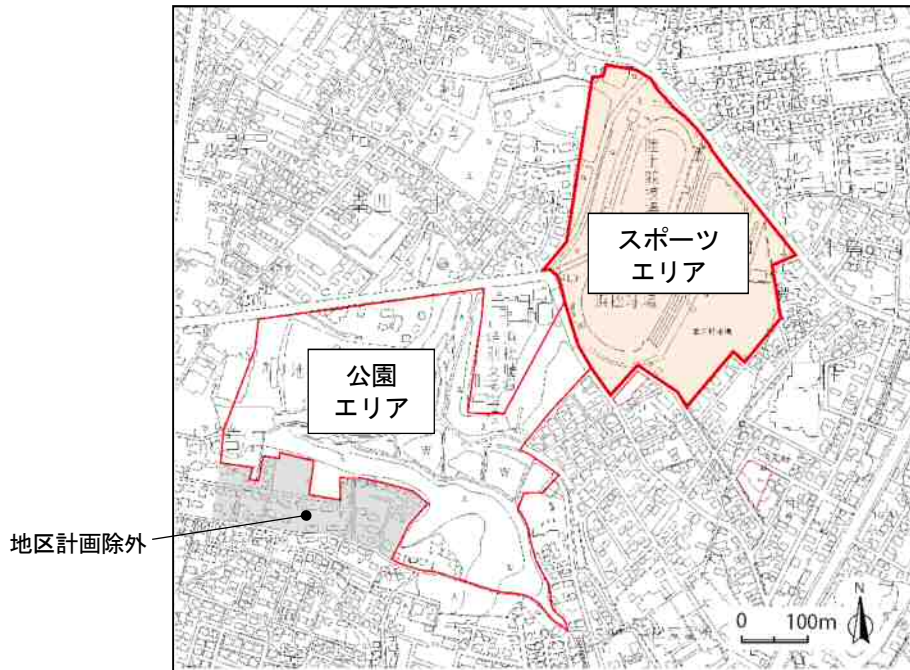
図 長良川競技場の規模



■配置箇所：四ツ池公園運動施設ゾーン（仮称）

現在供用されている公園エリアは谷戸地形で、（新）陸上競技場整備のためには大規模な造成が必要となります。また公園エリアの谷戸に残された豊かな緑と水の環境は、地域住民の散策や憩いに利用されており、自然環境の大規模な改変は望ましくありません。

図 陸上競技場の配置エリア



■機能維持エリア：現在の陸上競技場

現在の陸上競技場で実施されている大会等を開催する代替地が浜松市内には存在しないため、（新）陸上競技場の整備検討にあたっては現在の陸上競技場の利用を妨げないことを前提とします。

図 機能維持エリア（陸上競技場）



② 配置検討

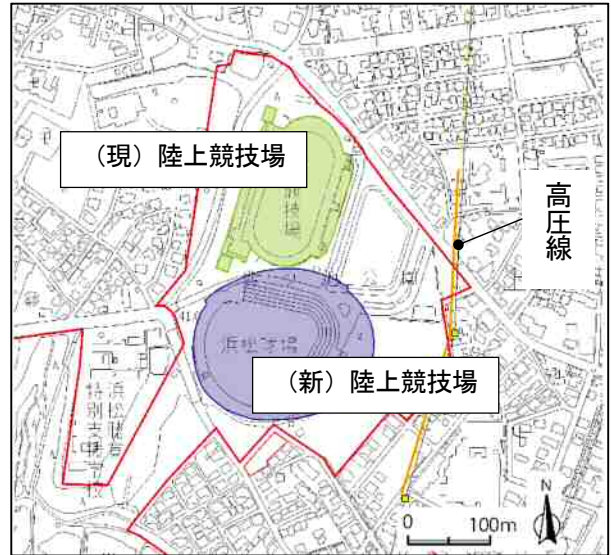
■機能維持エリアとの位置関係

現在の陸上競技場の敷地を侵さないように（新）陸上競技場の配置を検討すると、下図のとおり浜松球場及び第2野球場と重なるため、（新）陸上競技場を設置する場合、四ツ池公園内に両施設の共存は困難となります。

図 東側に配置した場合



図 西側に配置した場合



■法規制との整合

(用途地域)

（新）陸上競技場を配置すると第1種低層住居専用地域及び第1種中高層住居専用地域に立地するため、スタンド（観覧場）は不適格施設となるため設置できません。また、西側の第1種低層住居専用地域については、建築物の高さは10mの制限が課せられます。

図 東側に配置した場合

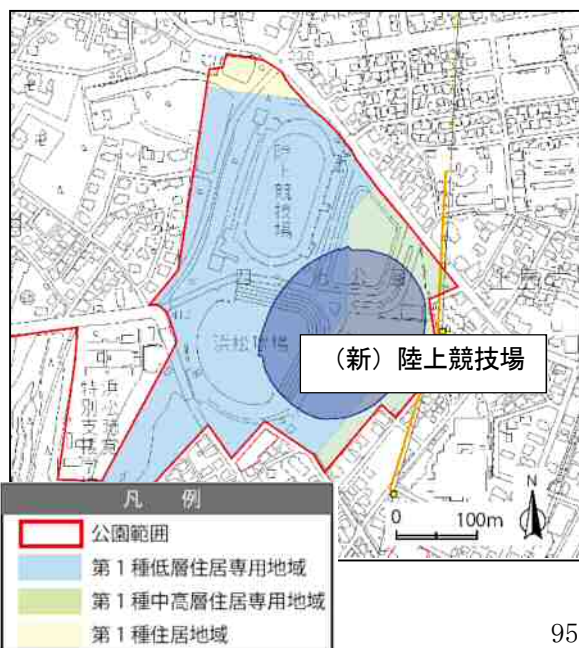
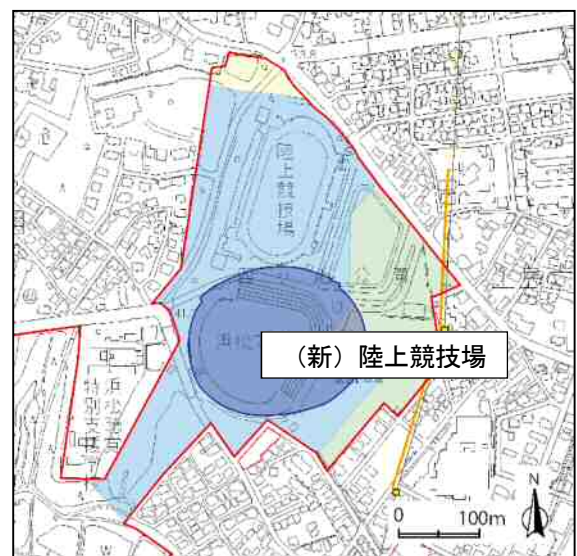


図 西側に配置した場合



(都市公園の基準)

長良川競技場を参考に(新)陸上競技場の運動施設敷地面積と建築面積を下表の通り設定します。なお、建築面積については数値が公表されていないため、運動施設敷地面積からグラウンド面積を減じて設定します。

表 (新)陸上競技場の面積設定

運動施設敷地面積	35,903 m ²
グラウンド面積	20,867 m ²
建築面積	15,036 m ²

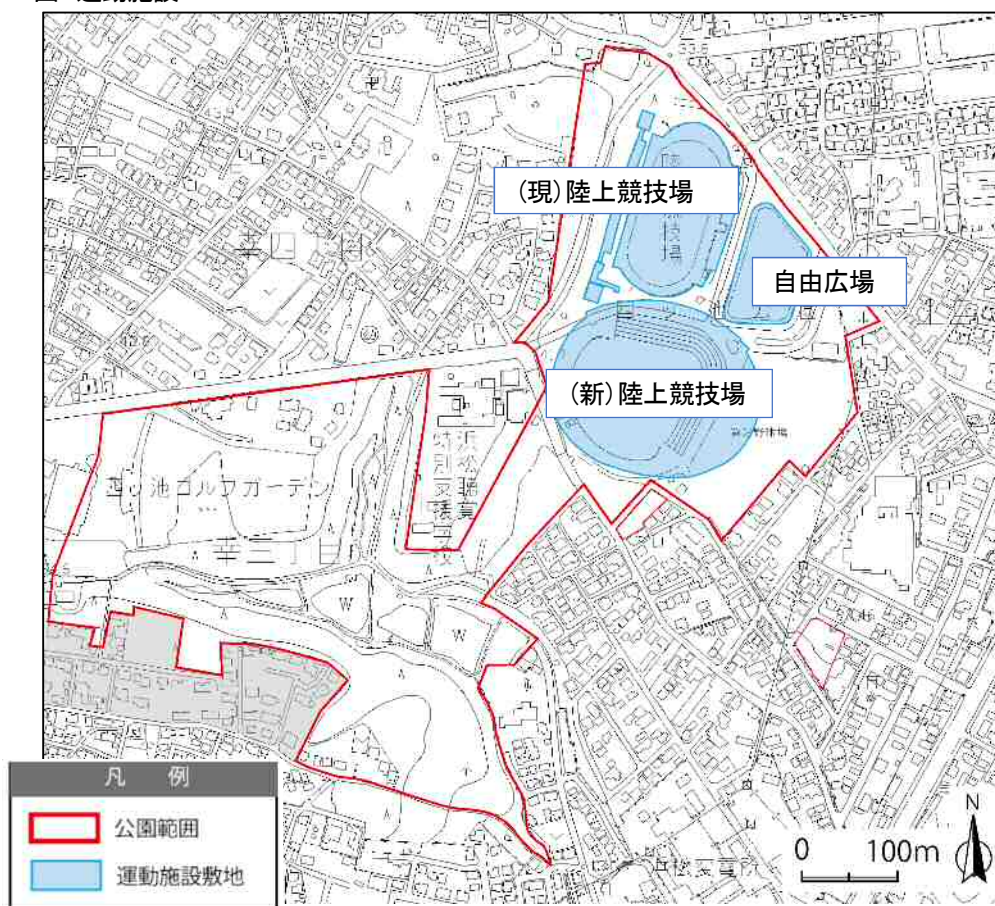
●運動施設の敷地面積

(新)陸上競技場の設置にあたり、併設できない浜松球場及び第2野球場の敷地面積を除いた運動施設全体の敷地面積は以下のとおり74,503 m²で公園敷地面積の27.97%となり、都市公園法における運動施設の敷地面積上限である50%内に納まります。

表 運動施設敷地面積 (公園面積 266,400 m²)

運動施設	面積 (m ²)	敷地面積割合 (%)
現在の陸上競技場	28,600	10.74
自由広場	10,000	3.75
(新)陸上競技場	35,903	13.48
合計	74,503	27.97

図 運動施設



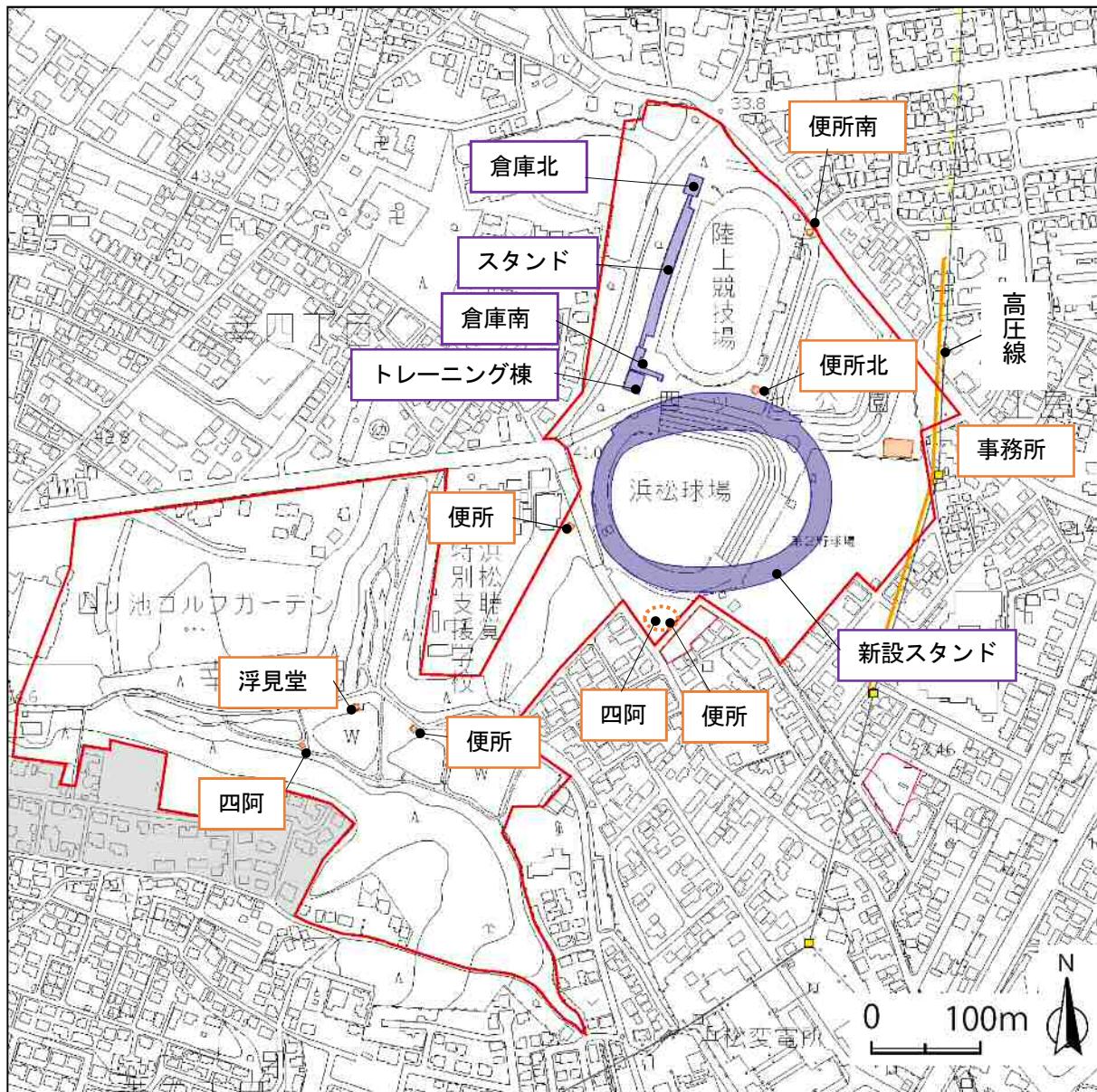
●公園施設の建ぺい率

(新)陸上競技場の設置にあたり、併設できない浜松球場のスタンドを除いた施設建築面積は以下のとおり、運動施設17,182㎡、運動施設以外17,832㎡で、建ぺい率はそれぞれ6.45%、6.69%となり、都市公園法における建ぺい率の上限である12%（通常建ぺい率2%+特例建ぺい率10%）内に納まります。

表 建ぺい率（公園面積 266,400㎡）

区分	エリア	既存・ 新設	場所	施設名	面積 (㎡)	建ぺい率 (%)		
運動 施設	スポーツ エリア	既存	現在の 陸上競技場	スタンド	1,281			
				トレーニング棟	541			
				倉庫南	96			
				倉庫北	264			
		新設	(新)陸上競技場	スタンド	15,000*			
小計(a)					17,182	6.45		
運動 施設 以外	スポーツ エリア	既存	陸上競技場側	便所南	40			
				便所北	31			
			管理事務所側	事務所	397			
				事務所いこい	53			
			三角広場	便所	24			
	公園 エリア	既存			四阿	9		
					芝生	便所	8	
					2の池	便所	36	
					3の池	浮見堂	36	
					4の池	四阿	16	
小計(b)					650	0.24		
合計(a+b)					17,832	6.69		

図 建ぺい率に係わる建築物



凡 例	
	公園範囲
	運動施設
	運動施設以外

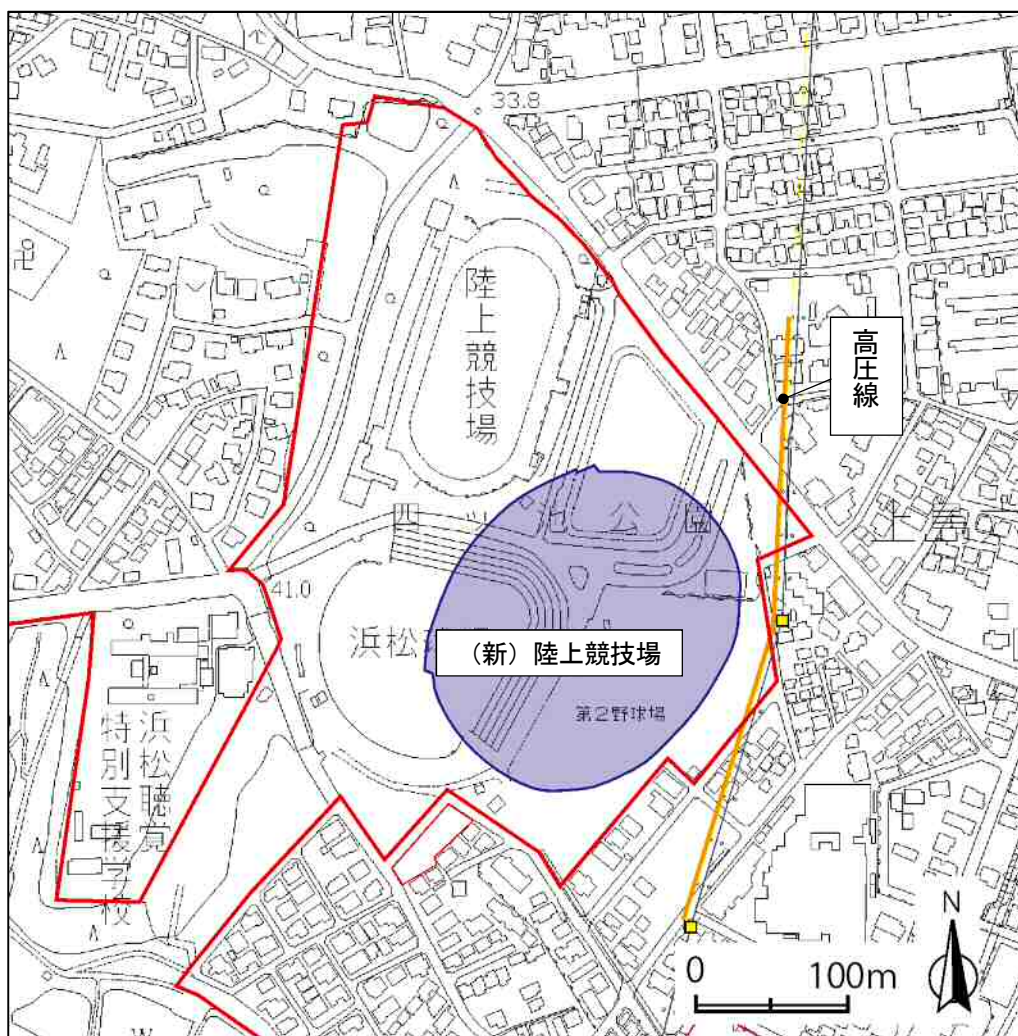
(高圧線に係る規制)

高圧線周辺の建築制限は経済産業省が定める「電気設備に関する技術基準を定める省令」及び「電気設備の技術基準の解釈」に電線からの隔離距離、水平隔離距離が定められています。

現在、高圧線がかかるのは公園敷地の東端部の一部であり、電線からの隔離距離 3mまたは(3+c※) m以上の距離の確保は可能です。

※c は 35,000V を超える場合 35,000V を超える 10,000V またはその端数ごとに 15cm を加えた数

図 高圧線からの隔離



※高圧線からの隔離距離は電線の外側線から 3m が建築制限範囲 (170,000V の場合) であるが、図では鉄塔の端を結んだラインから 3m 幅を表示している。

表 法規制との整合性

項目	状況	条件	検討モデルとの整合
用途地域指定	第1種低層住居専用地域	・建物の高さの最高限度は10m	・検討モデルの建築物（観覧場）は高さが10mを超えているため配置できない。
		・観覧場の設置は認められない。	・検討モデルは観覧場を備えているため配置できない。
	第1種中高層住居専用地域	・観覧場の設置は認められない。	・検討モデルは観覧場を備えているため配置できない。
	第1種住居地域	・観覧場の設置は認められない。	・検討モデルは観覧場を備えているため配置できない。
都市計画公園	計画面積：26.64ha 「H26.10 浜松市都市計画公園の見直し計画」における見直し後	・建ぺい率は12%（3.17ha）が限度	・検討モデルでは施設建ぺい率は6.69%（1.78ha）なので問題ない。
		・運動施設の敷地面積の総計は公園敷地面積の50%（13.32ha）が限度	・検討モデルでは運動施設の敷地面積は公園全体の27.97%（7.45ha）なので問題ない。
高圧線	四ツ池公園の東側の敷地の一部に高圧線が通っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・7,000V～35,000Vの場合 隔離距離：3m 水平隔離距離：建造物の下方に接近する場合のみ3m ・35,000V～170,000Vの場合 隔離距離：3m +10,000V または端数ごとに15cm 水平隔離距離：建造物の下方に接近する場合のみ3m ・170,000V以上の場合 隔離距離：3m +10,000V または端数ごとに15cm 水平隔離距離：3m 	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧線がかかるのは公園敷地の東端部の一部であり、電線からの隔離距離3mまたは(3+c※)m以上の距離は確保は可能 <p>※cは35,000Vを超える場合35,000Vを超える10,000Vまたはその端数ごとに15cmを加えた数</p>

③ 整備課題の整理

四ツ池公園内のスポーツ施設の整備を行う場合の課題として以下の事項が抽出されます。

■用途地域との整合

新たな施設を運動施設ゾーンに配置すると第1種低層住居専用地域及び第1種中高層住居専用地域に立地するため、スタンド（観覧場）は**不適合施設**となり設置できません。また、東側の第1種低層住居専用地域については、建築物の高さは10mの制限が課せられます。

このため現行の用途地域のもとで整備を進めることは極めて困難な状況にあります。ただし、特定行政庁が良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りではありません。なお、特定行政庁が許可をする場合においては、あらかじめ、その許可に利害関係を有する者の出頭を求めて公開による意見の聴取を行い、かつ、建築審査会の同意を得なければなりません。

■配置上の課題

（新）陸上競技場を利用団体の要望であるトップレベルの大会を開催できる施設とする場合、配置については国際陸上競技連盟（IAAF）が規定する陸上競技場の方位（南北軸から東西に向かう角度が22.5度未満とする）を遵守した配置とする必要があります。

■風致地区等との整合

（風致地区）

スポーツエリアの西側は曳馬野風致地区の第1種風致地区に定められており、本来は地域の良好な風致を維持するため風致地区基準に合わせた整備を行うことが必要ですが、本施設は公園施設であるため風致地区の適用除外対象となります。しかし、良好な風致を保つため、第1種風致地区に定められている建築物許可基準を十分に勘案し整備を行っていくことが必要です。（行為の通知は必要となります）

（地下埋設物）

スポーツエリアの中央部には南北方向に工業用水道管φ1200mmが埋設されており、（新）陸上競技場を配置すると競技場の設置範囲にかかってしまいます。工業用水道管は移設が困難であるため、事前に十分調整を図るとともに、計画・設計、施工時に十分注意する必要があります。

（文化財）

スポーツエリアの西側斜面部は埋蔵文化財包蔵地に指定されています。（新）陸上競技場の整備範囲にかかる可能性は低いですが、施工時には文化財の出土に注意する必要があります。

（斜面林）

四ツ池公園内の斜面樹林は、天竜川河岸段丘の斜面樹林で都市の緑の軸を構成するに位置づけられ、新・浜松自然100選にも選定され、「浜松市緑の基本計画」では天竜川河岸段丘の斜面樹林は地域の特色ある緑として保全していく方針が定められています。

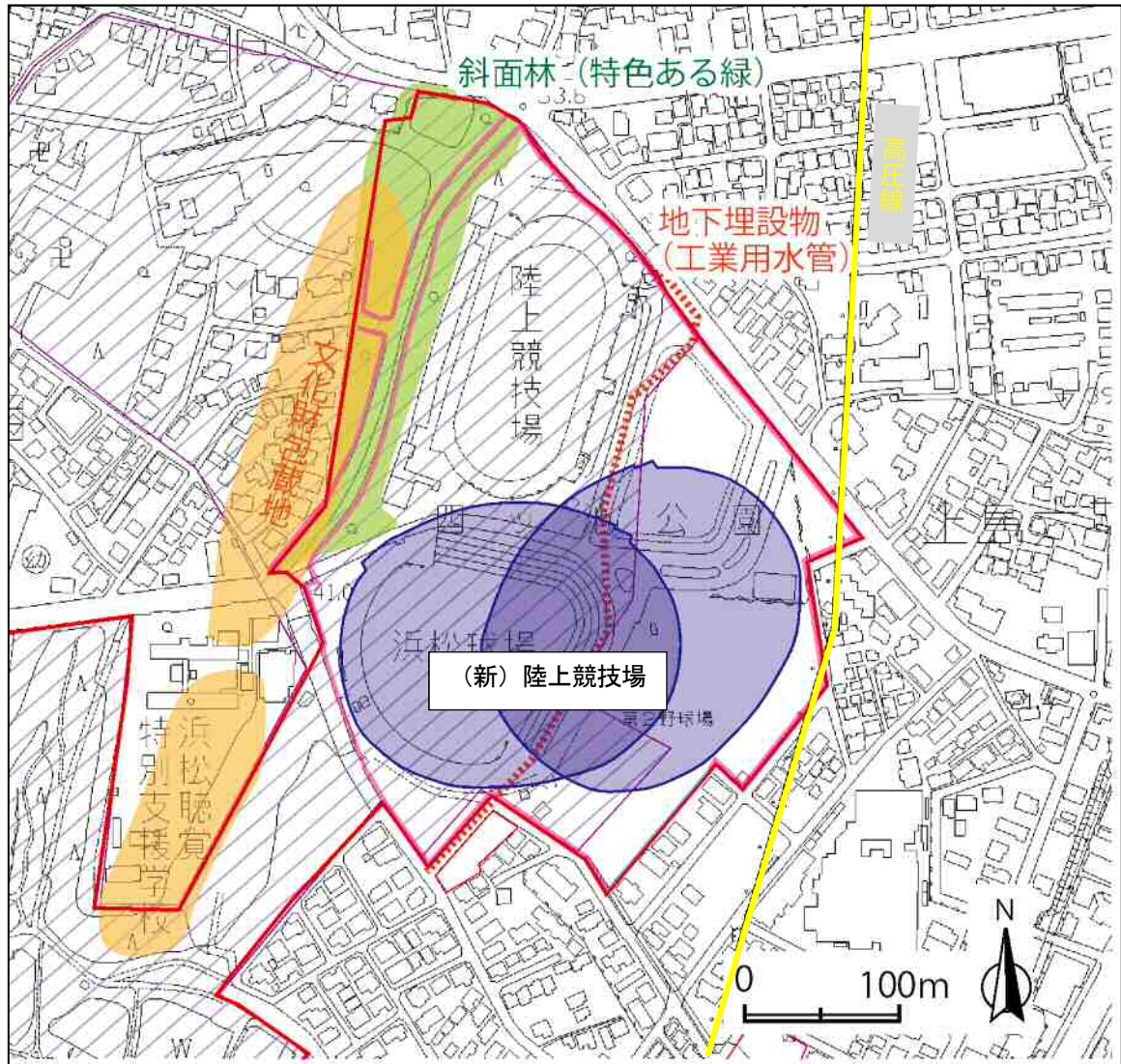
スポーツエリア西側の斜面林に（新）陸上競技場の整備範囲がかかる可能性は低くいますが、都市の緑の軸としての景観を維持するため、施設の高さ設定など計画・設計時に配慮することが必要です。

（高圧線）

敷地東側に架設されている特別高圧線（7,000V）からの隔離距離3mまたは（3+C※）m以上の距離を確保することが必要です。

※Cは35,000Vを超える場合、35,000Vを超える10,000Vまたはその端数ごとに15cmを加えた数

図 配慮すべき基準の状況



凡 例	
	公園範囲
	第1種風致地区
	壁面後退距離
	道路から3m幅
	隣地から1.5m幅
	地下埋設物
	文化財包蔵地
	特色ある緑
	新陸上競技場の配置

表 配慮すべき基準等との整合性

項目	状況	条件	検討モデルとの整合
風致地区指定	曳馬野風致地区の第1種風致地区 敷地面積 5,000 m ² 以上の許可基準 ※公園施設のため、施設の設置は風致地区条例の適用除外対象となる。	・高さ 8m以下	・観覧場を設置すると対応困難
		・建ぺい率 30%以内	・計画・設計で対応可能
		・壁面後退距離 道路から 3m以上	・計画・設計で対応可能
		・隣地から 1.5m以上	
		・植栽計画及び密度 建築物が隠れる程度(緑化率 30%以上)	・観覧場を隠すのは対応困難
		・建築地盤面の高低差 6m以下	・計画・設計で対応可能
		・建築物等の色彩 風致、環境と調和する色彩(原色、金銀系、蛍光塗料は使用しない)	・計画・設計で対応可能
		・生垣の設置 原則として周囲に生垣(1mあたり 2本以上)を設置	・計画・設計で対応可能
		・緑地率(緑地面積/敷地面積) 50%以上	・既存樹林地の保全と合わせて計画・設計で対応可能
		・緑化率(緑化面積/敷地面積) 50%以上	・既存樹林地の保全と合わせて計画・設計で対応可能 ・駐車場確保にあたり検討を要する
		・建築物間の距離 高い方の建築物の高さ以上	・観覧場を設置すると検討を要する
		・建築物の幅 50m以内	・計画・設計で対応可能
・緑地帯の設置 10m以上	・運動施設ゾーン南側は確保困難		
・土地の形質変更 60%以下	・計画・設計で対応可能		
埋蔵文化財包蔵地指定	一本杉古墳群(四ツ池公園北側・西端) 幸古墳・四ツ池古墳群(四ツ池公園南側)	・本発掘調査で重要遺跡が発見された場合、事業計画の再協議を行う。	・公園区域内の包蔵地は斜面地であるため(新)陸上競技場の配置にはほぼ影響はないと考えられる
地下埋設物	野球場レフト方面アーケード下から、正面玄関陸上競技場バックスタンド東側に、工業用水道管φ1200mmが埋設	・移設が困難であるため、計画、施工時に十分注意する必要がある。	・事前に十分な調整を図る ・計画、施工時に十分注意する
緑の基本計画	天竜川河岸段丘の斜面樹林	・地域の特色ある緑として保全していく方針が定められている。	・斜面林は(新)陸上競技場の配置にはほぼ影響はないと考えられるが、周囲からの斜面林の景観の保全には配慮が必要である

(6) 四ツ池公園の位置づけ

- 浜松市緑の基本計画では、四ツ池公園は「スポーツやレクリエーションの場となるみどりの拠点」と「広域避難地」に位置づけられています。
- 北側は、野球場、陸上競技場からなるスポーツエリアとしてスポーツ競技者に、また、南側は自然豊かな公園エリアとして地域住民などに利用されており、市街地における貴重なエリアとして市民から愛されています。
- こうしたことから、四ツ池公園は緑の基本計画に合致した、スポーツの場と緑の拠点としての2つの機能を併せ持った公園の維持、整備が求められます。

(7) 運動施設の位置づけ

- 四ツ池陸上競技場、浜松球場ともに、歴史があり、整備当初は高い規格の施設で、トップレベルの大会などが開催されていたものの、整備から相当年が経過し、規格や機能の不足、施設・設備の老朽化により、上位レベルの大会開催には不向きとなっています。
- 競技団体は、トップアスリートの大会の開催や競技力向上に伴った高い競技環境の整備を望んでいます。
- 陸上競技場を再整備する場合は、公認陸上競技場の条件をクリアし、収容力の高い大規模な大会の開催に問題なく対応できる機能や設備をもった競技場とすることが望ましいです。第1種公認陸上競技場を整備する場合には、サブトラックを備える必要があります。
- 野球場を再整備する場合は、大会が円滑に開催できる草薙球場と同程度の観客席を備えた施設とすることが望まれます。
- 陸上競技場、野球場ともに再整備をする場合には、国が推奨するスタジアム、アリーナに配慮した多機能、複合型の整備が望まれます。
- こうした整備を行うためには、四ツ池公園内に両施設の併設・共存が困難となるため、陸上競技場、野球場のいずれかの移転が求められます。選択の際には、プレイヤーズファーストの観点から競技環境の充実に配慮するとともに、競技に対する多様なニーズに応える整備が必要となります。

1) 陸上競技場のあり方について

- ・ サブトラックがないことや、観客席の不足により、かつての国際的な大会のみならず、市レベルの大会においても多くの課題が生じています。
- ・ 選手の競技力向上に伴い、施設の規模・機能が適合していない状況が見られます。
- ・ 国においては、「日本再興戦略 2016」の中で、スポーツの成長産業化を掲げ、スポーツを核とした地域活性化のために、スタジアム・アリーナ改革を進めて地域交流拠点を創出するとしており、複合型・多機能な施設整備を進めることとしています。
- ・ 浜松市公共施設等総合管理計画において、広域施設として位置づけられている本施設は、インフィールドを活用した他競技での使用を視野に入れた場合、第1種又は第2種に相当する整備を行うことが望まれます。

① 現状の課題からみた整備の必要性

かつて実施されていた中日リレーカーニバルのような全国レベルの大会に関わらず、市内の中学生の大会運営においても多くの課題が生じているとの指摘があります。

安全確保の上でも大きな課題となっているサブトラックの確保や、選手の控えスペースの確保などは第1種公認、第2種公認に関わらず必要となると考えられます。

② 競技場の整備状況について

第1種公認競技場の国内の整備状況を見ると、複数の第1種公認競技場を有している都道府県は11自治体であり、静岡県内にはエコパ、草薙の2競技場が整備されており、他都道府県と比較しても劣らない整備水準と言えます。

エコパは2002ワールドカップに向けて整備されたスタジアムであり、収容人員50,889人で、4万人以上を収容できる屋根付きスタンドが有り、国際大会の利用にも十分な機能を持っています。一方で、スポーツ以外のコンサートなどにも利用されています。

また2019年にはラグビーワールドカップの会場となることが決定しており、Jリーグチームの多い本県の状況を考えると、陸上競技等によるエコパの利用には制限も少なくないようです。また使用料が高いことも課題となっています。

③ 「スポーツによるまちの活性化」のために

現在が第2種公認競技場であることから、現状よりも整備水準を落とさないとする、第1種公認か第2種公認での整備となります。第1種公認と第2種公認の違いは、投てきや跳躍のピット数の他、施設規模に大きく影響する収容人員について第1種公認では15,000人（屋根付き7,000人）以上、第2種公認では5,000人（屋根付き1,000人）以上としている点です。

既存の競技場は10,000人の収容人員ですが、正面スタンドは1,600名分であり、その他は芝生席となっています。

また、Jリーグの開催施設の要件についてJ1では15,000人以上、J2で10,000人以上としており、観客席の1/3以上、可能ならばその全てが屋根に覆われていることが求められています（Jリーグクラブライセンス交付規則より）。

選手、観客にとって魅力的な施設は、選手に質の高い環境を提供するとともに、スポーツの成長産業化や、まちの活性化が期待できます。

④ 市民のスポーツ参加を促進する施設に

国の第2期スポーツ基本計画（答申）において、「スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る」とし、スポーツ参加をより一層促進するものとしています。

ランニングやウォーキングをする市民は急増しています。近年のスポーツ実施内容などからもランニングやウォーキングは上位を占めており、健康・体力づくりにつながるものとして取り組む市民が数多くいます。

高齢社会が進み、成人病予防や介護予防の取り組みの重要性がますます高まる中、市民がスポーツをしやすい環境を整えていくことは喫緊の課題となっています。

スポーツ実施の裾野を広げるためには、公共スポーツ施設にも、民間のフィットネスジムなどのような快適性が求められる時代になっています。

これは競技場のみならず、誰もが気軽に利用でき、特に市内の老人会等がグラウンドゴルフ等で多く利用されている自由広場においても同様です。現状では、走路に砂利が混じっているため、走路のみならず芝地も平坦ではなく、安心してスポーツができる環境にはありません

競技環境に加えて、シャワー室や更衣室、トイレ、明るい照明などの周辺環境についても、安全で快適な状態に整えていくことが、市民のスポーツ参加を促進し、健康づくりを支えるためにも必要です。

2) 野球場のあり方について

- ・ ファールボール対応やナイターの設備更新など、安全かつ快適に利用を続けるためには、機器の更新費などもあわせて維持管理費が嵩んでいくと予想されます。
- ・ 本市の人口規模や市民野球チームの登録数からも、草薙球場クラスの施設が望まれます。
- ・ 建設から約40年が経過していることもあり、大規模な増築（拡張）等を行うのであれば新設することも考えられます。
- ・ 野球の応援の音について近隣から苦情があること、規模の拡大により駐車場や周辺道路の容量が不足することなども懸念されることから、広い用地に移転することも考えられます。

① 現状の課題からみた整備の必要性

内野スタンド、ナイター照明、電光掲示板の老朽化や駐車場、各諸室不足に加え、放送・空調・電気設備なども老朽化しており、大規模改修が必要な時期を迎えています。

また、ファールボールの場外への飛び出しやナイター照明塔の塗装剥離は、場合によっては人命にも関わることから、早急な改善が求められます。

② 野球場の整備状況について

県内には、中部地区には草薙球場、東部地区には愛鷹球場が整備され、大規模改修も実施されています。野球場に限らず、中部、東部地区に比べ西部地区には県営施設の数も格段に少ない状況です。

③ 「スポーツによるまちの活性化」のために

老朽化した施設では、集客力を高めることは難しく、スポーツを活用した地域活性化につなげるためには、プレーヤーのみならず観客にとっても魅力ある施設設備が望まれます。

来場者が楽しめる空間を創出するとともに、興行的に成り立つ規模の施設や機能など、多機能、複合型の施設を整備することで、地域の活性化の拠点としていくことが望まれます。

浜松球場以外では、収容人員20,000人を超える球場は草薙総合運動場しかありません。

④ 市民のスポーツ参加を促進する施設に

野球は、プロ野球やメジャーリーグ、ワールドベースボールクラシックなど根強いファンに支えられているスポーツで、2020東京オリンピックではソフトボールとともに追加競技となり、注目度を集めています。

浜松市内でも、小学生から一般まで硬式、軟式や野球チームが数多く活動しており、こうした団体のニーズに応える機能を持つ活動場所の提供が必要となります。

3) 陸上競技場と野球場の整備にむけた前提条件

前述したように、それぞれの再整備について検討する際の前提条件として、以下のような配慮が必要です。

- ・ いずれかの施設を機能拡充する場合、四ツ池公園スポーツエリア敷地内には両施設を併設することは困難であるため、どちらかの施設の移設が必要となること
- ・ 施設の利用中断期間をつくらないこと
- ・ 法規制をクリアすること (ただし書きによる許可を含む)
- ・ 周辺の住環境や自然環境の保全を図ること

① 両施設は敷地内に併設できない

陸上競技場、野球場の機能を拡充する場合は、施設規模が現在よりも大きくなります。現在でも両施設は近接していることや、スポーツエリアの敷地形状を考慮することに、両施設を現況の敷地内に配置することは困難となります

② 施設の利用中断期間をつくらない

市内には、四ツ池公園以外には、公認の大会に利用できる陸上競技場や、1万人以上がはいるスタンド付きの野球場はないため、改修中の代替施設はありません。

市内のみならず県西部の各種の大会で利用され、周辺自治体では代替施設が望めない現状から、再整備にあたって、既存施設を利用できない期間が長期に及ぶことがないように配慮する必要があります。

前記の両施設の配置が困難であることや、現施設の改築・改修は施設の長期休止が必要となってしまうことから、いずれかの施設を移転する必要があります。

③ 法規制等の遵守と周辺環境への配慮

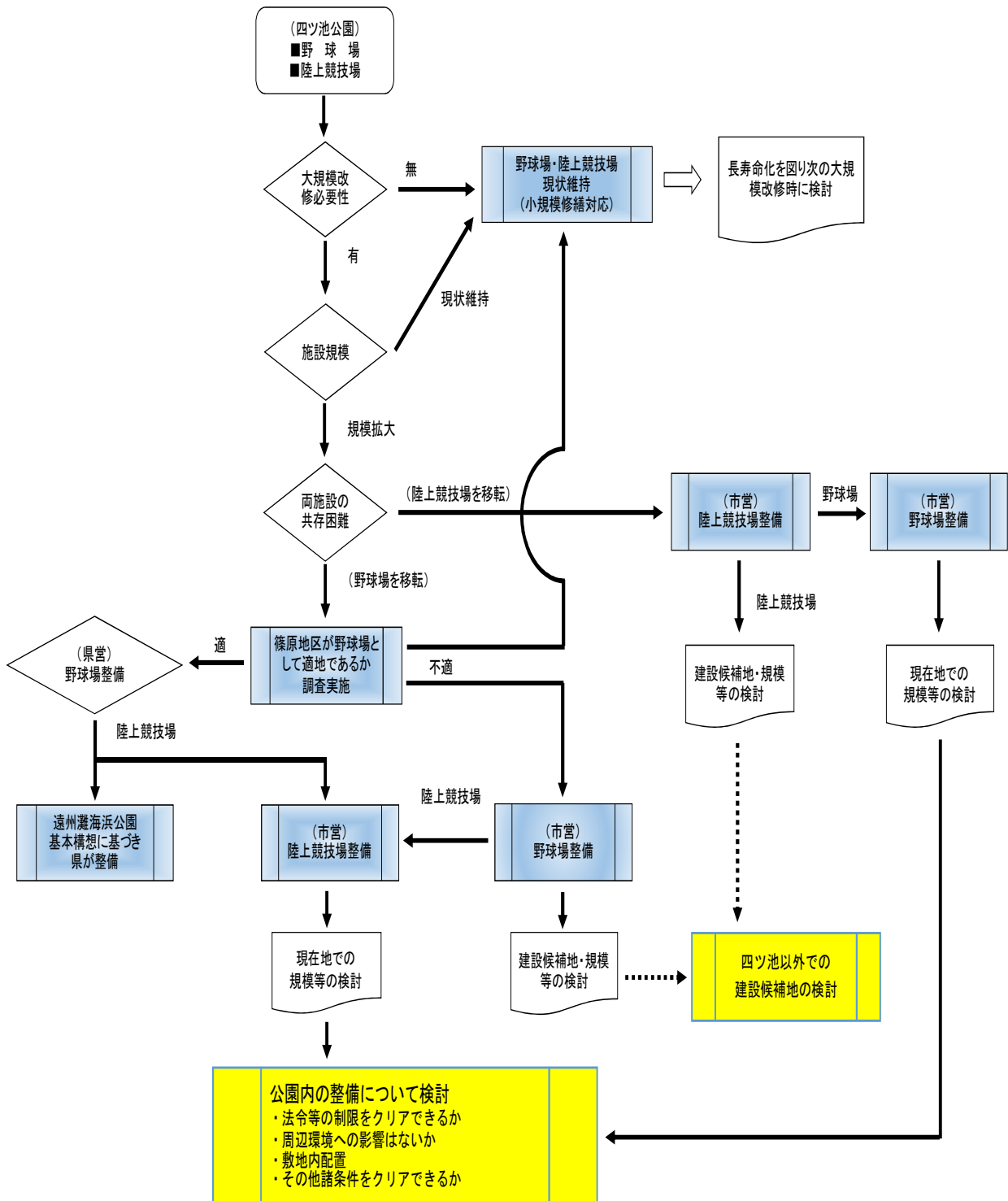
建築基準法を始めとして、様々な法規制に適合することは、必須です。

また、公園施設として、適用が除外される項目もありますが、それらの要素についても、周辺の住環境や自然環境保全のために十分に配慮することが必要です。

5. 今後の進め方

(1) 整備方針の検討にむけて

1) 再整備の考え方整理フロー



2) 再整備による効果比較のために必要なこと

これまでの調査検討結果から、陸上競技場、野球場ともに老朽化と施設容量の不足が指摘されていることから、新設もしくは大規模改修による増設を図るとした場合、どちらか一方だとしても、現在の敷地内の両施設を配置するのは難しいことが判明しています。

平成28年6月に静岡県が公表した遠州灘公園への県営野球場整備の構想があることも踏まえ、両施設の整備方針を整理していく必要があります。

仮に県営球場が整備され、市の大会等にもこれを用いるとして浜松球場を廃止した場合には、市としての維持管理費の負担が軽減されるといったメリットもあります。

今年度の調査では、各施設の現状とこれを踏まえた利用者ニーズについて収集整理して整備の必要性等について整理を行いましたが、それぞれの施設をこのまま維持した場合の費用等との比較など、定量的な比較は行えていません。

両施設とも新設もしくは大規模改修を図るために数十億～百億近い事業費が必要となると推察されます。相当年数を経過しているために、これから維持管理費がますます増大していくことも懸念されます。

以上を勘案し、今後、想定される維持管理費、改修費、新設の場合の事業費等について推算した上で、さらには陸上競技場と野球場のそれぞれの移設に伴うメリット・デメリットを比較し、整備方針を立案する必要があります。検討ケースを全てあげると以下のとおりとなります。

ケース	陸上競技場	野球場	検討内容
1	現状維持	現状維持	今後の維持管理費用について算出
2	2種拡張	現状維持	野球場に干渉せずに拡張できるとすればどの程度が可能か、さらにその場合の整備効果を検討 改修整備費用と、野球場、陸上競技場の今後の維持管理コストを算出。
3	2種拡張	移設	陸上競技場の整備費用、野球場の移設（新設）費用を算出。廃止による維持管理費の減少効果も算出（ケース1から） 野球場移設の場合は県営球場との競合によるデメリットおよび整備用地選定が課題
		廃止（県営利用）	
4	2種新設	移設	
		廃止（県営利用）	
5	1種新設	移設	
		廃止（県営利用）	
6	移設（1種新設）	現地拡張	
	移設（2種新設）		
7	移設（1種新設）	現地新設	県営球場との競合によるデメリット、陸上競技場の整備用地選定が課題。
	移設（2種新設）		

(2) スケジュール (案)

1) 事業方式ごとのスケジュール

ここでは、野球場もしくは陸上競技場の再整備を図るために必要な作業工程について、事業方式を1) 従来型、2) PFI (基本型)、3) PFI (基本設計先行型) に分けて示します。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
1) 従来型	←→ 基本構想	←→ 基本計画	←→ 基本設計	←→ 実施設計	→ 工事	
2) PFI 基本型	←→ 基本構想	←→ 事業性調査	←→ アドバイザー	←→ 基本・	←→ 実施設計	→ 工事
3) PFI 基本設計先行型	←→ 基本構想	←→ 基本計画・ 事業性調査	←→ 基本設計 アドバイザー	←→ 実施設	←→ 計	→ 工事
関連調査	交通量 合意形成	地質測量 合意形成	環境調査 合意形成			

2) 県営球場整備を想定したスケジュール

遠州灘公園への県営球場整備を想定し、浜松球場を移設することとした場合、野球場、陸上競技場ともに利用できない期間が生じないようにするためには、県営球場が完成した後、既存の浜松球場を解体し、その後陸上競技場の整備となる。

平成 29 年度は、市で県営球場の適地性について種々の調査を予定しており整備の方針が今年度決定されたとしても、竣工は概ね 7 年後の平成 35 年度となると推察される。

県営球場供用後に浜松球場を解体撤去し、陸上競技場の建設が始まることから、陸上競技場の完成は 9 年後の平成 37 年度程度となるものと推察されます。

県営球場に関する検討について、基本構想を 1 年目に同時に行うとすれば 1 年間の短縮が図れます。

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目
県営球場	条件調査 (市)	基本構想	基本計画	基本設計	実施設計	建設	竣工	
浜松球場							解体計画	解体
陸上競技場			基本構想		基本計画	基本設計	実施設計	建設